

令和8年2月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書  
(令和8年度当初予算等関係)

教育委員会

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和8年2月定例会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和8年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	4
		教育総務課	5~10
		教育環境課	11~24
		教育人材開発課	25~28
		教育センター	29~35
		生徒支援・教育相談センター	36~40
		小中学校課	41~51
		特別支援教育課	52~59
		高等学校課	60~73
		社会教育課	74~82
		図書館	83~88
		人権教育課	89~93
		博物館	94~98
		体育保健課	99~107
	2 歳入歳出事項別明細書		108~110
	3 節の明細		111~115
	4 継続費に関する調書	教育環境課	116
	5 債務負担行為に関する調書	教育環境課ほか	117~119

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第15号	令和8年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算	教育環境課	
	1 総括表		120
	2 歳入歳出当初予算事項別明細書		121~122
	3 当初予算説明資料		123
	4 歳入歳出事項別明細書		124
	5 節の明細		125
第16号	令和8年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算	人権教育課	
	1 総括表		126
	2 歳入歳出当初予算事項別明細書		127~128
	3 当初予算説明資料		129
	4 歳入歳出事項別明細書		130
	5 節の明細		131
	6 債務負担行為に関する調書		132~133

## 【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第44号	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部を改正する条例	教育人材開発課	134～137
第50号	財産を無償で貸し付けること((元)鳥取大学整備事業用地)について	教育環境課	138
第51号	財産を無償で貸し付けること(皆生養護学校敷地)について	教育環境課	139
第52号	財産を無償で貸し付けること(鳥取県学生寮用地)について	人権教育課	140
第60号	権利の放棄(鳥取県育英奨学資金貸付金返還金)について	人権教育課	141
第71号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	教育人材開発課	142～149

## 議案説明資料総括表

教育委員会(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
教育総務課	295,431	302,691	△7,260	4,300		140,899	150,232	
教育環境課	6,486,837	4,029,818	2,457,019	421,596	<2,193,200> 3,706,000	114,550	2,244,691	
教育人材開発課	57,836,118	52,904,086	4,932,032	9,629,368		1,170,085	47,036,665	
教育センター	2,448,193	2,374,600	73,593		<94,200> 198,000	756,952	1,493,241	
生徒支援・教育相談センター	206,257	128,823	77,434	48,570			157,687	
小中学校課	166,299	186,783	△20,484	15,061		2,450	148,788	
特別支援教育課	439,536	415,393	24,143	46,730		125	392,681	
高等学校課	2,081,009	1,309,136	771,873	872,086		642,059	566,864	
社会教育課	398,498	490,788	△92,290	70,855	<26,500> 53,000	1,023	273,620	
図書館	533,897	355,766	178,131	200	<113,500> 227,000	5,648	301,049	
人権教育課	438,914	311,592	127,322	179,965		13,743	245,206	
博物館	241,038	219,427	21,611		<18,100> 35,000	21,437	184,601	
体育保健課	2,089,642	798,268	1,291,374	811,124		84,338	1,194,180	
合計	73,661,669	63,827,171	9,834,498	12,099,855	<2,445,500> 4,219,000	2,953,309	54,389,505	県費負担 56,835,005

(注) 起債の上段&lt;&gt;書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の&lt;&gt;書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

(主な事業)

教育総務課	小中高校生への地元定着促進事業
教育環境課	(新) 県立学校体育館等空調設置事業
教育人材開発課	(新) 大学と連携した教員確保対策事業
生徒支援・教育相談センター	(新) 不登校対策事業(誰一人取り残されない学びの保証の推進)
小中学校課	(新) とっつりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業
高等学校課	(新) 未来を創る人材育成推進事業(県立高校教育改革推進事業)
人権教育課	高校生奨学給付金事業
体育保健課	部活動の地域展開推進事業 (新) 学校給食費負担軽減事業

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育総務課（内線：7578）

1目 教育委員会費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育委員会費	11,409	11,109	300				11,409	

トータルコスト 15,424千円（前年度 15,053千円） [正職員：0.5人]

### 1 事業の目的、概要

教育委員の活動（定例会、臨時会、現地研修等）に要する経費及び教育委員5人の人件費である。

### 2 主な事業内容

定例・臨時教育委員会議、現地研修等開催、教育委員の日程調整等秘書業務、全国都道府県教育委員会連合会等との連絡調整・資料作成

10款 教育費

1項 教育総務費

教育総務課（内線：7578）

2目 事務局費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育委員会運営費	45,143	41,687	3,456				45,143	

トータルコスト 365,252千円（前年度 355,849千円） [正職員：39.4人、会計年度任用職員：1人]

### 1 事業の目的、概要

教育長の行政活動や各教育局の運営、鳥取県教育振興基本計画及び教育に関する大綱の推進に向けた取組、教育表彰の実施、教育行政監察業務、市町村教育委員会の支援等に要する経費である。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教育委員会運営費、教育局運営費	・教育委員会議及び事務局の運営、教育長の行政活動 ・教育局業務（市町村教育委員会の組織及び運営への指導助言、小中学校教育・特別支援教育に関する指導助言、教育相談、生涯学習・社会教育の充実へ向けての指導助言） ・中国五県教育委員会委員全員協議会に係る経費	43,289
鳥取県教育の計画的な推進	・教育振興基本計画の推進 ・教育に関する大綱に基づく教育施策の推進	
高等教育機関との連携推進	・高等教育機関との意見交換会の開催	
教育分野における国際交流の推進	・韓国江原道及び関係諸国との教育分野での交流の実施	
教育調査	・国指定統計の実施及び各種教育施策立案等への統計結果の活用	
広報活動	・広報誌の発行等、県民に対する教育情報の提供	578
教育表彰費	・教育功労者及び児童生徒等の表彰、永年勤続の退職教職員顕彰	876
教育行政監察業務	・独自の調査・提言、教育業務改善ヘルプライン、法令遵守の徹底、公益法人等の指導監督	240
市町村教育委員会関係	・市町村教育委員会との各種会議の開催 ・市町村教育委員会研究協議会の開催	160
合計		45,143

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育総務課（内線：7506）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育審議会費	1,963	574	1,389				1,963	

トータルコスト 5,175千円（前年度 3,729千円） [正職員：0.4人]

1 事業の目的、概要

学校教育、生涯学習などの教育の振興に関する重要事項を調査審議するための「鳥取県教育審議会」の開催に要する経費。

2 主な事業内容

学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等、教育の振興に関する重要事項について、調査審議・建議する。

委員定数	30名以内
委員任期	2年
専門委員	専門の事項の審議が必要なときに専門部会を設置。 審議が終了すれば専門部会を解散。
分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等教育分科会</li> <li>・学校運営分科会</li> <li>・生涯学習分科会</li> </ul>

県教育委員会における障がい者就労支援事業	2,820	4,569	△1,749				2,820	
----------------------	-------	-------	--------	--	--	--	-------	--

トータルコスト 499,982千円（前年度 455,323千円） [正職員：0.1人、会計年度任用職員：131.8人]

1 事業の目的、概要

県立学校や事務部局に知的障がい者等を会計年度任用職員として雇用し、県教育委員会の障がい者雇用を推進する。

2 主な事業内容

(1) 会計年度任用職員の雇用 766千円 ※報酬等は人件費に計上

【継続】業務補助職員81名、業務支援員26名

【新規配置・増員】

配置先	雇用人数			業務内容	
	障がいの種類	障がい者（業務補助職員）	業務支援員	障がい者	業務支援員
教育センター（東部ワークセンター）	知的又は精神	5人（+1人増員）	1人	県立学校における事務補助、印刷・発送、データ入力、授業準備作業等	業務に係る支援、基本的職業習慣定着のための指導、教職員との連携・調整等
教育総務課（事務局ワークセンター）	身体	2人（+1人増員）	—	正職員の業務補助	—

(2) 業務補助職員等の採用前研修 1,356千円

業務補助職員等が採用される前に、実際に職場での研修を行い、採用後の円滑な就業につなげる。

(3) 研修会開催 104千円

業務支援員等を対象に、障がい者の就業支援についての研修会を実施する。

(4) 就業支援業務委託 594千円

就業にあたり特に支援を要する職員について、外部の専門機関に就業支援業務を委託する。

（3地区の障害者就業・生活支援センターに委託）

3 その他（改善点等）

教育委員会の障がい者法定雇用率は2.7%のところ、令和7年度の雇用率は2.71%だった。令和8年度にはさらなる法定雇用率の引上げ（2.9%）が予定されており、法定雇用率の達成のためには、障がい者雇用の推進が急務である。併せて、引き続き、雇用した障がい者である職員が、各職場で活躍できるよう体制整備等を充実していく必要がある。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
2目 事務局費

教育総務課（内線：7505）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来とりっこわくわく大作戦～心とからだいきいきキャンペーン～	1,000	1,000	0				1,000	
トータルコスト	3,409千円（前年度 3,366千円） [正職員：0.3人]							

### 1 事業の目的、概要

鳥取県教育振興基本計画の基本理念を実現するための基盤となる『自己肯定感』を育むため、子どもたちに身に付けてほしい「4つの力と姿勢」の育成を目指して「未来とりっこわくわく大作戦」を実施する。また、「未来とりっこわくわく大作戦」の中で、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた啓発運動「心とからだいきいきキャンペーン」を実施する。

<”とりっこ”とは>

【4つの力と姿勢】	【未来とりっこわくわく大作戦でのキャッチフレーズ】
社会の中で支え合う力	とどけよう！ まわりの人への思いやり やさしいことば ・困っている友達にやさしく声をかけよう ・自分をほめて、相手もほめよう
ふるさと鳥取県に誇りをもち、未来を創造する力	リードしよう！ ふるさととっとり 世界の未来 ・地域の人やものを大切にしよう ・世界で活躍する自分を想像してみよう
豊かな心と健やかな体	つづけよう！ 毎日のめあて 心とからだの健康づくり ・早寝早起き朝ごはんに取り組もう ・読書活動やボランティア活動に取り組もう
自立して生きる力	行動しよう！ 小さな目標達成から 将来の夢の実現へ ・体験活動で好奇心を高めよう ・将来やりたい仕事を見つけよう

### 2 主な事業内容

- (1) 未来とりっこわくわく大作戦スタンプラリーの開催  
「とりっこ」の趣旨に合致する施設の訪問やイベントやコンクール等に参加することでスタンプやシールを集め、4つ全てを集めた場合に賞品をプレゼントする。
- (2) ソーシャルメディアを活用した教育情報の発信  
ソーシャルメディアを活用した教育情報の発信、キャンペーンの周知を行う。加えて、イベント情報や各学校の取組紹介等も掲載することで、親しみやすく、多くの県民から求められる情報発信とする。
- (3) 啓発物品の作成、配布  
キャンペーン等で発信するメッセージを啓発物品にし、県内の園・学校に配布することで周知を図る。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育総務課（内線：7914）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小中高校生への地元定着促進事業	19,316	27,050	△7,734	4,300			15,016	

トータルコスト 20,119千円（前年度 27,839千円） [正職員：0.1人]

### 1 事業の目的、概要

幼少期からふるさと鳥取の魅力や仕事、ひと等を子どもたちにしっかり認識してもらい、鳥取に誇りと愛着を持ち、将来にわたり鳥取を支える心を持った人材を育成するため、ふるさとキャリア教育の充実を図る。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
高校生を対象とした対象県内企業の魅力発信	高校生に対して県内で働く魅力を伝えるため、企業見学及び企業経営者、若手社員等による講座を開催する。また、教員等対象の企業見学会を実施し、教員等の県内企業についての理解を深める。	2,440
高校生インターンシップ等	<p>&lt;高校生インターンシップ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界、高等教育機関、大学生（卒業生）等による検討会を開き、生徒、企業、学校のニーズに合ったプログラム検討したうえで、インターンシップを実施する。</li> </ul> <p>&lt;普通科高校ふるさとまなびプロジェクト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的で意欲的な進路選択や地元企業への一層の理解につながる、専門高校とは異なる普通科高校のインターンシッププログラムを実施する。</li> </ul>	4,655
とっとり大好き！プロジェクト	<p>&lt;ふるさとキャリア教育×PBLプロジェクト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PBL（課題解決型学習）によるふるさとキャリア教育を推進するため、推進協力校を指定し、PBL学習の充実を図る</li> <li>・ふるさとキャリア教育の理解を深め、各学校の実践につなげる研修会を開催する。</li> </ul> <p>&lt;ふるさと鳥取見学（原学）支援事業費補助金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件を満たす県内小学校の社会科見学等にバス借上経費を補助する。（補助率1/2）</li> </ul> <p>&lt;ふるさとキャリア教育CMコンテスト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高特別支援学校の生徒が作成した自分たちの住むまちの魅力を紹介する動画（CM）のコンテストを実施し、入賞作品を世界へ向けて発信する。</li> </ul> <p>&lt;ととりのミリョク発見！発信！親子でおしごと体験ツアー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生親子を対象に、県内企業を訪問し、様々な仕事を見学・体験するツアーを実施し、得られた学びを自由研究等で提出してもらい、展示・発表などを行う。</li> </ul>	3,661
とっとりデジタル教材制作事業等	<p>県内で活躍する方等のインタビュー動画を制作し、とっとりデジタル教材のコンテンツ充実を図り、ふるさとキャリア教育の教材として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとりデジタル教材や教育ポータルサイトで県内の企業情報を発信する。</li> <li>・「ととりふる」への登録を促進し、鳥取県の魅力や鳥取で暮らすメリットをPRする。</li> </ul>	2,000
郷土愛醸成「デジタル地域情報」活用事業	<p>地域を知る機会の更なる充実、地域愛醸成を図るため、地域情報を活用して様々な学びを提供するデジタル学習教材（ソフト）を導入する市町村を支援する。（補助率1/2）</p>	1,500
ふるさとキャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「CHA<sup>3</sup>（チャチャチャ）プログラム」を活用した鳥取県の将来を考えるワークショップを実施する。</li> </ul>	60
高校生による若者定着事業	<p>&lt;とっとり夢プロジェクト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高校学校等に在籍する個人又はグループで行う自主的な活動を支援する。</li> </ul> <p>&lt;企業探究学習の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が地元企業と連携して体験型探究学習を行い、企業への理解を深める。</li> </ul>	5,000
合計		19,316

### 3 その他（改善点等）

幼少期から郷土愛醸成の取り組みを行ってきたが、県外大学を卒業した本県出身者の大部分が県外に就職している実態がみられることから、鳥取県で暮らすメリットや県内で働くことについてより積極的に発信していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費  
2目 事務局費

教育総務課（内線：7928）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県子ども未来基金費	140,899	140,899	0			<寄附金> 140,899		
トータルコスト	141,702千円（前年度 141,688千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立てるために要する経費である。

（参考：充当事業）

- ・子どもの読書環境の充実に係る経費
- ・ジュニアスポーツの振興に係る経費
- ・未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策に係る経費

10款 教育費

1項 教育総務費  
3目 教職員人事費

教育総務課（内線：7928）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員健康管理事業費	60,139	61,521	△1,382				60,139	
トータルコスト	86,692千円（前年度 86,748千円） [正職員：1.9人、会計年度任用職員：3人]							

1 事業の目的、概要

教職員の福利厚生を増進や働きやすい職場環境づくり、定期健康診断等の実施、各職場の安全衛生管理体制の整備、メンタルヘルスに対する意識啓発、相談体制の充実等に要する経費である。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
健康管理担当医、産業医の配置、相談体制の充実、ストレスチェックの実施、健康管理審査会の開催運営、休職者（復職者）等への支援	・各県立学校・事務局等に健康管理担当医（産業医）を配置し、職員の健康管理・職場衛生指導・長時間勤務者への面接指導等を行う。 ・心の健康に不調を感じている教職員への相談体制を充実させ、早期に取り組むことで、重篤化や休職を未然防止する。 ・「心の健康」について自己チェックを行い、希望者に医師の面接指導を行う。 ・教職員の健康管理区分について、「鳥取県教育委員会職員健康管理審査会」において審査を行い、休職者の早期復帰を支援する復帰検討会の開催・復帰訓練を実施するとともに、職場訪問面談の実施により復職後の再発防止を図る。	8,911
安全衛生管理体制の整備、職員の意識啓発、働きやすい職場環境支援	安全衛生管理体制に係る研修会の開催、また、心の健康を損ねない職場作りの大切さなど、主に管理職向けにメンタルヘルス研修会・職員研修等を行う。また、次世代育成支援の取組・ハラスメント未然防止（研修会、相談窓口設置等）を実施する。	400
教職員の健康診断等の実施	定期健康診断等により教職員の疾病の早期発見・予防を図る。また、公立学校共済組合鳥取県支部で実施の人間ドックを受診する際の定期健康診断相当額を負担する。	47,431
教職員の福利厚生	共済組合の業務経理に要する費用を負担する。	220
教職員への被服貸与	県立学校及び県教委事務局の教職員へ業務上必要な被服（白衣・作業服等）を貸与する。	3,177
	合計	60,139

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育総務課（内線：7579）

3目 教職員人事費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校問題等解決支援事業	1,963	1,963	0				1,963	
トータルコスト	3,569千円（前年度 3,540千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

学校等における様々な諸課題を円滑に解決する体制を整備することにより、教職員の負担軽減を図るための経費である。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
法律相談窓口の設置	弁護士（2名）に相談業務を委託し、法律相談窓口を開設する。	1,716
学校課題解決支援アドバイザーの委嘱	学校現場や教育委員会、既存のサポート体制では対応が困難な学校問題の早期解決や、保護者等との良好な関係構築に向けた支援を専門的立場から行う「学校課題解決支援アドバイザー」を委嘱する。	247
合計		1,963

教職員人事管理費	4,332	3,759	573				4,332	
トータルコスト	29,528千円（前年度 27,938千円） [正職員：2.2人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

教職員の人事管理等に要する経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県教育委員会教職員の処分等に係る評価委員会	教職員の処分等の決定に際して、量定等について意見を伺う。	288
人事・給与管理等の委託経費	教育委員会事務部局の人事管理に使用する職員名簿、履歴管理等をイントラWEBシステムで行う業務の委託及び人事管理システムの運営管理の委託、職員証・勤怠カード作成	4,044
合計		4,332

10款 教育費

1項 教育総務費

教育総務課（内線：7579）

9目 恩給及び退職年金費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
恩給及び退職年金費（教育委員会）	6,447	8,560	△2,113				6,447	
トータルコスト	7,250千円（前年度 9,349千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

教職員の恩給、退職年金等に要する経費である。

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育環境課（内線：7946）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立文教施設整備促進費	741	950	△209	741				
トータルコスト	2,347千円（前年度 2,527千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

県内の公立小・中学校等の施設設備に係る国庫負担事業の適正な執行を図るため、国との連絡及び負担事業者に対して行う指導、連絡、調査等の事務に要する経費である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

教育環境課、高等学校課（内線：7698）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校裁量 予算事業（高 等学校）	937,730	943,764	△6,034	110,271	<35,500> 71,000	<使用料・手数料1,452 財産収入808 基金繰入金26,063 雑入7,870> 36,193	720,266	県費負担 755,766
トータルコスト	2,160,546千円（前年度 2,144,954千円） [正職員：152.3人]							

### 1 事業の目的、概要

県立高等学校（24校）における学校独自事業、学校運営費、教職員旅費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。  
各学校の教育方針や、現在抱えている課題等を見据えて必要な事業に予算を配分することで、予算の効率的・効果的な執行につなげるとともに、学校独自の取組の充実を図る。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校独自事業 （高等学校課）	各学校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画する事業 【事業例】 ・地域探究学習等、学校と地域が連携した取組、最先端研究の講演会 ・生徒の長期職場体験、小中学生との交流、専門人材育成、資格取得 ・国際交流 等	102,524
学校運営費 （教育環境課）	学校の管理運営に要する経費	491,615
	光熱費	197,650
	光熱費高騰分 ※寄宿舎運営費・農業実習費分も含む	105,271
教職員旅費 （高等学校課）	教職員の業務に要する経費	40,670
合計		937,730

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

# 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7946）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育施設営繕費	（継続費 504,139）  2,463,119	1,891,579	（継続費 504,139）  571,540	15,728	（継続費 452,000）  <874,300> 1,751,000	（継続費 52,139）  696,391	1,570,691	県費負担
トータルコスト	2,539,146千円（前年度 1,965,976千円）〔正職員：9.0人、会計年度任用職員：1.0人〕							

## 1 事業の目的、概要

県立学校・社会教育施設の維持管理や老朽化等の進行に伴う修繕等を行い教育環境の整備を図るとともに、「鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、建物の長寿命化や改修経費の平準化を目的とした効果的な保全を行う。

また、単年度での完成を見込めない工事について継続費を設定する。

## 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
大規模営繕（県立学校）	10,000千円以上の工事	2,039,331
一般営繕（県立学校及び社会教育施設）	10,000千円未満の工事及び修繕	404,191
工事監理費	工事の執行事務に際して必要な消耗品費、システム使用料等	5,105
老朽化部室整備事業	令和4年度に整備した部室の賃貸借料	14,492
合計		2,463,119

区分	内容	予算額		
		令和8年度	令和9年度	合計
県立学校エレベーター更新業務（継続費）	鳥取盲学校及び白兎養護学校のエレベーター4基は長寿命化計画にて令和14～15年度に更新予定だったが、製造社から修理用部品の製造中止が発表されていることから、時期を前倒しして更新する。 更新に使用する部品は受注生産品であり、契約締結してから部品完成まで約6ヶ月を要することから、令和9年度の夏季休業中に更新するため、継続費を設定する。	17,991	41,973	59,964
県立学校外壁等改修工事（継続費）	鳥取中央育英高等学校普通教室棟及び倉吉養護学校小学部北棟の外壁・外部建具を改修する。 外部建具を更新中の教室では授業を実施できないため、主に夏休み期間中に工事をする必要があるが建具はオーダーメイド製であり製造に時間を要し、令和8年度の夏休みに工事を実施することが見込めないことから、継続費を設定する。	179,691	264,484	444,175

## 3 スケジュール

○県立学校エレベーター更新業務

- ・令和8年6月～令和8年9月 発注準備・契約
- ・令和8年10月～令和9年3月 部品製造
- ・令和9年7月～令和9年10月 更新作業

○県立学校外壁等改修工事

- ・令和8年5月～令和8年12月 実施設計
- ・令和8年11月～令和9年5月 建具発注・製造
- ・令和9年7月～令和9年10月 工事

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課 (内線: 7913)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育財産管理事業費	(債務負担行為) 9,862 184,367	(債務負担行為) 6,000 216,774	(債務負担行為) 3,862 △32,407			<使用料> 36,209	(債務負担行為) 9,862 148,158	
トータルコスト	218,089千円 (前年度 249,899千円) [正職員: 4.2人]							

1 事業の目的、概要

「安心・安全で充実した学校環境づくり」を図るため、県立学校における公共建築定期点検業務委託、警備業務委託、土地の借上げ等、教育財産の適正な管理を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
公共建築物・設備定期点検及び防火設備点検業務	建築基準法に規定する県立学校、社会教育施設の点検 (建築物: 3年に1回、建築設備: 1年に1回、防火設備: 1年に1回) を委託する経費	68,423
消防用設備等保守点検業務	県立学校の消防用設備に係る点検を委託する経費及び点検による指摘事項を改善するための修繕経費	41,865
学校警備業務	県立学校全校における機械警備業務と、通信制教育等の有人警備業務を委託する経費	9,350
自家用電気工作物保安管理業務・デマンド管理業務	県立学校における自家用電気工作物に係る保安管理、デマンド管理システムの設置管理を委託する経費	15,660
県立学校エレベーター保守点検業務	県立学校に設置されているエレベーターの保守点検業務を委託する経費	22,052
エアコン等保守点検業務	県立学校に設置されているガス式エアコン等の保守点検業務を委託する経費	12,830
借用地に関する経費	県立学校において国等の土地を学校敷地・実習地として使用するための土地の賃借料	6,167
避難所公立学校体育館環境整備補助金	市町村が、緊急防災・減災事業債を活用して、避難所に指定されている公立学校体育館のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境等の整備を行う場合に、必要経費の一部を補助。補助率: 市町村負担額×1/3	558
建築物環境衛生管理業務	「建築物における衛生的管理の確保に関する法律」の定める建築物 (学校の場合は延床面積が8千平方メートル以上) の環境衛生管理業務	1,100
屋外広告物点検業務	鳥取県屋外広告物条例に定める点検義務の屋外広告物のうち、有資格者の点検が必要な屋外広告物の点検業務を委託する経費	1,482
租税公課等	高校跡地・農業実習地に係る土地改良区賦課金等維持管理経費、下水道利用に伴う受益者負担金、公用車重量税・自賠責保険料等	4,880
合計		184,367

<債務負担行為の設定>

区分	年度	予算額
電気工作物保安管理業務	令和9年度	60
県立学校エレベーター保守点検業務	令和9年度から令和10年度まで	3,802
避難所公立学校体育館環境整備補助金	令和9年度から令和17年度まで	補助金総額6,000千円を限度として、令和8年度に交付決定した額から令和8年度に交付した額を差し引いた額

3 その他 (改善点等)

○公共建築物一点検業務

- ・外壁打診調査について、前回調査から10年としていた間隔を縮めて点検を実施することで、近年問題となっているモルタル等落下の予防保全を図る。
- ・法定点検の対象となっているモルタル等の外壁 (=接着剤を利用した外壁) に加えて、点検対象外である体育館の軒天等に使用されているサイディングボード等 (=ビス等を利用した外壁) についても、外壁打診調査時に点検を行い、予防保全を強化する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7913）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育施設等における省エネルギー型設備導入事業費	492,374	349,523	142,851		<221,500> 443,000		49,374	県費負担 270,874
トータルコスト	506,023千円（前年度 362,931千円） [正職員：1.7人]							

### 1 事業の目的、概要

教育施設へのLED照明の導入を通じて、環境負荷の低減と管理経費の削減を図る。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
実施設計費	県立学校LED化（12校） 社会教育施設LED化（博物館）	19,511
設置工事費	県立学校LED化（12校） 社会教育施設LED化（教育センター、博物館、図書館）	472,863
合計		492,374

県立高等学校トイレ洋式化加速事業	159,246	63,117	96,129		<71,500> 143,000		16,246	県費負担 87,746
トータルコスト	160,049千円（前年度 63,906千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

県立高等学校における生徒用トイレの洋式化率は令和7年度末で54.8%となる見込みであり、依然低い状況にある。  
県立高等学校のトイレの洋式化を加速させるため、5ヵ年（令和6年度～令和10年度）をかけて集中的に普通教室のある棟及び寄宿舎の生徒用トイレを洋式化する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
実施設計費	令和9年度トイレ洋式化工事に係る設計	21,687
設置工事費	令和8年度トイレ洋式化工事	137,559
合計		159,246

### 3 その他（改善点等）

普通教室のある棟及び寄宿舎の生徒用トイレについて、令和7年度末までに146器を設置し70.8%の洋式化が完了する（一部予定を含む）。  
R10末目標数値91.4%に対し、本事業による工事により、令和8年度末までに79.2%まで洋式化率が上昇する予定である。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7913）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）学校安全緊急対策事業	34,323	0	34,323				34,323	
トータルコスト	37,535千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

安心安全な教育環境を整備するため、近年問題となっている危険樹木等や建物外壁落下、熱中症対策を強化する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
危険樹木伐採事業	将来の倒木・落枝による事故の防止のため、樹木を予防的に伐採する。	3,000
緊急地震速報装置設置事業	Jアラート受信機の更新に伴って代替機器として県立学校に緊急地震速報装置を設置する。	22,656
建物外壁落下対策事業	建築物点検の頻度を見直し、予防的点検を強化する。 法定点検対象外の外壁を新たに点検する。	教育施設営繕費で計上
熱中症対策事業	県立学校体育館等空調設置事業による空調機器設置とは別に、熱中症対策のため、緊急的に、一部の体育館及び柔剣道場にスポットクーラーを設置する。	8,667
グラウンド・防球ネット整備事業	劣化によりケガの危険性が高まっているグラウンドの整備、ボール飛び出し等の危険性がある箇所防球ネットの整備を行う。	教育施設営繕費で計上
合計		34,323

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7913）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立学校体育館等空調設置事業	〔債務負担行為〕 65,739		〔債務負担行為〕 65,739		〔債務負担行為〕 54,000 <11,400>		〔債務負担行為〕 11,739	県費負担 14,862
	41,462	0	41,462		38,000		3,462	
トータルコスト	48,688千円（前年度 0千円） [正職員：0.9人]							

### 1 事業の目的、概要

県立学校の体育館は、生徒の学習・生活・部活等の場であるとともに、災害時には多くの住民の命を守る避難所として活用される場所であることから、空調機器を設置し環境整備を進める。

### 2 主な事業内容

事業名	内容	予算額
県立学校体育館等空調設置事業	○整備計画等の策定費（3,417）  [委託内容] ・整備方針の立案 ・断熱改修工法、空調方式の検討 ・イニシャルコストを含めたライフサイクルコストの比較検討 ・整備計画の策定 ・空調方式・断熱方式ごとの改修費・整備費の平米単価等の範例提示  ○令和9年春頃完成予定工事の設計費（2校分、21,740） （令和7年度2月補正予算において債務負担行為を設定。） ○令和9年度中完成予定工事の設計費（5校分、16,305）	41,462

#### <令和8年度債務負担行為の設定>

事業内容	年度	債務負担行為額
整備計画等の策定費	令和9年度	11,389
令和9年度中完成予定工事の設計費	令和9年度	54,350
合計		65,739

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
4項 高等学校費  
2目 高等学校管理費

教育環境課（内線：7698）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校寄宿舎運営費	62,197	48,908	13,289			<分担金・負担金2,000 その他12,934> 14,934	47,263	
トータルコスト	63,803千円（前年度 50,485千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

県立高校に設置されている寄宿舎を運営する経費である。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
鳥取中央育英高校	遠隔地から通学する生徒や、部活動で遅くまで学校に残る生徒を支援するため設置している寄宿舎の運営に要する経費。	5,566
日野高校		12,865
倉吉農業高校	未来の農業経営者の育成を目的とし、畜産管理や農産物の育成・出荷などを生活の中で実習するため設置している寄宿舎の運営に要する経費。	42,375
その他	・NHK受信料、倉吉農業高校への副食費一部補助（農業担い手となる就学者の負担軽減）	1,391
合計		62,197

※光熱費高騰分は県立学校裁量予算事業（高等学校）で措置

高等学校農業実習費	28,261	27,826	435			<財産収入> 18,224	10,037	
トータルコスト	40,305千円（前年度 39,657千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

県立高校における農業実習等の運営を行うための経費である。なお、実習経費の一部に実習で生産した野菜や草花、加工食品等を販売して得た収入を充当している。

2 主な事業内容

圃場での栽培実習（野菜、花き等）、林業実習（木工品の製作等）、食品加工実習（味噌、ジャム、魚介類の缶詰等の製造）や、実習生製品の販売実習を行う。

区分	内容	予算額
鳥取湖陵高校	野菜、花き等の栽培実習、食品加工実習など	11,429
智頭農林高校	野菜、花き等の栽培実習、食品加工実習、木工生製品・藍染め製品の製作など	2,704
境港総合技術高校	食品加工実習、水産品加工実習（魚介類の缶詰等）など	12,013
日野高校	野菜、花き等の栽培実習、食品加工実習など	2,115
合計		28,261

※光熱費高騰分は県立学校裁量予算事業（高等学校）で措置

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

2目 高等学校管理費

教育環境課（内線：7698）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校水産 海洋練習船実 習費	43,056	149,239	△106,183				43,056	
トータルコスト	48,676千円（前年度 154,760千円） [正職員：0.7人]							

### 1 事業の目的、概要

境港総合技術高校において、海洋練習船「若鳥丸」等を利用した水産実習の運営を行う。

### 2 主な事業内容

内容	予算額
燃料費、光熱水費	20,146
消耗品類、修繕料、漁船保険、受信料等	22,910
合計	43,056

※令和9年2月に代船竣工を予定しているため一般修繕は実施しない。

#### <実習内容>

- ・漁業実習（いか釣り）
- ・船舶の運航実務（操船、船舶機関、航海計器、電気工学等）
- ・マリンスポーツ実習
- ・海洋観測、生物資源調査

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
 4項 高等学校費  
 2目 高等学校管理費

教育環境課（内線：7698）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
海洋練習船「若鳥丸」代船建造事業	1,710,388	4,400	1,705,988	260,373	<977,000> 1,256,000		194,015	県費負担 1,171,015
トータルコスト	1,716,008千円（前年度 9,921千円） [正職員：0.7人]							

### 1 事業の目的、概要

境港総合技術高等学校の海洋練習船「若鳥丸」は、建造から20年以上が経過し、経年劣化による維持管理費が増大し、故障のリスクも高くなっていることから、代船を建造する（令和6～8年度の3か年事業）。

【練習船を用いた教育の基本方針】

県内唯一の水産学科を有する専門高校として、実践的なカリキュラムの提供や高大連携によって、内航船の船員など県内外のニーズの高い人材や地元漁業を支える人材の育成を図るとともに、生徒の水産・海洋分野への就職や海洋関係大学等への進学にもつなげる。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
代船建造工事 〔令和6～8年度継続費〕	船の規模：約400トン 契約額：2,359,000千円  令和6年度：前金払（3割） 令和7年度：部分払なし（進捗が3割未満） 令和8年度：部分払、精算払	1,656,155
建造監理業務委託 （建築技術指導等） 〔令和6～8年度継続費〕	県が参加する各種打合せ等への立会いのほか、造船所が基本設計をもとに作成した詳細図面を県が承認する業務に対して技術的支援を行う。 契約額：12,898千円  令和6,7年度：部分払なし（進捗が3割未満） 令和8年度：部分払、精算払	12,898
監督員旅費	各種検査、艀装監督（エンジン等の関連機器の取付、配管工事、電気配線工事、諸室調整等）等に要する旅費	12,432
海上試験燃料費	引渡し前の海上試験に要する燃料費	27,720
船価鑑定費	現船の売却にあたり船価の鑑定を行う（売却は令和9年度の予定）	183
竣工式費用	竣工式に要する費用	1,000
	合計	1,710,388

#### 【今後のスケジュール】

令和8年1月 起工式、鋼板加工開始  
 7月 進水式  
 7月～1月 艀装（設備・装置等取付）  
 令和9年2月 完工  
 3月20日 竣工式（境港市）

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

3目 施設設備整備費

教育環境課（内線：7698）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育実習設備整備費	〔債務負担行為〕 11,626 16,270		〔債務負担行為〕 11,626 2,028		<2,000> 4,000		〔債務負担行為〕 11,626 12,270	県費負担 14,270
トータルコスト	17,876千円（前年度 15,819千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

県立学校において、実践的な技術・技能を持った生徒を育成するための産業教育・実習等に必要な設備や、普通教科の授業等に必要な実習設備の整備を行う。

2 主な事業内容

- 老朽化や故障等により使用不可となった機器の更新や、教育内容の見直し等により新規に必要な機器の整備  
コンプレッサー（米子工業高校）、高圧蒸気滅菌器（日野高校）
- 機器の保守委託料及び車両等のリース  
ワゴン自動車（智頭農林高校）、小型貨物自動車（境港総合技術高校）、パンオープン（琴の浦高等特別支援学校）

<債務負担行為の設定>

区分	年度	予算額
ワゴン自動車（2台）、小型貨物自動車（1台）、パンオープン（1台）の賃貸借	令和9年度から令和15年度まで	11,626

県立学校校庭芝生化推進事業費	18,673	16,825	1,848				18,673	
トータルコスト	25,096千円（前年度 23,135千円）〔正職員：0.8人〕							

1 事業の目的、概要

グラウンド等を芝生化することにより、生徒の競技力向上や怪我の防止、心理的ストレスの軽減、屋外活動の誘発を図るとともに、砂塵抑制、グラウンド土の流出防止等の教育環境の改善を図る。

なお、芝生化の実施・維持管理については、「鳥取方式（※）」により必要最低限のコストで最適な芝生化を実現している。

【鳥取方式】

雑草も芝生の一部として除草等を実施しないことにより必要最低限のコストで面積や利用状況に応じた芝生化を実現する手法のこと。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
維持管理に係る指導助言委託業務	適正なコストで無駄なく維持管理作業を行うため、NPO法人に指導助言を委託する。	3,881
芝生化校庭等の維持管理業務委託	維持管理業務を民間業者に委託して実施する。	14,612
ロボット芝刈機導入費用	ロボット芝刈機により低コストで芝生の維持管理を行う。	180
	合計	18,673

3 その他（改善点等）

県立学校の芝生化実施状況（令和7年9月現在）

高等学校：11校

特別支援学校：6校

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

1目 特別支援学校管理費

教育環境課（内線：7698）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校 寄宿舎運営費	21,503	17,613	3,890				21,503	
トータルコスト	23,109千円（前年度 19,190千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

県立特別支援学校に設置されている寄宿舎を運営する経費である。

### 2 主な事業内容

学校名	内容	予算額
鳥取盲学校	鳥取盲学校及び鳥取聾学校の視覚や聴覚に障がいのある児童・生徒にとって、電車やバスによる通学は十分な訓練が必要となるため、寄宿舎による通学支援を行う。	13,974
琴の浦高等特別支援学校	琴の浦高等特別支援学校には県内全域から生徒が集まっているため、寄宿舎により遠方から来る生徒の通学支援を行う。	7,529
合計		21,503

※光熱費高騰分は県立学校裁量予算事業（特別支援学校）で措置

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

1目 特別支援学校管理費

教育環境課、特別支援教育課（内線：7698）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校裁量 予算事業（特 別支援学校）	273,127	276,788	△3,661	34,483		<財産収入 3,499 基金繰入金 3,942 雑入1,549> 8,990	229,654	
トータルコスト	433,707千円（前年度 434,528千円） [正職員：20人]							

### 1 事業の目的、概要

県立特別支援学校（8校）における指導充実費、学校運営費、教職員旅費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。  
各学校の教育方針や、現在抱えている課題等を見据えて必要な事業に予算を配分することで、予算の効率的・効果的な執行につなげるとともに、学校独自の取組の充実を図る。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
指導充実費 （特別支援教育課）	各学校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画する事業 【事業例】 ・各特別支援学校における障がいのある児童生徒の主体的な学びを育む教育活動 ・将来の豊かな生活の実現につながる文化活動や体育活動 ・地域や社会における障がい者の理解を深め、将来の社会的・職業的自立につながる取組	11,464
学校運営費 （教育環境課）	学校の管理運営に要する経費	159,440
	光熱費 光熱費高騰分 ※寄宿舎分も含む	52,900 33,983
教職員旅費 （特別支援教育課）	教職員の業務に要する経費	15,340
合計		273,127

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費  
2目 事務局費

教育人材開発課 (内線: 7936)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員給与等管理費	1,089	4,161	△3,072				1,089	
トータルコスト	25,291千円 (前年度 26,222千円) [正職員: 0.2人、会計年度任用職員: 6人]							

1 事業の目的、概要

教育委員会の給与管理に係る経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
給与関係事務の委託経費	給与関係の電算処理業務の委託経費である。	638
教員給与サーバ負荷分散装置整備にかかる経費	公立学校から給与・勤怠システムへのアクセスを安全かつ円滑にするための経費である。	451
合計		1,089

教育人材開発課 (内線: 7936)  
(単位: 千円)

3目 教職員人事費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員採用・人事管理費	26,837	26,456	381				26,837	
トータルコスト	163,884千円 (前年度 160,794千円) [正職員: 16.6人、会計年度任用職員: 1人]							

1 事業の目的、概要

教職員の採用試験、任用、人事管理に関する事務を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
教員確保強化事業	【人材確保競争を勝ち抜く採用試験の差別化】 ・関西会場活用による人材確保	15,914
	【魅力発信による志望者増加政策】 ・“とっとり教採アンバサダー”を活用した教員志望者の心に刺さるプロモーション活動 ・関西圏及び地元大学等における説明会(拡充) 転職支援サービスへの求人の掲載	1,238
	【名簿登載者の辞退減少政策】 ・関西地区における名簿登載者を対象とした懇談会の実施	300
その他	人事管理、人事異動等に係る事務等	9,385

3 その他 (改善点等)

鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験 (一次、二次試験) の実施にあたり、受験者確保のため、令和7年度実施試験では第一次選考試験を日本で8番目に早い日に設定し、引き続き全校種において鳥取・関西会場を設置するとともに、名簿登載者を対象とした懇談会を関西地区3会場で実施した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

3目 教職員人事費

教育人材開発課（内線：7513）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]鳥取県公立学校教員奨学金返還支援事業	[債務負担行為] 14,400 0	[債務負担行為] 14,400 0	[債務負担行為] 0 0				[債務負担行為] 14,400	
トータルコスト	803千円（前年度 789千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

教員不足に対応するため、令和9年度に本県公立学校教員として採用された者の奨学金返還額の一部を8年間にわたり助成するための債務負担行為を設定する。

2 主な事業内容

<対象者>

令和9年度鳥取県公立学校教員採用者 10名

<助成内容>

区分	助成金額	助成金額の上限
無利子奨学金	貸与を受けている奨学金の返還 総額の1/2	当該奨学金の貸与を受けた月数×3万円 <上限>144万円
有利子奨学金	貸与を受けている奨学金の返還 総額の1/4	当該奨学金の貸与を受けた月数×1.5万円 <上限>72万円

<助成方法>

県内公立学校教員への採用、継続雇用を確認の上、支給決定額を8年に分けて対象者へ支給

※支援対象者には原則、8年間の就業継続義務を課す。

（自己都合により離職した場合には、一定の要件のもと助成金の返還を求める。）

学校現場における働き方改革推進事業	505	505	0				505	
トータルコスト	237,457千円（前年度 215,857千円） [正職員：0.9人、会計年度任用職員：61人]							

1 事業の目的、概要

学校や子どもたちをとりまく教育環境や課題が多様化、複雑化し、教職員の時間外業務が常態化する中、教職員の心身の健康を守るとともに、子どもたちへの教育活動を充実させるため、学校における働き方改革を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
カイゼン検討会の開催	市町村教育委員会、学校関係者及び県教育委員会の代表委員や外部有識者による検討会を開催し、各服務監督教育委員会が策定する業務量管理・健康確保措置実施計画の共通となる取組等について協議する。優良事例等については全県への横展開を行い、学校業務カイゼン活動の推進を図る。	233
カイゼン研修の実施	市町村立学校、県立学校を対象に、講師を招聘してカイゼン研修を実施する。	272
教員業務支援員の配置	教員の事務的業務をサポートする会計年度職員を市町村立学校、県立学校に配置する。	人件費に計上

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

3目 教職員人事費

教育人材開発課（内線：7530）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大学と連携した教員確保対策事業	〔債務負担行為〕 14,400 3,225	0	〔債務負担行為〕 14,400 3,225				〔債務負担行為〕 14,400 3,225	
トータルコスト	4,028千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

県内の教育人材の確保が急務となっていることから、県、鳥取大学等が連携して、地域の教員を地域で養成する体制を整備する。

また、島根大学教育学部とも連携し、特別な体験入学等の実施により県立高校生への説明・授業体験を実施するなど、地元出身者の教員志望者を育成する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
1 【新規】鳥取県教員養成奨学金貸付事業（鳥取大学）	鳥取大学が設定する「地域教員希望枠」により入学した学生に対して奨学金の貸付を行う。 <貸付金額>月額60,000円 <貸付対象者>鳥取大学地域教員希望枠入学生 5名 ※鳥取大学を卒業後、県内の公立学校又は私立学校に6年間教員として業務に従事した場合返還免除とする。	※債務負担行為 期間：令和9年度～12年度 限度額：14,400千円
2 「未来の教師」育成プロジェクト（島根大学）	県立高校拠点校（8校）の生徒を対象に島根大学教育学部に特別な体験入学等を実施いただき、教員を志望する高校生の意識・意欲向上を図る。	600
3 スクール・インターンシップの実施（島根大学）	学校体験活動による教育課題・地域課題の認識と実践力の育成をねらいとしたスクール・インターンシップを実施し、大学と連携・協働した教員養成機能の強化を図る。 ※参加者を対象とした鳥取県教員採用試験における特別選考を新設	2,625
合計		3,225

### 3 その他（改善点等）

大学入学前から教員採用、更に採用後の定着支援に至るまで、一貫した地域教育の人材養成システムを定着させ、継続的に質の高い教員の確保を目指す。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

教育人材開発課（内線：7936）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費・ 教職員費	57,804,462	52,872,964	4,931,498	9,629,368		〈使用料1,125,353 手数料21,665 繰入金3,941 雑入19,126〉 1,170,085	47,005,009	

一般職員6,257名及び会計年度任用職員1,498名の人件費である。

（単位：千円、人）

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款	項	目	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫支出金	起債	その他	一般財源
10教育費	01教育 総務費	02事務局費	14,235	正職員 1	13,858	正職員 1				14,235
			2,063,794	正職員 119 会計年度任用 343	2,016,435	正職員 114 会計年度任用 339	57,113	〈手数料1,017 繰入金3,941 雑入4,061〉 9,019	1,997,662	
	02小学 校費	01小学校費	20,965,031	正職員 2,494 会計年度任用 482	19,044,705	正職員 2,538 会計年度任用 477	5,330,435		〈雑入〉 4,053	15,630,543
			14,061,037	正職員 1,489 会計年度任用 163	12,891,743	正職員 1,483 会計年度任用 179	3,240,190	〈雑入〉 2,269	10,818,578	
	04高等 学校費	01高等学校 総務費	13,211,356	正職員 1,332 会計年度任用 205	11,792,188	正職員 1,333 会計年度任用 199	31,280		〈使用料1,125,353 手数料20,648 雑入6,279〉 1,152,280	12,027,796
			6,562,332	正職員 747 会計年度任用 124	6,232,478	正職員 746 会計年度任用 138	970,350	〈雑入〉 1,776	5,590,206	
	06社会 教育費	01社会教育 総務費	755,217	正職員 64 会計年度任用 72	734,464	正職員 69 会計年度任用 72			〈雑入〉 673	754,544
171,460			正職員 11 会計年度任用 109	147,093	正職員 11 会計年度任用 65		〈雑入〉 15	171,445		
合計			57,804,462	正職員 6,257 会計年度任用 1,498	52,872,964	正職員 6,295 会計年度任用 1,469	9,629,368	0	1,170,085	47,005,009

令和8年度一般会計当初予算説明資料

教育人材開発課（内線：7936）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員定数・会計年度任用職員等の充実	—	—	—	—	—	—	—	—
トータルコスト	—							

1 事業の目的、概要

様々な教育課題に応じた教員定数の拡充、会計年度任用職員等の配置を行う。

○教職員定数(標準法・法外定数・定数外)

校種	令和8年度	対定数内前年度増減
小学校	2,463(31)人	△44人
中学校	1,477(12)人	6人
高等学校	1,295(37)人	△1人
特別支援学校	740(7)人	1人

( )は定数外で外数

2 主な事業内容

(1)教職員定数(主なもの)

区分		配置の目的
小学校	小中学校における少人数学級等の実施	令和7年度に引き続き全学年で30人学級を実施。 (R7:105人→R8:110人) 内訳：少人数学級104人→107人 複式解消 1人→3人
中学校		中1:33人、中2・3:35人の少人数学級を実施。 (R7:67人→R8:53人)
小学校	小学校中学年以上における「教科担任制」への転換の加速	教科指導に強みを持つ教員による専科指導により、子どもたちの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資する「教科担任制」への転換を加速させる。 (R7:68人→R8:79人)
高等学校	通級巡回指導担当教員	自校通級を実施していない学校を巡回して指導を行うために拠点校に通級指導を行う教員を配置する。
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	子育て王国推進代員	子育て王国推進のため、育児短時間勤務教員1名に対して、代員(講師)1名を配置する。 (小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 R7:4人→R8:4人(各学校種1人))

(2)会計年度任用職員等の配置(主なもの)

区分		配置の目的
小学校・中学校	エリアサポート非常勤講師	年度中途の病休者・産休取得者発生時に代員確保が困難な学校に対し、授業補充を行う非常勤講師を年度当初から配置する。 (小学校8人→9人) (中学校6人→5人)
小学校・中学校	特別支援学級支援非常勤講師	担任一人あたりの児童生徒数を勘案し、児童生徒の障がいの実態に応じた学習の充実を図るために非常勤講師を配置する。 ※単独授業のコマ数に応じて報酬単価を設定 (小学校155人→155人) (中学校40人→40人)
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	副校長・教頭マネジメント支援員	職務の複雑化・多忙化が進んでいる副校長・教頭の業務を支援するための会計年度任用職員を配置する。 (小学校3人→3人) (中学校2人→2人) (高等学校3人→5人) (特別支援学校2人→2人)

# 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT環境整備事業	〔債務負担行為〕 529,595	〔債務負担行為〕 1,127,489	〔債務負担行為〕 △597,894				〔債務負担行為〕 529,595	県費負担 1,418,754
	1,499,501	1,112,945	386,556		<76,000> 152,000	<基金繰入金> 4,747	1,342,754	
トータルコスト	1,542,858千円（前年度 1,155,535千円） [正職員：5.4人]							

## 1 事業の目的、概要

県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、教室や情報処理室等にパソコン、プロジェクター等のICT環境を整備する。また、県内公立学校の情報教育や情報共有のインフラ基盤である鳥取県教育情報通信ネットワーク（Torikyo-NET※）において、安定した通信環境、メールサービス等の提供ができるよう整備・充実を図るとともに、情報漏洩の防止やサイバー攻撃からの防御のため、仮想環境に係るネットワーク・機器等の運用管理を行う。

※県内公立学校の全教職員、児童生徒が校務や学習に使用するネットワーク（県管理）。平成9年11月4日、全ての学校にインターネット接続環境を整備するという文部科学省の方針に基づき整備したものである。

## 2 主な事業内容

区分	予算額
県立学校ICT機器等整備に係る経費	947,404
Torikyo-NETに係る経費	337,013
県立学校用ネットワーク機器及びICT機器購入	192,628
クラウドサーバ利用料等	6,938
その他（教育ポータルサイト保守運営費等）	15,518
合計	1,499,501

### <債務負担行為>

区分	年度	限度額
セキュリティ強化	令和9年度	529,595
校内LAN運営支援業務	令和9年度から令和11年度まで	
学校ホームページ作成・管理	令和9年度から令和11年度まで	
プロジェクター等リース料	令和9年度	
教職員パソコン等リース料	令和9年度	
学校発注専門機器	令和9年度から令和14年度まで	
ネットワーク機器	令和9年度から令和13年度まで	
Microsoftライセンス	令和9年度から令和11年度まで	

## 3 その他（改善点等）

- ・インターネット回線の増強、教職員PCのハイスペック端末導入等「GIGAスクール構想」実現のために必要な環境整備の改善を図っている。
- ・ネットワークの遅延なく、安定した通信が出来るよう、通信上支障となる箇所がないか令和7年度に調査を実施した。調査結果により通信の支障となっていると考えられる機器について国庫補助金等を活用した機器更新を進める。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代Torikyo-NET構築事業	4,279	13,207	△8,928		<1,000> 2,000		2,279	県費負担 3,279
トータルコスト	11,505千円（前年度 14,784千円） [正職員：0.9人]							

### 1 事業の目的、概要

現在のTorikyo-NETは、「校務系ネットワーク」と「学習系ネットワーク」に分離しており、それぞれのネットワークでのデータ入力（二重入力）が必要であるとともに、有線接続のために校務処理が職員室に限定される等、教員の負担が大きい仕組みとなっている。

こうした課題を解決し、「児童生徒の教育の高度化、個別最適・協働的な学び」及び「教員の働き方改革」実現のため、現在のTorikyo-NET再構築に向けた基本設計を行う。

### 2 その他（改善点等）

市町村立学校関係者、県立学校関係者それぞれを対象とした次世代Torikyo-NETの在り方検討会を開催するとともに、次世代Torikyo-NETに求める機能について全公立学校教職員を対象にアンケートを実施するなど現場の意見を伺いながら、次世代Torikyo-NETが学校現場にとって利便性の高いものとなるよう検討を進めている。

鳥取県義務教育諸学校教育情報化推進基金事業	685,599	1,027,111	△341,512			<財産収入 12,329 基金繰入金 673,268> 685,597	2	
トータルコスト	686,402千円（前年度 1,027,900千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

GIGAスクール構想の第2期を見据えた1人1台端末の計画的な更新を行うため、基金の運用及び県内市町村との共同調達を実施する。（国は令和6年度から令和10年度までの5年間支援を継続）

### 2 主な事業内容

区分	限度額
市町村（学校組合）への端末整備補助金（基金取り崩し）	670,800
運用利子の基金への積立	12,329
鳥取県GIGAスクール推進協議会運営	2,470
合計	685,599

### 3 その他（改善等）

鳥取県教育委員会及び鳥取県内の市町村（学校組合）教育委員会で共同調達を実施し、機能性の高い端末に更新し、児童生徒のICT活用の推進を図っている。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村立学校の学校業務支援システム支援事業	57,670	57,670	0			57,342 〈受託事業収入〉	328	
トータルコスト	58,473千円（前年度 58,459千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報等の管理機能や、掲示板、文書連絡等のグループウェア機能を活用し、市町村立学校における校務処理を円滑に行い、業務効率向上や児童生徒に向き合う時間の拡大、指導内容の充実、教員の負担軽減等を図るため、県内全市町村立学校が共通して使用する学校業務支援システムを運用する。

### 2 その他（改善点等）

- ・ 県教育委員会及び市町村教育委員会が同じシステムを導入し、平成30年8月以降は学校への通知・照会等をシステムを通じて行うことで、学校の事務負担軽減を図っている。
- ・ 導入の効果測定として、全教職員へのアンケート調査を定期的に行っており、システム導入5年目（令和4年度）の効果としては、システム導入前と比較して一人当たり年間約151時間の業務時間削減効果があり、大きな成果が挙げられている。
- ・ 教職員の更なる負担軽減に向けて、システム機能別の利用状況を毎月集計するなど、システム活用状況を把握し、利用の進んでいる学校の活用方法を情報共有しながら、より一層のシステム活用に向けた取組を進めている。

# 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2586）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育企画研修費	〔債務負担行為〕 2,712		〔債務負担行為〕 2,712			〔債務負担行為〕 2,712	〔債務負担行為〕 2,712	
	46,834	59,888	△13,054			5,317	41,517	
トータルコスト	205,866千円（前年度 215,251千円）〔正職員：18.4人、会計年度任用職員：3人〕							

## 1 事業の目的、概要

教職員の資質・能力の向上を目的として、教職経験の違いに対応した研修や、ICT活用教育等、今日的な教育課題の解決に応じた研修及び訪問や情報発信等による教職員支援を行う。

## 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
学校教育支援費	・ 自主的・主体的な研修活動の支援をとおした教職員の資質・能力の向上 ・ 若手教員を中心とした教員支援	8,467
基本研修	・ 教職一般についての知識・技能の習得 ・ 教職経験に応じた教科指導力及び教育課題に対応できる指導力の向上	10,577
職務研修	・ 学校経営能力の向上 ・ 専門的知識・技能及び指導力・対応能力の向上	3,588
専門研修	・ 教科指導法等の専門的知識・技能の習得と実践的指導力の向上	5,385
ICT活用教育推進費	・ 児童生徒の情報活用能力の育成及び教職員のICT活用指導力の向上 ・ 情報教育研修システムの運用	15,899
教員研修プラットフォームの保守・管理費	・ 教員研修プラットフォームの導入、保守・管理	2,918
合計		46,834

< 債務負担行為 >

区分	年度	限度額
情報教育研修システム賃貸借及び保守業務	令和9年度	2,712

## 3 その他（改善点等）

- ・ 研修のねらいに応じて集合研修、動画視聴及びWeb会議システムを活用した研修を組み合わせ実施している。
- ・ 初任者や新任校長への集団での研修に加えて、所属校を訪問して個別指導を行いながら育成を図っている。
- ・ 1人1台端末環境を生かした授業づくりを推進するため、集合研修においても1人1台端末を活用した研修を実施している。
- ・ 若手教員等の業務に関する困り感の把握やメンタルヘルス対策を推進するために、学校運営支援専門員及び教職員健康相談員も研修に関わっている。

# 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2585）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「新たな教職員の学び」創造プロジェクト事業	7,624	0	7,624			<雑入> 2,000	5,624	

トータルコスト 166,656千円（前年度 0千円） [正職員：18.4人、会計年度任用職員：3人]

## 1 事業の目的、概要

学校や地域の教科指導の中核となり、リードしていくモデルとなる人材の育成や、STEAM教育（※）等分野横断的な学習による探究的な学びを担う人材を育成するため、年間を通して県内外の有識者等の指導者のもとに学ぶゼミナール型研修を実施するとともに、「新たな教師の学びの姿」（※）の実現に向け、教職員研修全体のデザインを研究する。

※STEAM教育…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）及びArts（人文科学・リベラルアーツ）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

※「新たな教師の学びの姿」…教師自ら問いを立て実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びのこと。

## 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
教科リーダー育成事業費 ※「とっとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業」（小中学校課）関連事業	・中学校国語・数学・英語の3教科のゼミナール型研修（各5回程度）を実施し教科指導力の向上をめざす。研修では、先進校視察、参加者による授業実践、研究授業を行う。 ・講師と参加者同士の交流や情報交換を、年間を通してオンラインで実施する。	3,941
次世代を担う教員養成プロジェクト	・ゼミナール型研修（5回程度）の実施により、STEAM教育等の分野横断的な学習による探究的な学び（鳥取県版PBL）を実践する指導力の向上をめざす。研修では、関東方面への先進地・先進校視察、参加者による授業実践、研究授業を行う。 ・Googleサイト等を活用し、参加者の研究成果を広く県内に横展開する。	1,683
「新たな教職員の学び」構築のための教育行政職員派遣費	・独立行政法人教職員派遣機構の派遣制度を活用し、職員1名を同機構へ派遣し、鳥取県の研修全体デザインについて研究する。	2,000
合計		7,624

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
GIGAスクール運営支援センター事業	〔債務負担行為〕 10,182 5,091	4,312	〔債務負担行為〕 10,182 779				〔債務負担行為〕 10,182 5,091	
トータルコスト	6,697千円（前年度 5,889千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

県と市町村が参加する「GIGAスクール推進協議会」の設置や、「GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）」の運営により、県全体の教育の更なるDX化の実現を目指す。

### 2 主な事業内容

#### （1）GIGAスクール推進協議会の設置

県内自治体間のICT端末利活用状況等の格差是正や教育水準向上のため、令和6年度から県及び各市町村教育長で構成される「GIGAスクール推進協議会」を設置し、広域連携等を図る。

#### （2）GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）の継続

県立学校及び市町村教育委員会を対象としたヘルプデスク業務を実施し、教職員の日常的なICT活用のサポートを行う。

#### （業務内容）

- ・Google Workspaceのアプリやアカウントに関する問合せ対応
- ・Google管理コンソールの操作業務、Google アカウント等の管理業務（年度更新処理業務）等

<債務負担行為>

区分	年度	限度額
GIGAスクール運営支援センター業務	令和9年度から令和10年度まで	10,182

### 3 その他（改善点等）

端末の操作支援や日常的なトラブル等に対して、安定的で迅速な支援を継続して進めるため、県内全域における持続的な支援体制の強化を図っている。

教育センター管理運営費	71,288	57,704	13,584	<22,000> 44,000	<使用料1,899 財産収入10 雑入40> 1,949	25,339	47,339	県費負担
トータルコスト	83,637千円（前年度 69,264千円） [正職員：0.6人、会計年度任用職員：2人]							

### 1 事業の目的、概要

教育センターの運営及び施設の維持管理を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教育センターの運営及び施設設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の維持管理</li> <li>・事務用機器等の整備</li> <li>・施設設備の修繕</li> </ul>	21,536
長寿命化計画に基づく施設改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談棟他屋上防水工事</li> <li>・本館給水管類更新工事</li> </ul>	49,752
合計		71,288

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

2目 高等学校管理費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校校務システム管理 運営事業	〔債務負担行為〕 33,639 70,307	41,763	〔債務負担行為〕 33,639 28,544				〔債務負担行為〕 33,639 70,307	
トータルコスト	93,591千円（前年度 64,635千円） [正職員：2.9人]							

### 1 事業の目的、概要

学校業務の効率化と利便性を高めるために整備したシステムの運用等に必要な経費である。

### 2 主な事業内容

（1）学事支援システム（43,379千円）

生徒の学籍情報、出欠情報及び成績情報等の集計管理、教職員間での生徒情報の共有化、時間割編成や各種証明書の発行等を行う。

（2）図書管理システム（26,928千円）

利用者情報の登録や資料検索・蔵書点検等の学校図書業務を行うため、図書館システムのサーバOSや専用機器の更新等を行う。

<債務負担行為>

区分	年度	限度額
図書管理システム	令和9年度から令和13年度まで	33,639

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

生徒支援・教育相談センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 不登校対策事業（誰一人取り残されない学びの保障の推進）	81,876	0	81,876	9,499			72,377	
トータルコスト	113,552千円（前年度 0千円） [正職員：1.6人、会計年度任用職員：5人]							

### 1 事業の目的、概要

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を行うため、不登校児童生徒の多様な学びの場及び居場所を確保するとともに、アセスメントを通じた不登校支援に係る学校の組織力及び教職員の指導力向上を支援する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
包括的支援体制づくり スーパーバイザーの配置 <学校支援チーム>	外部有識者をスーパーバイザーとして学校や市町村教育委員会に派遣し、困難な事案（不登校・非行・児童虐待・いじめ問題等）について、心理、福祉、教育、司法全般からの支援を行う。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの経験を活かした専門的かつ技術的な支援を行う。	2,930
【拡充】学校運営支援専門員の配置 <学校支援チーム>	経験豊富な学校管理職OB等を生徒支援・教育相談センター内に配置し学校や市町村教育委員会から相談のあった事案（いじめ事案、不登校対応等）について、学校現場での経験に基づいた支援を行う。特に不登校の未然防止、校内支援体制づくり等に具体的な支援を行う。 また、県立学校経験者を追加配置して全校種に対応できるチーム体制とする。（配置人数を1人→2人に増）	※別途人件費に計上
【新規】校内サポート教室支援員配置事業費補助金（国1/3、市町村1/3、県1/3）	小学校、中学校に校内サポート教室を設置・運営する市町村に対して、設置等に係る経費の一部を助成する。 （小中学校39校分）	77,523
児童生徒等への自宅学習支援	県内3箇所教育支援員を配置し、ICT等を活用し遠隔で学習支援を行う。	1,423
合計		81,876

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

生徒支援・教育相談センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業	4,788	17,186	△12,398	645			4,143	
トータルコスト	64,901千円（前年度 93,775千円） [正職員：3.5人、会計年度任用職員：8.5人]							

### 1 事業の目的、概要

不登校児童生徒が教室以外の場に居場所を求めた時に、安心できる居場所や個別最適な学びにアクセスできる場の確保と支援体制を整える。また、全ての児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、安心して学校生活を過ごせるよう「チーム学校」による支援体制を強化する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校生活適応支援員の配置	不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止・早期発見のため、公立小学校20校に「学校生活適応支援員」を配置する。	※人件費に計上
スクールカウンセラーの配置及び研修	不登校やいじめ、問題行動等の対応の充実を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。また、連絡協議会（年2回）、地区別研修会（年3回）を開催し、スクールカウンセラーの資質向上を図る。	114
臨床心理士等の緊急支援	児童生徒に影響する重大事案が発生した際に、市町村及び学校からの要請に応じて臨床心理士等を派遣し、児童生徒、教職員への心のケアなどの緊急支援を行う。	1,100
【拡充】スクールカウンセラーによる支援の充実	小学校におけるスクールカウンセラーの配置時間を拡充（計420時間→計840時間）する。	※人件費に計上
高校生年代への訪問支援・居場所支援	県内3箇所に県教育支援センター（ハートフルスペース）を設置し、高校に在籍する不登校（傾向）生徒や高校中途退学者等への訪問支援や居場所支援、転入学や進学に向けた学習支援及び就労支援を行う。	3,574
合計		4,788

# 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

生徒支援・教育相談センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いじめ防止対策推進事業	14,096	14,713	△617	3,707			10,389	
トータルコスト	28,300千円（前年度 28,380千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：1人]							

## 1 事業の目的、概要

いじめ防止対策の推進とヤングケアラー対応のため、関係機関・団体との連携、相談窓口の充実、重大事態への対応、いじめ問題の解決とヤングケアラーの発見にあたる学校等への支援、児童生徒がいじめ問題について考える取組とヤングケアラーの気づきの場への支援等を行う。

## 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会	「いじめ防止対策推進法」に基づき設置している協議会を開催し、いじめ・不登校対策に関する機関及び団体との連携を図る。（年2回）	359
いじめ相談窓口の設置	「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」「ヤングケアラーの相談」の夜間・休日の対応を、専門性・実績を有する企業へ業務委託する。 相談窓口紹介クリアファイルを作成し、県内全児童生徒に配付する。	11,121
いじめ問題調査委員会の設置	いじめ防止対策推進法における重大事態への対応のため、県立学校におけるいじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案について、学校・教育委員会の第三者的な立場から事実関係の調査・検証を行う。	2,166
児童生徒のいじめ問題への主体的な取組の支援	児童生徒を対象としたいじめ防止啓発のため、缶バッジデザインコンクールを実施し、いじめ問題への主体的な取組を促す。	400
いじめの問題に関する行政説明会	県内全学校の生徒指導担当者等を対象に、「いじめ防止対策推進法」や「いじめ防止基本方針」に則ったいじめ問題への対応について専門的な立場から研修を実施し、いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる。	50
合計		14,096

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

生徒支援・教育相談センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スクールソーシャルワーカー活用事業	101,805	89,565	12,240	33,901			67,904	
トータルコスト	110,488千円（前年度 97,923千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.6人]							

### 1 事業の目的、概要

学校や家庭、地域など児童生徒を取り巻く環境の課題が複雑化しており、それらの課題への対応充実を図るとともに、虐待、ヤングケアラーを含めた家庭に課題や困難を抱える児童生徒に対する福祉的な支援につなげるため、専門的な知識や豊富な経験を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置に要する経費を支援する。

また、関係者との連絡協議会や資質向上のための研修会を開催し、事業の充実を図る。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	スクールソーシャルワーカーを配置する市町村への補助金 【負担割合：国2/9、県4/9、市町村3/9】 令和8年度配置予定：17市町村47名 （鳥取市は国からの直接補助のため除く）	100,732
スクールソーシャルワーカー資質向上研修	スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会及びスクールソーシャルワークの視点に立った学校体制づくりの構築を目的とした研修会を開催する。（資質向上研修：年3回）（新任者研修：年1回）	625
連絡協議会の開催	県教育委員会、市町村等関係機関及びスクールソーシャルワーカーで構成する連絡協議会を開催し、スクールソーシャルワーカー活用事業の効果的な実施と学校、家庭、地域との連携の在り方等について協議する。（年4回）	448
合計		101,805

### 3 その他（改善点等）

スクールソーシャルワーカーの活動により、学校と関係機関との連携体制及び教職員等にもアセスメント、プランニングの考え方や視点の理解が進み、学校における課題の解決につながっている。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

生徒支援・教育相談センター（電話：0857-28-2322）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育相談事業	2,314	2,251	63	359			1,955	

トータルコスト 21,414千円（前年度 20,356千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：2.3人]

### 1 事業の目的、概要

幼児児童生徒等の発達、障がい等に係る学習上の困難や学校生活及び生活上の課題について、専門性を有する相談員、専門指導員及び専門医が、本人や保護者等に対してきめ細かな支援を行いながら、園・学校、関係機関との連携を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
指導主事、相談員による教育相談	本人・保護者・学校関係者等からの相談に指導主事及び相談員が応じ、個別の状況やニーズに応じた助言・支援を行う。	1,215
専門指導員による幼児への教育相談	発達や言葉の遅れが気になる幼児について、相談を通じて継続的な指導・支援及び保護者支援を行う。また、就学に関する情報提供や在籍園との連携を行う。	105
専門医による教育相談会	不登校、ひきこもり、発達に関する相談に、専門医が医学的立場からの助言を行う。（東・中・西部地区別に1か月に1～2回実施）	994
合計		2,314

子どもたちを守るためのネットパトロール事業	1,378	1,308	70	459			919	
-----------------------	-------	-------	----	-----	--	--	-----	--

トータルコスト 2,181千円（前年度 2,097千円） [正職員：0.1人]

### 1 事業の目的、概要

インターネットの誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をNPO法人に委託して実施する。

### 2 主な事業内容

#### 【委託事業の内容】

- ・月10回程度インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視を行い、問題と思われる事例が発見された場合、県教育委員会に報告する。（県教育委員会は関係市町村教育委員会や学校へ情報提供を行う。）
- ・監視結果の傾向や対策の分析を行い、事業報告書を作成するほか、事業成果を鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員の研修会等で情報提供する。
- ・SNSサービス提供者等への削除依頼を行う。

### 3 その他（改善点等）

自死をほのめかす書き込みについては、発見次第速やかに対応することで甚大化の予防につながっている。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

3目 教職員人事費

小中学校課（内線：7510）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育職員免許事務費	1,678	1,557	121			＜手数料＞ 1,678		
トータルコスト	13,473千円（前年度 12,858千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：1人]							

### 1 事業の目的、概要

教育職員免許法の規定に基づき、教員免許状の授与及び管理等の事務を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教員免許管理システムの維持管理経費	全都道府県共通で利用する教員免許管理システムの改修及び運用に係る都道府県負担金	1,459
特別免許状検定審査委員会開催に係る経費	優れた専門的知識を有する社会人等へ免許状を授与するための審査委員会開催経費	55
鳥取県教育職員免許状再授与審査会開催に係る経費	免許状の再授与を申請した特定免許状失効者への再授与の可否を審査するための審査会開催経費	164
合計		1,678

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7512）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員研修費	7,767	6,159	1,608				7,767	
トータルコスト	17,779千円（前年度 15,964千円） [正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

多様な教育課題や時代の変化に伴って出てきた教育課題に対応し、高度な専門性や指導力を持ったミドルリーダー、学校リーダー等の鳥取県の教育を支える教職員を育成するため、計画的に大学院や関係機関等に派遣する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
管理職、エキスパート教員、指導主事の育成	教職大学院（兵庫・上越・鳴門教育大学大学院、島根大学大学院）への派遣	5,535
特別支援教育の専門的リーダーの育成	大学院設置基準第14条大学院（鳥取大学大学院）への派遣	2,232
合計		7,767

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7935）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
道徳教育推進事業	250	250	0				250	
トータルコスト	1,856千円（前年度 2,616千円） [正職員：0.2人]							

事業の目的、概要

「特別の教科 道徳」における「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けて、道徳教育に係る教員の実践的な指導力の向上を図るとともに、各学校における道徳教育の推進に資するため、道徳教育研究協議会を開催する。

科学の甲子園ジュニア鳥取県大会開催費	633	641	△8			<雑入> 472	161	
トータルコスト	2,239千円（前年度 2,218千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

県内の中学生が科学の楽しさ、面白さを知る機会を創出し、科学が好きな生徒の裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成するため、科学の甲子園ジュニア鳥取県大会を開催する。（国立研究開発法人科学技術振興機構助成事業）

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
科学の甲子園ジュニア鳥取県大会の開催	県内中学校の生徒3名でチームをつくり、筆記・実技競技により総合得点を競う大会を開催する。優勝、準優勝チームの6名は、鳥取県代表チームとして全国大会に出場する。	568
全国大会に向けた事前研修会の開催	全国大会の準備として、全国大会出場チームを対象とした研修会を開催する。	65
合計		633

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
 1項 教育総務費  
 4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7935）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
帰国・外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	17,168	17,778	△610	8,562			8,606	
トータルコスト	18,774千円（前年度 19,355千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図るため、市町村が日本語指導員を配置する際の経費支援等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
連絡協議会の開催	県内市町村教育委員会、日本語支援等を行っている担当教員等を対象に、帰国・外国人児童生徒等の受け入れや学習支援について情報交換や協議、有識者等による指導助言等を行う連絡協議会を開催する。（国1／3）	130
日本語指導補助者等による支援	授業等において母語での支援や日本語指導支援員を配置するための経費を補助する。（国、県、市町村 各1／3） ・補助対象事業者：市町村	17,038
合計		17,168

環日本海教育交流推進事業	3,290	3,469	△179				3,290	
トータルコスト	7,305千円（前年度 7,413千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

国際感覚豊かな児童生徒及び教員を育成し、国際理解教育を推進するとともに、子どもたちの健全育成に向けた活動をより一層発展させるため、環日本海諸国（大韓民国）の児童生徒、教員との交流促進を図る。

2 主な事業内容

江原特別自治道児童生徒20名、引率教員5名、交流教員等5名の計30名を受け入れ、県内の児童生徒及び教員との教育交流、現地視察等を行う。

3 その他

- ・派遣と受入を隔年で実施する。
- ・両国の生徒及び教員等にとってより充実した交流とするため、通訳を全行程に同行させる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7947）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エキスパート 教員認定事業	4,349	5,485	△1,136				4,349	
トータルコスト	9,166千円（前年度 10,217千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等の普及を推進することで、本県教員の指導力の向上を図り、本県教育の充実を目指す。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
エキスパート教員活用推進事業	エキスパート教員による公開授業、授業研究会の実施や、エキスパート教員を講師としたワークショップ、研修会等を開催する。	30
専門性向上支援事業	エキスパート教員の県外研修等への派遣及び専門図書等の購入を行う。	3,898
エキスパート教員連携事業	エキスパート教員同士が協議・情報交換を行う連絡協議会を開催する。（年2回）	268
新規エキスパート教員等認定事業	新規エキスパート教員の選考、認定等を行うための選考委員会等を開催する。	153
合計		4,349

(新) 子ども一人一人の学力を伸ばすための教育データを活用した学力向上推進事業	19,462	0	19,462				19,462	
トータルコスト	37,126千円（前年度 0千円） [正職員：2.2人]							

1 事業の目的、概要

県独自に実施している「とっとり学力・学習状況調査」や全国学力・学習状況調査の結果等の教育データを活用し、市町村教育委員会と一体となった学力向上等の施策を進め、一人一人を丁寧に見取り、確実に伸ばす鳥取県ならではの教育を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
とっとり学力・学習状況調査の実施	児童生徒一人一人の「学力の伸び」や「非認知能力」等を把握し、そのデータを授業改善に活用するため、「とっとり学力・学習状況調査」を実施する。	18,402
とっとり学力・学習状況調査の調査結果等を活用するための研修会等の開催	各学校における調査結果の効果的な活用を図るため、活用や分析方法等について学ぶ説明会や、教育データや調査結果を学校経営に活用するための学校マネジメント研修会を開催する。	240
EBPMによる効果検証事業	市町村と連携して、学力及び学力向上と相関関係にある非認知能力の向上等に効果的な取組について実証研究する。	820
合計		19,462

※EBPM：エビデンス（客観的な根拠）に基づき、より実効性の高い政策を立案すること。Evidence Based Policy Makingの略称。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7959）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもの未来を支える教員支援事業	41,130	0	41,130				41,130	
トータルコスト	50,765千円（前年度 0千円） [正職員：1.2人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県内の教員の指導力向上を図り、子どもたち一人一人を丁寧に見取り、確実に学力を伸ばす鳥取ならではの教育を推進するため、教員の支援体制を強化し、各学校における授業改善を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教員の授業改善支援	<p>(1) 指導力向上支援事業 教員の指導力向上のための取組を推進するため、小学校国語、算数、中学校国語、数学を中心とした授業改善・授業づくりを重点的に支援する。</p> <p>(2) 未来を支える人材育成事業 将来、ミドルリーダーやエキスパート教員として活躍が期待できる教員を育成するため、経験年数3年以上10年未満の若手教員の指導力や教科の専門性向上を支援する。</p>	1,400
教員の後方支援	<p>(1) 個別最適化に係る教育DX推進事業 県内の教育DXの更なる質の向上を図るため、教育DX推進員による各学校への巡回訪問等を実施する。また、eラーニング教材を活用して学力向上を図る市町村を支援する。</p> <p>(2) 校内研究・研究団体支援事業 教員の指導力向上、授業改善に係る校内研究の活性化を図るため、外部講師の派遣等により、中学校の教員で組織されている各教科ごとの教育研究団体、各地域で指定している学力向上推進校の取組を支援する。</p> <p>(3) 学校支援体制強化事業 県の方向性や指導助言の在り方等を共有するため、県及び市町村教育委員会の指導主事を対象とした研究協議会を実施する。また、指導主事の力量を高め、授業改善につなげるため、県指導主事を対象とした教科等に係る勉強会を実施する。</p>	39,730
合計		41,130

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7959）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 世界に羽ばたく児童生徒の英語によるコミュニケーション能力向上事業	13,737	0	13,737				13,737	

トータルコスト 20,160千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]

1 事業の目的、概要

英語教育を推進し、児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲及び英語力向上を図ることにより、グローバルな視点で自らの生き方を考え、様々な分野・地域で活躍できる人材の育成を目指す。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
外部試験を活用した児童生徒の英語力向上事業	県内全公立中学生と希望する小学校の6年生に外部試験（中：英検IBA、小：英検ESG）を実施し、児童生徒の英語学習への意欲向上を図るとともに、各学校における結果を活用した授業改善を支援する。	5,130
外国語の指導力向上の推進	教師の指導力向上、英語4技能の総合的な育成を図る授業改善を推進するため、個別訪問による支援や、校種間連携の推進等に関する研修会を実施する。	180
児童生徒の英語使用場面の充実	児童生徒の英語で話す力を育成するため、授業中、授業外における英語使用機会の充実を図る。 ・県内小中学生の話す力を伸ばすためにオンライン英会話及びAI型英会話を導入する市町村を支援 ・ALT等のネイティブスピーカーと英語を使ってコミュニケーションを図るイベントの実施	8,427
合計		13,737

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7959）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりサキドリ研究校推進事業	2,830	0	2,830	1,175			1,655	

トータルコスト 9,253千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]

1 事業の目的、概要

社会の在り方が急速に変化し予測困難な時代を迎える中、子どもたちが課題解決に向けて自ら判断し自分の考えを表現していく力を付けるため、教育課程の柔軟化や担任制の工夫によるこれからの時代に合った学校づくりや主体的に学ぶことができる授業づくり、生成AIを駆使した新しい学びを実現する取組等を推進する。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額
教育課程柔軟化サキドリ研究校	文部科学省が、標準授業時数の弾力化を学校の判断で可能とする「調整授業時数制度」の創設を検討しており、鳥取県においても学校や地域の実態を踏まえ、国事業を活用した県外先進校視察等を通じ、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の編成・実施を促進する。	—
チーム担任制・教科担任制サキドリ研究校	チーム担任制・教科担任制を導入し、今までの学校の枠や既存の概念にとられない授業づくりや教員の働き方など、新しい知見の創出に取り組む学校に対し、外部有識者を招聘しての好事例の共有や事例研究による知見の共有等により支援する。	450
子どもが主体的に学ぶ授業づくり事業	子どもたちが自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決に向けて主体的に学ぶ力を育成する授業づくりを推進するため、自由進度学習や複線型学習などにチャレンジする学校に対し、講師派遣や指導助言、先進校視察等を通して支援する。	1,900
探究的な学びの推進事業	【学びの創造先進校】 ICT端末やクラウド環境等を活用し、課題解決型学習（PBL）に取り組む学校を指定し、「ICTを活用した探究的な学び」の効果的な実践を創出・発信することで授業改革を推進する。  【情報活用能力育成のための実践研究事業】 ICT端末やクラウド環境等を活用するなど、情報活用能力の育成に取り組む地域を指定し、「質の高い探究的な学び」の効果的な実践を創出・発信することで授業改革を推進する。  【ふるさとキャリア教育×PBL推進事業】 PBL（課題解決型学習）によるふるさとキャリア教育に取り組む推進協力校を県内の小中義務教育学校から指定し、推進協力校は、学校・地域の実態を踏まえ指導計画等を基にして研究を進め、PBLを踏まえた学習の充実に努める。	480  （「ふるさとキャリア教育×PBL推進事業」は教育総務課予算で計上）
合計		2,830

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7509）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とつとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業	9,079	0	9,079				9,079	
トータルコスト	21,123千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

「令和7年度全国学力・学習状況調査」の結果において、小・中学校とも全教科の平均正答率が全国平均を下回り、全国平均との差も過去最大となり、本県の児童生徒の学力低下が懸念されている。

このため、(1)学校の組織・指導体制強化、(2)教員の指導力向上、(3)基礎学力の定着に係る学力向上の施策を総合的に推進することで、これからの時代を生き抜く子どもたちの「確かな学力」を育む。

2 主な事業内容

(1) 学校の指導体制パワーアップ

区分	内容	予算額
小学校中学年以上における「教科担任制」への転換の加速	専科指導により、子どもたちの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資する「教科担任制」への転換を加速する。 ● 国予算を活用したさらなる加配増（68名→79名） ● 教員採用試験との連動等による小学校教員の「緩やかな担当教科指定」 ※小学校教員を4タイプに分類し、各教員の主担当教科を予め決定する。	人件費に計上
チーム担任制等を活用した指導体制再構築	○新卒採用者割合の増加を踏まえ、「学級編制の弾力的運用制度」(※)とセットで、チーム担任・複数担任制を積極的に導入し、指導経験や見識を有する教員を中心に、児童生徒に対し、学力向上につながる環境を担保する。 ※国の学級編制基準を超えない範囲で、市町村、若しくは地域・学校単位で、実情に応じた可変性のある学級編制を可能にすること。 ○一定規模を有する学校に対して加配を行い、就学始期である小学校1年生に学習習慣の定着を図る（モデル事業：加配校3校）。	

(2) 教員の指導力パワーアップ

区分	内容	予算額
「とっとり学力向上支援チーム」の設置	新たに配置する学力向上支援員（元校長等）と指導主事で構成する「とっとり学力向上支援チーム」を県教育委員会内に設置し、継続的・重点的な学校訪問を実施することで、若手教員等の育成、授業改善による指導力向上を図る。	人件費に計上
教科リーダー育成事業	中学校国語、数学、英語3教科において、各圏域の核となる教員を育成するとともに、その教員を中心とした地域の教員の指導力向上を図るため、県内外の有識者等から年間を通して学ぶ専門のグループ研修を実施する。	別事業で計上
中学校数学パワーアッププロジェクト	中学校数学の拠点校を指定し、各圏域の授業改善を推進する拠点として、講師招聘、学校訪問等による重点的な支援を行うとともに、中学校教育研究団体の数学部会と連携した授業改善を推進することで、県内の数学担当教員全体の指導力向上を図る。	720

(3) 基礎学力パワーアップ

区分	内容	予算額
「単元到達度評価（確認）問題」のCBT方式による実施	県教育委員会が作成した「単元到達度評価（確認）問題」を、CBT方式により定期的に配信し、各学校において、児童生徒の理解度の確認につなげ、定着が不十分な内容を繰り返し指導することで基礎学力の定着を図る。	6,980
タイピングスキル向上プロジェクト	タイピングアプリ等を活用し、児童生徒が一人一台端末を自由に使い、自分の考えを表現するために必要なタイピングスキルの向上を図る。	標準事務費対応

(4) 推進体制の強化

区分	内容	予算額
学力向上対策の推進に向けた体制整備	様々な分野の専門家から学力向上に係る御意見をいただく学力向上検討会議を開催し、全国学力・学習状況調査やとっとり学力・学習状況調査の結果等を分析し、学力向上に向けた更なる取組の実践につなげる。 また、庁内プロジェクトチームを設置し、学力向上に係る取組の計画立案や進捗管理などを行い、実効性のある取組を推進する。	1,379

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7915）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	4,167	4,204	△37	2,048			2,119	
トータルコスト	14,108千円（前年度 13,398千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：2人]							

### 1 事業の目的、概要

義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開を図るため、小中学校課内に設置している「鳥取県幼児教育センター」が、幼児教育に携わる教職員の指導力向上に向けた研修の充実、幼保小連携・接続及び幼児教育の推進のための市町村等の取組を支援する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
幼児教育推進体制強化のための人的整備	・保育・幼児教育専門員の配置、園等への訪問指導 ・架け橋アドバイザーの委嘱、園・小学校等への派遣	620
幼児教育理解推進・質向上のための取組	・鳥取県幼児教育推進研究協議会の開催 ・国の中央協議会への幼稚園教諭等の派遣	211
保育者の専門性向上のための研修の充実	・幼保小合同研修会、ミドルリーダー研修会等の開催	1,661
育ちと学びをつなぐ幼保小接続推進に向けての取組	・市町村と連携した架け橋プログラムの実施の推進 ・幼保小接続推進に係る研修会の開催	1,675
合計		4,167

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線: 7511)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育指導連絡調整費	23,420	21,994	1,426	776			22,644	
トータルコスト	66,777千円 (前年度 64,584千円) [正職員: 5.4人]							

1 事業の目的、概要

指導主事による学校訪問・指導助言、学習指導要領の理解促進による教職員の指導力向上を図るほか、教科用図書に係る事務実施、市町村、教育関係団体等の事業補助、司書教諭養成等、学校教育の円滑な実施に必要な施策を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教科用図書に係る事務	教科用図書選定審議会を開催し、教科書採択に係る基準作成、教科書給与に係る各種報告等を行う。	344
指導主事の学校訪問・指導助言等	学力向上、教科指導、生徒指導に関する事項を含め、学校運営全般に関する指導助言を幅広く行う。	20,542
鳥取県中学校文化連盟補助金	鳥取県中学校文化連盟が行う各地区中学校総合文化祭の開催に係る経費の一部を助成する。(補助率1/2)	1,200
全国・中国研究大会等開催費補助金	全国・中国研究大会等の県内開催に要する経費の一部を助成する。	300
鳥取県小中学生科学研究表彰審査会	児童生徒から科学技術研究に関する研究記録書を募集し、優秀者を表彰する。	128
被災児童生徒就学援助事業	被災を起因とした経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に必要な就学援助を行う。(補助率)東日本大震災分…10/10、大規模災害分…2/3(残る1/3は市町村負担)	776
鳥取県教育課程研究集会の開催	学習指導要領の理解促進に向け、小中学校教員等を対象とした鳥取県教育課程研究集会を実施する。	-
司書教諭養成支援事業	司書教諭の確保に向け、放送大学で実施する学校図書館司書教諭講習の受講に係る経費を助成する。	130
合計		23,420

5目 教育振興費

小中学校課 (内線: 7511)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
幼児教育専門性向上事業	1,341	1,666	△325			<雑入> 300	1,041	
トータルコスト	2,144千円 (前年度 2,455千円) [正職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

県内の幼稚園及び幼保連携型認定こども園で勤務する幼稚園教諭及び保育教諭の二種免許状所有者に一種免許状への上進の機会を設けることで一種免許状所有者を増やし、幼児教育の専門性向上を図る。

2 主な事業内容

幼稚園教諭一種免許状取得に向けた鳥取県教育職員免許法認定講習(5講座)を開催する。

3 その他(改善点等)

対象となる教員が認定講習に参加しやすいよう、夏休み中の講座の開催など、関係団体と連携し、働きながらも受講しやすい環境づくりを進めていく。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

3項 中学校費

2目 中学校管理費

小中学校課（内線：7510）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立まなびの森学園運営管理費	15,998	17,654	△1,656	2,500			13,498	

トータルコスト 43,851千円（前年度 44,729千円） [正職員：3人、会計年度任用職員：1人]

### 1 事業の目的、概要

不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や小学校や中学校を卒業していない人、本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対して学びの機会を提供する「県立まなびの森学園」の運営、維持管理を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校運営費	学校運営や施設管理に要する経費。	11,324
「まなび」充実費	移動教室、外部講師の授業、職場体験、文化祭、スポーツ大会等を実施し、体験的な学びや他者と関わる機会を創出することで、生徒の「まなび」を推進する。	2,298
指導充実費	先進校訪問や県内関係機関での研修等を通して、教職員の指導力・実践力の向上を図る。	1,264
魅力情報発信費	まなびの森学園の情報を積極的に発信し、夜間中学の意義の周知や理解を促進するとともに、入学者確保につなげる。	1,112
合計		15,998

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校における学校運営協議会制度推進事業	3,924	4,618	△694	811			3,113	
トータルコスト	8,741千円（前年度 9,350千円） [正職員：0.6人、特別職非常勤職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

全ての県立特別支援学校（分校含む）に導入している学校運営協議会（※）において、「地域とともにある学校づくり」を更に推進する。

#### ※学校運営協議会

学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールという。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校運営協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校年3回開催</li> <li>・各校委員15名以内（うち学校外委員は5名程度）</li> <li>・導入校9校（分校含む）</li> </ul>	1,405
全国コミュニティ・スクール研究大会参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表校1名を派遣</li> <li>・関東地区開催を想定</li> </ul>	80
地域学校協働活動に係る必要経費	令和7年度に指定した地域学校協働活動推進校の実践事例を情報共有し、活動の展開、拡大を図る。 <令和8年度の活動> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員の配置（全校）</li> <li>・夏祭り等の実施（倉吉養護学校）</li> <li>・学校周辺施設等と連携したスタンプラリー（白兔養護学校）</li> <li>・地域美化活動、作業製品販売カフェ等（米子養護学校）</li> </ul>	2,439
合計		3,924

### 3 その他（改善点等）

米子養護学校（令和6年度～）、白兔養護学校（令和7年度～）を地域学校協働活動推進校に指定し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組を推進しており、令和8年度からは推進校の取組を横展開し、全特別支援学校での取組を推進する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援教育 専門性向上事業	17,498	17,665	△167	1,285		＜雑入＞ 125	16,088	

トータルコスト 106,926千円（前年度 104,940千円） [正職員：10.2人、会計年度任用職員：2人]

### 1 事業の目的、概要

特別支援教育を担う全ての教職員の特別支援教育に関する専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、研修や体制整備を行う。

インクルーシブ教育の構築に向けて、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制の整備を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教職員が特別支援教育に関する知識を得ることができるオンデマンドによる研修を実施する。</li> <li>・実践から学ぶ、初任から管理職まで、特別支援教育に係る資質を育成するための研修を実施する。</li> </ul>	2,160
発達障がい専門性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を実施し通級指導教員及びLD等専門員の専門性の向上を図る。</li> <li>・LD等専門員を各学校へ派遣し相談活動を行い、小中学校等の教職員の専門性の向上を図る。</li> </ul>	2,876
医療的ケア専門性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師や教職員に対し研修を行う。</li> </ul>	1,736
【拡充】病弱教育及び肢体不自由教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取養護学校を病弱教育の推進校に指定するとともに、新たに皆生養護学校を肢体不自由教育の推進校に指定し、各教育に関する教職員の専門性を高め、その成果を県内に横展開する。</li> <li>・教職員の専門性向上を目指し、人材育成のための県外講師を招聘した研修会等を実施する。</li> </ul>	258
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座や大学・研究機関等へ教職員を派遣し、資質・指導力の向上を図る。</li> <li>・理療科や寄宿舎の教職員向けの研修を開催する。</li> <li>・免許法認定講習を開催する。</li> <li>・理学療法士等の配置及び特別支援学校による小中学校等への指導助言を行う。</li> <li>・特別支援教育専門員の配置（3名）</li> </ul>	10,468
合計		17,498

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援教育充実費	8,024	8,642	△618				8,024	
トータルコスト	136,240千円（前年度 134,305千円） [正職員：15.5人、会計年度任用職員：1人]							

### 1 事業の目的、概要

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行う体制を整備するとともに、小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の促進を図る。

特別支援学校においては、児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
就学支援・教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県就学支援分科会の開催</li> <li>・教育支援チームの派遣</li> </ul>	816
抗体検査等における費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎抗原抗体検査及び抗体検査</li> <li>・B型肝炎ワクチン接種</li> </ul>	65
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校医療的ケア体制整備検討分科会</li> <li>・学校看護師の保険加入</li> </ul>	469
令和8年度特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者選抜等経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項の作成・印刷</li> <li>・入学者選抜問題作成関係費用</li> </ul>	551
特別支援教育の在り方検討事業	特別支援学校の在り方の検討に係る外部有識者による意見聴取	99
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター的機能として小中学校等への相談活動の実施</li> <li>・応急手当普及員養成講習会の受講及び講師招聘</li> <li>・心理検査の実施</li> <li>・校長会等の負担金</li> <li>・中部教育支援センターの環境整備、管理運営</li> <li>・授業目的公衆送信補償金</li> <li>・その他事務費等</li> </ul>	6,024
合計		8,024

### 3 その他（改善点等）

市町村等で就学先についての合意形成が難しい事例について、教育支援チームの活用が進んでおり、引き続き、市町村や小、中、高等学校等への特別支援教育の理解促進と連携を図る。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校 就労促進・職 場定着キャリ アアップ事業	4,197	3,744	453				4,197	
トータルコスト	132,776千円（前年度 128,336千円）〔正職員：13.2人、会計年度任用職員：6人〕							

### 1 事業の目的、概要

障がいのある生徒の「働きたい」という願いや夢を実現させ、生涯にわたり社会の中で自分らしく豊かに生きる力を身につけさせるため、関係機関と連携した支援体制を構築する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県版特別支援学校技能検 定	(1) 鳥取県特別支援学校技能検 定 清掃・喫茶サービス部門を実施し、各種目において、1～10級の級を認 定する。 (2) 技能検定検討会 検定実施に係る詳細の決定及び当日の審査を行う。	784
就労定着支援事業	知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者が就労定着のための 支援を行う。	1,700
その他	・就労促進セミナーの開催（一般企業等に就職に向けた取組等を公開） ・教職員をジョブコーチセミナーへ派遣 ・福祉セミナーの開催	1,713
合計		4,197

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援教育におけるICT活用教育充実事業	5,557	7,539	△1,982				5,557	
トータルコスト	8,769千円（前年度 10,694千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。

また、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を推進し、学習機会の保障とともに円滑な学校復帰を進める。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
【新】特別支援教育におけるICTを活用した学びの充実事業	ICT活用による障がいの状態等に応じた効果的な学習方法を実践研究するため、講師を招聘し、専門的な見地からアドバイスを受ける。	378
病気療養児の遠隔教育支援事業	同時双方向通信が可能な分身ロボット「OriHime」を活用した病気療養児の遠隔教育を推進することで、入院中や自宅療養中の児童生徒の学習を保障するとともに、人間関係を含めた円滑な学校復帰を進める。	2,939
特別支援学校ICT支援員派遣事業	特別支援学校におけるICT活用の充実を図るため、外部委託により各学校の教員への授業づくりや教材作成を支援するICT支援員を派遣する。 <主な業務> 授業支援業務、機器操作支援業務、情報提供業務	2,240
合計		5,557

県立特別支援学校通学支援事業	297,264	269,541	27,723				297,264	
トータルコスト	326,168千円（前年度 297,934千円） [正職員：3.6人]							

### 1 事業の目的、概要

県立特別支援学校に通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行するとともに、通学支援員の外部委託や、通学支援を行う市町村等への支援等を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
【拡充】県立特別支援学校通学バス運行管理事業	鳥取・白兔・倉吉・皆生・米子養護学校の通学バスの運行管理を行う。乗車児童生徒の増加及び乗車時間削減を踏まえ、倉吉1便、米子1便の大型化、皆生1便の新規ルートを創設する。	273,678
特別支援学校児童生徒通学等支援事業	特別支援学校児童生徒の通学等の支援を行う。 ・市町村等への通学支援交付金 ・通学支援員（遠距離通学の見守り等） ・自立支援員（自力通学までの1か月の見守り等） ・県立特別支援学校の通学支援を考える会開催 ・特別支援教育推進委員会通学支援検討分科会開催	23,586
合計		297,264

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7924）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校早朝子ども教室	3,211	2,992	219	1,069			2,142	

トータルコスト 7,226千円（前年度 6,936千円） [正職員：0.5人]

### 1 事業の目的、概要

県立特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻（9時前）までの早朝時間帯の子どもたちの居場所となる早朝子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。

### 2 主な事業内容

- ・実施校：6校
- ・実施場所：学校内教室（生活訓練室等）
- ・受入時刻：登校時刻から学校受入時刻まで
- ・対象生徒：小学部、中学部、高等部 45名程度
- ・実施体制：学校とボランティアの調整をするコーディネーター（各校1名）、保護者、地域等によるボランティア（各校4～20名）
- ・実施内容：読み聞かせ、朝読書、見守り等

### 3 その他（改善点等）

利用生徒数の増に伴い、ボランティアを増員するなど体制の充実を図る。

就学奨励費	87,639	88,467	△828	43,565		44,074
トータルコスト	112,529千円（前年度 112,917千円） [正職員：3.1人]					

### 1 事業の目的、概要

特別支援学校における教育の普及奨励を図るため、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の全部または一部を就学奨励費として支給し、保護者等の経済的負担を軽減する。

### 2 主な事業内容

- ・対象経費：教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎居住に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費 等
- ・支給額：保護者の経済的負担能力の程度に応じた区分により支給する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話で学ぶ教育環境整備事業	8,125	7,642	483				8,125	

トータルコスト 22,080千円（前年度 20,780千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人]

### 1 事業の目的、概要

ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話言語への理解が深まる取組を推進する。

### 2 主な事業内容

#### (1) 鳥取聾学校における取組

区分	内容	予算額
聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会の開催	46
聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会の開催	294
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講座の開催（聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員対象）</li> <li>・手話講座（手話奉仕員養成講座等）への参加経費助成</li> <li>・手話技能検定資格取得促進（聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員の手話検定料助成）</li> <li>・手話通訳者の派遣（校内委員会、PTA会議、職員会議等）</li> </ul>	1,750
合計		2,090

#### (2) 地域における取組

区分	内容	予算額
手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進の活動を行う手話普及コーディネーター（3名）及び手話普及支援員を配置し、学校へ派遣	5,655
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取聾学校教職員による出前講座の開催</li> <li>・教職員の手話技能検定料助成</li> </ul>	380
合計		6,035

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
共生社会をめざす教育活動推進事業	4,097	4,543	△446				4,097	

トータルコスト 17,746千円（前年度 17,951千円） [正職員：1.7人]

### 1 事業の目的、概要

障がいのある子どもと障がいのない子どもが触れ合い、ともに活動することを通して、互いが経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶため、交流及び共同学習、文化芸術活動やスポーツ活動の推進等を行い、共生社会の基盤づくりを行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
交流及び共同学習推進事業	就学前から義務教育段階における交流及び共同学習推進事業 境港市に加え米子市にも交流及び共同学習の推進地域を拡大し、充実を図る。	450
	高等学校年代における交流及び共同学習推進事業 モデル校を設定し、特別支援学校高等部生徒と高等学校生徒との教育課程上の交流及び共同学習の推進を図る。	904
文化芸術活動推進事業	各学校の独自性を活かした文化芸術活動及び文化芸術活動をおとした交流及び共同学習 ・各学校の独自性を活かした文化芸術活動を推進することで、幼児児童生徒が文化芸術を鑑賞又は参加し、これを創造する活動を促進する。 ・文化芸術をおとした交流及び共同学習の取組を促進し、共生社会の実現をめざす。 学校の部活動の充実…茶道部、写真部、ダンス部、書道部等 地域や学校との交流…鳥取大学との書道をおとした交流 等	2,453
	文化芸術活動を推進する人材育成 各学校の独自性を活かした文化芸術活動に関する専門性向上のため、教職員の研修派遣や先進校視察等を実施する。	90
運動スポーツ活動推進事業	スポーツ交流推進事業 琴の浦高等特別支援学校と他校とのスポーツ交流や、肢体不自由特別支援学校3校と他校とのポッチャ交流を推進する。	200
合計		4,097

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）未来を創る人材育成推進事業（県立高校教育改革推進事業）	620,000	0	620,000			〈基金繰入金〉 620,000		
トータルコスト	663,357千円（前年度 0千円） [正職員：5.4人]							

### 1 事業の目的、概要

地域を支える人材や鳥取県や日本、世界に貢献できる人材の育成を推進するため、県立高等学校の魅力化・特色化の推進を図る。

2040年の就業構造等を見据えた産業人材育成（中央教育審議会産業教育WG資料から抜粋）

- ・2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成が重要。
- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
高校教育改革推進コンソーシアム運営	地域の産業界や高等教育機関等と連携し、社会変革を見据えた高校教育改革を進める。 <概要> ・専門性高度化部会、理数系人材育成部会、地域連携部会の3つの部会を設置 ・各部会に関する県立高校、地元企業等関係機関が所属 ・各部会において、今後社会で求められる県立高校の姿、育てたい力等について議論し、今年度中に国が示す「高校教育改革グランドデザイン2040（仮称）」に基づき、令和8年度中に県が策定することとされている「高校教育改革実行計画」の策定につなげる。	20,000
高校教育改革体制強化専門職員の配置	高校教育改革を促進するため、専門職員等を配置し、取組を強化する。	
高校教育改革先導拠点創出事業	以下の3分野において、高校教育改革を先導する拠点校を創出し、取組・成果を他の県立高校に普及する。 ※150,000千円×4校分 ○専門性高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成） 地域産業を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値の実現につながる学びを実践する。 ○理数系人材育成 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。 ○地域資源を活かした学び推進（多様な学習ニーズに対応した教育機会確保） 地域の実情や生徒の学習ニーズに応じた魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした多様な学びを推進する。	600,000
合計		620,000

### 3 その他（改善点等）

- ・令和5年度に「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針」を策定し、令和8年度から令和17年度までの県立高校がめざす方向性を示した。
- ・令和6年度には基本方針に基づき、令和8年度から令和12年度までの具体的な再編計画を「基本計画<前期>」として示した。
- ・前期においては、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するため、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化する。あわせて、各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	57,224	60,382	△3,158	12,835		＜寄附金＞ 15,929	28,460
トータルコスト	93,355千円（前年度 95,874千円） [正職員：4.5人]						

1 事業の目的、概要

地元自治体等、地域と連携しながらそれぞれの高校の魅力・特色の充実、向上を図るとともに、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県内外からの入学生を増加させ、多様な価値観の中で切磋琢磨しながら学ぶ環境を創出するとともに、学校・地域の活性化を図る。

また、専門高校の魅力・特色化を推進し、入学者を増加させるとともに、地域産業の担い手を育成する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県外生徒募集活動	<p>高校魅力化コーディネーター配置支援 市町村が配置する高校魅力化コーディネーターの経費の一部を補助する。</p> <p>県外等生徒受け入れ環境整備事業 ○ふるさとファミリー制度（県外生徒の下宿受け入れを行う家庭（ふるさとファミリー）への補助） ○地元団体等が運営する学校寮への支援（地元市町村と連携した支援） 岩美、八頭、智頭農林、倉吉東・倉吉西・倉吉総合産業、鳥取中央育英、境・境港総合技術 ○地域との連携による住環境整備の推進（入居者が一定数満たさない場合に市町村と連携して支援） ○私立高校学生寮利用にかかる負担金 ○新たな住環境の検討、整備、運営経費</p>	6,929
県外生徒募集統括コーディネート	○各高校の魅力化の取組をネットワーク化し、統括的に推進することで、その取組を強化する。（オンラインによる入試説明会の開催等）	1,600
地域みらい留学への参加	都市部の中学生・保護者と高校のマッチングイベントに参加し、生徒募集活動を行う。（7校）	11,165
魅力ある学校づくり推進	<p>高校魅力化推進事業 主に中山間地域の高校について、地域と連携しながらそれぞれの魅力・特色の充実、向上を図り、県内外からの入学生の増加、学校・地域の活性化を図る。 ○学校で学んだことを地域で活かすための活動拠点（BASE Connect）において、地域と協働した活動を行う。（智頭農林高校） ○生徒たちがスポーツ指導者として地域の小中学生等と関わって、地域における学校教育の理解促進を図る。（鳥取中央育英高校） ○高等教育機関や関係機関との連携による動物介在療法やたたら学習を行い、地域資源を活かした特色ある学びを創出する。（日野高校）等</p>	6,362
専門高校魅力化推進事業	<p>総合選択制のメリットを活かし、各科の学びを繋ぐことにより専門高校の魅力を発信し、地域を支える人材を育成する。 ○地元企業や大学等と連携し、地域が抱える課題の解決や、新たな事業の創造を検討する。（鳥取湖陵高校（工業、農業、家庭、情報）） ○チャレンジショップ「くらそうや」を地元企業等と連携し、創造的な取組に発展させる。（倉吉総合産業高校（工業、商業、家庭））等</p>	1,495
でかける高校魅力発信事業	大型商業施設等において県立高校の魅力を発信するイベントを実施する。	3,500
コミュニティ・スクール運営費	「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域住民や保護者等が委員を務める県立高校のコミュニティ・スクールを運営する。	7,470
地域と学校をつなぐ地域住民への支援	地域住民の参画により、地域総がかりで地域の特色を生かしながら魅力ある学校づくりを推進するため、地域住民の学校活動への協力に対して謝金を支払う。	2,324
その他	令和8年度以降の県立高校の在り方の検討 令和新時代の県立高等学校教育の在り方基本方針（令和8年度～17年度）（令和6年3月16日策定）及び基本計画＜前期＞（令和8年度～12年度）（令和7年3月15日策定）に基づき、県立高校の在り方を検討する。	167
合計		57,224

3 その他（改善点等）

令和7年4月には県立高校立地自治体5町（岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、日野町）と知事、県教育長が高校魅力化推進にかかる連携協定を締結した。今後、この協定の趣旨に基づき、それぞれの地域に応じた各高校の魅力化の取組をさらに推進していく。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際バカロレア推進事業	23,328	23,998	△670				23,328	
トータルコスト	27,343千円（前年度 27,942千円） [正職員：0.5人]							

### 1 事業の目的、概要

令和6年度から開始された倉吉東高校の国際バカロレア（以下IB）教育の推進に向けて、引き続き学習環境の整備及び人材の育成を進め、県内外に向けて倉吉東高IB教育の認知を広げるために広報活動等を随時行う。  
また、IB生のキャリア形成について手厚いサポートを提供できる体制を整える。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学習教材機器整備・海外大学進学等進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材機器整備</li> <li>・海外大学への進路指導（専門業者へ委託）</li> <li>・各国大使館主催の留学・進学フェア参加 等</li> </ul>	8,700
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や中学校に向けた説明会</li> <li>・IBパンフレット作成</li> <li>・YouTube作成 等</li> </ul>	1,465
教員スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会派遣</li> <li>・IB認定校への教員派遣</li> <li>・教職員のワークショップ派遣</li> <li>・教職員研修 等</li> </ul>	5,888
その他諸経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定校年会費</li> <li>・生徒向け研修</li> <li>・授業に要する経費（美術鑑賞、作家によるワークショップ等）</li> </ul>	7,275
合計		23,328

### 3 その他（改善点等）

- ・IBワークショップへの派遣や校内ワークショップの開催によって、IB授業指導資格を取得した教員が増加している。
- ・生徒・保護者や地域向けの説明会、中学生対象のIB授業体験を開催するほか、パンフレットやYouTube動画等を活用した広報活動により普及啓発を行い、生徒確保を図っている。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7917）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員派遣研修費	13,094	12,109	985				13,094	

トータルコスト 20,320千円（前年度 19,207千円） [正職員：0.9人]

### 1 事業の目的、概要

教職員の資質や指導力の向上を図るため、計画的に大学院、大学、研究機関等や各種講座・研修会等に教職員を派遣する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
大学派遣 （兵庫教育大学大学院、鳥取大学等）	○学校の適切な管理運営、特色ある教育活動の推進のための専門的な知識等を習得させ、優れた実践力を備えたスクールリーダーを育成する。 ○教育専門職としての資質や指導力の向上を図るとともに、各方面において中核となる教員を養成する。	5,459
各種研修派遣 （中央研修講座、消費者教育推進、英語教育海外派遣研修等）	○独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修講座（校長・教頭等研修講座、中堅教員研修講座等）に派遣することで、指導力の向上を図るとともに、各地区において中核となる人材を育成する。 ○成年年齢引下げに伴い、高校生の消費者被害の防止・救済に係る教育の充実のため、講師を招聘して授業実践の取組を学び、各学校の取組についての意見交換を行う。 ○英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣し、グローバル化に対応する指導者を養成する。	4,226
進学指導重点事業	○難関大学等を目指す本県高校生に対する教科指導及び進路指導をより適切且つ強化することを目的とし、先進的な取組の調査・研究、教員の指導力に係る研修及び生徒のキャリア形成等に係る取組を支援する。	2,659
指導教諭専門性向上支援事業	○他の教員のモデルとなる優れた教育実践を行っている指導教諭が、最先端の教育実践や教育理論を学ぶことで、授業実践や指導助言を行う上で必要な専門性の更なる向上を図る。	750
合計		13,094

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7929）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校教育企画費	58,270	60,576	△2,306				58,270	

トータルコスト 106,196千円（前年度 107,369千円） [正職員：5.5人、会計年度任用職員：1人]

### 1 事業の目的、概要

県立高等学校に対する指導・助言を行うとともに、関係団体への助成や県立高等学校の授業料・学校徴収金に係る徴収事務等を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教育指導費	○学校運営、学習指導内容等の現地指導に要する経費 ○全国高等学校校長協会等に係る負担金 ○中四国高等学校就職対策協議会負担金 ○授業目的公衆送信補償金（県立高等学校分）等	13,973
教育文化振興費	○児童・生徒の教育文化活動事業における優秀な生徒や団体の表彰に要する経費 ○県高等学校家庭クラブ連盟への助成 ○県学校農業クラブ連盟への助成	1,775
大会派遣・修学旅行等引率経費	○中国大会以上の競技大会等及び修学旅行に係る生徒引率旅費 ○県高等学校文化連盟、県高等学校家庭クラブ連盟、県学校農業クラブ連盟が全国大会に出場する際の生徒引率旅費 ○全国産業教育フェア参加経費 ○産業教育充実のための先端技術教員研修派遣等	38,315
県立高等学校授業料等徴収事業	○県立高等学校授業料等徴収システム運用保守業務委託 ○学校徴収金納付書印刷経費等	4,207
合計		58,270

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7929）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立高等学校 就学支援事業	1,139,754	939,235	200,519	856,251			283,503	
トータルコスト	1,148,665千円（前年度 947,617千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：1.3人]							

1 事業の目的、概要

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める環境をつくるために国が創設した「高等学校等就学支援金」等を県立高校に在籍する生徒へ支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。（学校設置者である県が代理受領するとともに県の授業料債権に充当する。）

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
高等学校等就学支援金	県立高校に在籍する生徒に対し、授業料相当額を支援する。 対象生徒数（見込）：10,047人	1,133,628
学び直しへの支援（高等学校等修学支援事業費補助金）	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）経過後も、卒業までの間（最長12月。ただし定時制・通信制は24月）、継続して授業料の支援を行う。	378
就学支援金認定業務に係る事務費	○県立高等学校における就学支援金事務の一部外部委託 ○個人番号入力・確認業務の一部外部委託 等	5,748
合計		1,139,754

3 その他（改善点等）

令和7年度からは、いわゆる高校授業料無償化に先立つ先行措置により、高等学校等就学支援金から所得制限が事実上撤廃され、令和8年度からは国の高校授業料無償化に伴い、国庫補助割合が全額国費負担から国3/4、県1/4に変更となった。（事務費を除く。）

入学選抜諸費	6,098	6,633	△535			<使用料・手数料> 5,400	698
トータルコスト	401,928千円（前年度 395,462千円） [正職員：49.3人]						

1 事業の目的、概要

問題作成、入試事務について、毎年見直しを行うとともに、入試実施のための所要の経費を措置することにより令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜を適正かつ円滑に実施する。

2 主な事業内容

- 入試本検査及び追検査の作成・印刷
- 入試実施事務
  - ・実施要項、入学志願書等関係書類の作成・印刷
  - ・令和9年度版高校ガイド（高校入試パンフレット）の作成
- 県立高校入試改善専門委員会の開催
- 全国入試改善協議会等への派遣

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7917）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術活動支援事業	53,678	43,621	10,057				53,678	

トータルコスト 56,890千円（前年度 46,776千円） [正職員：0.4人]

### 1 事業の目的、概要

文化庁活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
文化庁校外・合同練習会支援事業	校外の施設を使用して練習する必要がある部門や、県外大会等に複数校で参加する部門に対して、練習の機会を確保する。	2,912
備品（郷土芸能備品・楽器等）整備事業	大会等での発表や日常の練習に必要な用具が不足している学校に対し、用具等を整備する。	6,000
県高等学校文化連盟助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高等学校総合文化祭派遣費補助</li> <li>・近畿高等学校総合文化祭派遣費補助</li> <li>・鳥取県高等学校総合文化祭開催費補助</li> <li>・県高文連事務局体制充実</li> </ul>	42,573
文化庁パワーアップ事業	鳥取県の高校の文化庁活動のレベルアップを図るため、県高等学校文化連盟に経費を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外の優秀指導者による生徒への指導や合同練習会</li> <li>・全国水準の指導者研修への派遣</li> </ul>	1,743
高校生まんが・メディア芸術活動事業	県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、経費の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんが制作力向上ワークショップ</li> <li>・高校生まんが展</li> <li>・まんが甲子園参加支援</li> <li>・韓国、台湾高校生との交流</li> </ul>	450
合計		53,678

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさとキャリア教育充実事業	1,213	1,213	0				1,213	

トータルコスト 6,030千円（前年度 5,945千円） [正職員：0.6人]

### 1 事業の目的、概要

生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していく上で必要かつ基盤となる能力や態度を養うために、校内外の連携を踏まえたふるさとキャリア教育をすべての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。

各高校で、地域・企業・卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
ふるさとキャリア教育の研究	・高校におけるふるさとキャリア教育の推進方策等の研究 ・キャリア・パスポートの効果的な活用について研究し、生徒の主体性の育成及び学校段階を超えた引継ぎ等に役立てる。	70
キャリア教育推進協力企業認定制度	・高校生のキャリア教育に関する取組を支援する企業と県教育委員会が協定を締結 (取組例) 職場体験受入、学校への講師派遣等	43
中学生のための高等学校理解促進・進路指導資料の作成・配付	・高等学校の特色や教育内容、学校生活について理解を深め、主体的な進路選択に役立てる。 ・各学校の概要や在校生の声、進路状況、取得可能な資格・免許などを紹介する資料を作成し、県内中学校（中等部）2年生全員に配布する。	1,100
合計		1,213

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7917）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援教育 充実事業	6,469	5,386	1,083				6,469	
トータルコスト	36,176千円（前年度 34,568千円） [正職員：3.7人]							

### 1 事業の目的、概要

県立高校5校を通級指導教室設置校（以下「設置校」という。）として、特別支援コーディネーターを配置する。

また、設置校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
「高校における通級による指導（※）」の実践・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒本人・保護者との合意形成のもと、希望があった生徒に対して、通級による指導を教育課程時程内に位置付け実施</li> <li>・外部講師を招聘しての研修</li> <li>・教材の研究・開発 など</li> </ul>	4,301
自己理解・他者理解（※）のための実践・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招聘しての講演会</li> <li>・交流及び共同学習（障がいのある児童生徒等と交流したり学び合う経験等、作業体験、ボランティア活動）</li> <li>・個別の指導計画を作成し自立活動の指導・支援</li> <li>・基礎学力定着や社会的スキル定着のための指導・支援</li> <li>・スクールカウンセラーや専門家と連携し、実態把握のための検査等を活用した自己理解の推進等</li> </ul>	801
鳥取県高等学校特別支援教育研修会	・各高校の特別支援教育担当者等を対象とした研修	36
手話言語授業への派遣	・「手話言語」授業を実施している高校へ手話教育普及支援員、手話通訳士を派遣	1,211
日本語指導の実践	・日本語指導の教材の研究・開発、機器の整備など	120
合計		6,469

※「通級による指導」

通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒を対象とし、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて特別な指導を受ける教育形態。

※「自己理解・他者理解」

これからの社会を担う生徒たちが共生社会をつくりあげる素地とするために、生徒が発達障がい等をはじめとする障がいの特性や、自身の得意・不得意に気づき、すべての生徒がいきいきと活躍できる学校を目指すこと。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7929）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
定時制通信制教育振興費	1,368	746	622				1,368	

トータルコスト 3,777千円（前年度 3,112千円） [正職員：0.3人]

1 事業の目的、概要

働きながら学ぶ生徒や、多様な教育ニーズを有する生徒が在籍している定時制課程及び通信制課程の教育の振興を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
教科書等給付費	県立高等学校の定時制・通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の条件を満たす者に対して教科書・学習書の購入費を支援する。（令和6年度実績）計24人 計240冊	267
鳥取県高等学校定時制通信制教育振興会への補助	鳥取県高等学校定時制通信制教育振興会に対し、活動費の一部を助成する。	195
県立学校通信制教育指導員に係る報償費の支給	面接指導及び添削指導に従事した通信添削指導員に対し、実績に応じて報償費を支給する。	278
通信制通学支援事業（学校内託児）	鳥取緑風、米子白鳳高等学校内において、日曜日の通信制課程スクーリング等を受講する生徒の子どもを預かる託児室を開設する。	628
合計		1,368

高等教育機関と連携した学力向上事業	4,733	5,156	△423			<雑入> 229	4,504	
-------------------	-------	-------	------	--	--	-------------	-------	--

トータルコスト 18,382千円（前年度 18,564千円） [正職員：1.7人]

1 事業の目的、概要

生徒の学力向上を図るために、生徒同士が互いに刺激を受け、進路実現に向けての学習意欲や日々の学習効果を高めること等をねらいとした、学校の枠を超えた連携、協働事業の実施を支援する。また、先端技術や専門分野の優れた知識・技能を有する大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額										
学校連携チャレンジ・サポート事業	○学校や校種を超えた県全体の学力向上や知的好奇心アップにつながる取組を実施する。<5校8事業> エンカルハッカー養成講座、東京大学・京都大学・広島大学訪問事業、鳥取大学で学ぶ未来の工学技術体験、e-スポーツ・チャレンジ事業、海洋環境調査に関する高大連携事業 等	3,204										
県立高校・大学教員交流事業	○県内各大学と県立高等学校教員の相互派遣に関する協定に基づき、それぞれの大学の教員を県立高等学校に招聘する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>R8予定校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取大学</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>鳥取環境大学</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>鳥取看護大学</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>鳥取短期大学</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table>	大学名	R8予定校数	鳥取大学	7校	鳥取環境大学	7校	鳥取看護大学	3校	鳥取短期大学	3校	830
大学名	R8予定校数											
鳥取大学	7校											
鳥取環境大学	7校											
鳥取看護大学	3校											
鳥取短期大学	3校											
「科学の甲子園」鳥取県大会	○科学分野に興味関心の高い生徒の裾野を広げるとともに、理数分野の学力の伸長を図るために、理科・数学・情報における複数分野の競技会を開催する。 ・「科学の甲子園」鳥取県大会を実施し、優勝チームを全国大会へ派遣（「科学の甲子園」全国大会 文科省主催）	699										
合計		4,733										

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
専門高校充実支援事業	5,549	4,106	1,443				5,549	

トータルコスト 11,169千円（前年度 9,627千円）〔正職員：0.7人〕

### 1 事業の目的、概要

生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人一人に応じた進路指導の改善や生徒の資格取得を促進する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
キャリア発達支援 （資格取得支援） （農業後継者育成支援） （就職環境整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士養成研修</li> <li>・介護職員初任者研修</li> <li>・鳥取県福祉ヘルプメイト認定支援</li> <li>・農業先進地研修</li> <li>・就職問題連絡会議及び就職受験状況検討会議</li> <li>・県高等学校就職問題検討会議</li> </ul>	5,324
小学5年生に向けた産業教育紹介リーフレット	各産業教育の学習内容、特色、就ける職種等を紹介する資料を作成し、県内の小学校5年生を対象に配布。	225
合計		5,549

いじめ問題支援事業	6,937	6,706	231				6,937	
-----------	-------	-------	-----	--	--	--	-------	--

トータルコスト 17,375千円（前年度 16,959千円）〔正職員：1.3人〕

### 1 事業の目的、概要

学校でのいじめや不登校が全国的に問題になっており、初期段階でその兆候を見つける「未然防止」及び「早期発見・早期対応」が求められている。そのため、生徒への心理検査及び心理検査結果の分析や活用に関する教職員向け研修を実施することにより、学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人一人への適切な対応を図ることで、未来を担う高校生の安心・安全な高校生活を支援する。

### 2 主な事業内容

- 心理検査（hyper-QU）を活用した生徒の状況把握（全県立高校）  
 <対象>全日制は1年生（年2回）、2年生（年1回）、定時制は1～3年生（年2回）  
 <活用例>
  - ・入学後又は新学期開始の早い段階で心理検査を実施し、新しい人間関係における状況や不安を把握する。
  - ・人間関係が構築されてきた夏休み後に心理検査を実施し、前回検査結果からの変化を把握することで、より深い生徒指導・生徒理解につなげる。
  - ・分析結果を基にした検討会で、スクールカウンセラーの専門的な知見を入れ、より効果的な支援へつなげる。
  - ・孤立感の強い生徒や生きることに悩んでいる生徒など、気になる回答をした生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた教育相談係による個別の面談を実施する。
- 教職員の研修
  - ・心理検査における結果の分析や活用に関する研修会、生徒指導等に関する研修会の実施

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT活用推進事業	30,150	26,240	3,910				30,150	

トータルコスト 31,756千円（前年度 27,817千円） [正職員：0.2人]

### 1 事業の目的、概要

GIGAスクール構想の実現のため、また生徒の主体的な学習を促し、現代社会で求められる能力を育成するため、高校教員に必要な情報活用能力を習得させる。併せて、チーム学校、働き方改革の観点から、教員の業務外、専門外の技能において技術提供等を行い、教員の業務を支援することで、円滑な授業づくり、時間外勤務の削減に寄与する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
ICT支援員派遣事業	鳥取県東部、中部、西部の各地区にICT支援員を配備し、すべての県立高校に定期巡回を行う。巡回時の講習会実施、困りごとへの対処及び助言、有用情報の提供により、高校教員の情報活用能力の向上を図る。	24,521
データサイエンス教育アドバイザー派遣事業	大学教員や有識者等をアドバイザーとして委嘱し、多くの教員がデータサイエンスに関する知識や、総合的な探究の時間で教育実践するための技術の習得できるよう支援する。	455
遠隔授業の活用	遠隔授業システムについてのこれまでの研究、実証実験を踏まえ、多様な意見に触れることや、オンラインによる高等教育機関等の外部人材活用の拡充など、遠隔システムでしかできない特長を踏まえた特色ある学びを推進する。	1,753
デジタル採点システム活用事業	定期テスト等の採点・集計を効率的に行えるデジタル採点システムを県立高校で導入する。	3,421
合計		30,150

探究的な学び推進事業	1,487	2,548	△1,061			1,487
------------	-------	-------	--------	--	--	-------

トータルコスト 5,502千円（前年度 6,492千円） [正職員：0.5人]

### 1 事業の目的、概要

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を促進するために、アクティブ・ラーニングの視点やICT活用能力等を含めた教員の指導力向上を図る。また、生徒の「学力の3要素」（※）を育成するため、質の高い探究活動を創出する。

※学力の3要素

「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
「主体的・対話的で深い学び」教員スキルアップ事業	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、生徒が自ら課題を発見し、その解決に向けて多様な人々と協働しながら学びを深めていく授業づくりや改善等をテーマにした研究授業、講演会、またICT活用にかかる研修会等を実施する。	754
生徒の思考力・判断力・表現力の強化のためのハイレベル講座	生徒の「思考力・判断力・表現力」等を育成するために、探究における課題発見等にかかる視野の拡大や多角的な視点を獲得することなどをねらいとした、教科・科目を越えた先端の知見等に触れることのできるハイレベルな講義、意見交換会等を実施する。	733
合計		1,487

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7786）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に羽ばたく人材育成事業	23,257	25,112	△1,855	3,000		<雑入> 200	20,057	

トータルコスト 36,807千円（前年度 38,309千円） [正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.4人]

### 1 事業の目的、概要

スタンフォード大学のオンラインプログラムや、長期の海外留学により、多様な価値観や物事の捉え方などを学ぶ機会を鳥取の高校生に提供することによって、今後の予測不能な社会にあっても主体的に地域や世界の課題に向き合い、グローバルな視点から課題解決を図ろうとする態度を育成し、学校及び地域のロールモデルまたはリーダーとなる人材を育成する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
グローバルリーダーズキャンパス	スタンフォード大学が提供する高校生向けの通信教育プログラム（Stanford e-Japan）の仕組みを活用し、県内高校生を対象としたカリキュラムを提供する。（オンライン受講）	13,280
高校生海外留学・海外体験説明会	留学等の説明、留学経験者との交流会を実施し、必要な情報提供を行う。	99
高校生海外留学支援事業	1年程度の留学に対する助成 ・助成額：上限40万円（往復運賃・滞在費用） ・助成人数：4名	1,600
高等学校等海外派遣支援事業 ※国費高校生留学促進事業	各学校で実施する、2週間～1年未満の海外派遣プログラム参加経費への助成 ・助成額：上限6万円（往復運賃・滞在費用） ・助成人数：1校あたり10名（予算範囲内で20名まで）、5校	3,000
高校生海外交流促進事業	○鳥取県高校生英語弁論大会 ・英語学習の総合的な成果発表の場として開催する。 ○鳥取県高校生英語弁論大会優秀者派遣事業（一部生徒自己負担） ・鳥取県高校生英語弁論大会優秀者をニュージーランド・クライストチャーチに派遣し、コミュニケーション能力を高める。（一部生徒自己負担） ・派遣人数：生徒4名、引率1名 ○クライストチャーチ架け橋プロジェクト ・ニュージーランド・クライストチャーチから日本語を学ぶ高校生を県内高校に受入れ、国際的視野の涵養を図る。 ・受入人数：生徒4名、引率1名 ○江原道青少年国際フォーラム派遣事業 ・江原道国際教育院が開催するフォーラムに高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。 ・派遣人数：1校5人、引率等3人	5,278
合計		23,257

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7786）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国語指導助手等充実事業	28,400	28,477	△77			〈雑入〉 301	28,099	
トータルコスト	140,271千円（前年度 130,379千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：28人〕							

### 1 事業の目的、概要

グローバル社会において、新学習指導要領の趣旨にもとづいた英語教育の充実を図るため、生徒の英語力の向上、教員の英語力・指導力の向上に係る各種取組を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
英語教員等の指導力向上研修	高等学校英語科担当教員を対象とした指導と評価の研修を行う。	140
ネイティブスピーカーと過ごす中高生合同の英語での発信力養成キャンプ	中学校及び高校学校の生徒が、3日間にわたり目的別のレッスンを受講し、外部講師やALT等のネイティブスピーカーの支援を受けて、英語のスピーキング力を高める。	5,117
外国語指導助手（ALT）の指導力等向上研修会	ALT及び教員対象に、ワークショップ型スキル向上トレーニング研修を行い、指導力の向上を図る	301
外国語指導助手（ALT）の配置	文部科学省・外務省・総務省3省の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）計画」に基づきALTを配置する。	22,842
合計		28,400

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7944）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会教育企画費	2,916	4,724	△1,808				2,916	
トータルコスト	24,346千円（前年度 25,489千円） [正職員：2.2人、会計年度任用職員：1人]							

### 1 事業の目的、概要

生涯学習・社会教育について、県民や市町村、実践者の意向をくみ上げた施策立案、市町村・社会教育関係団体との連絡調整、普及・啓発等を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
社会教育委員会議等の開催	社会教育に関する諸計画の立案等を行う。 (委員14名、年3回開催)	1,212
社会教育指導者等研修派遣	生涯学習・社会教育について県域でリーダーとして活躍できる人材を養成するため、県外の各種研修・講座等に社会教育関係者を派遣する。	180
とっとり県民カレッジ講座の開催	市町村や高等教育機関等と連携し、ふるさとを見つめ直し、地域が抱える課題等について考える講座等を開催する。また、講座について広く県民に情報提供することにより県民に学ぶ機会を提供するとともに、講座の受講に応じて単位を認定することで学習意欲の向上を促す。	100
市町村・社会教育関係団体等との連絡調整等	市町村・社会教育関係団体等との連絡調整を行う。	1,424
合計		2,916

### 3 その他（改善点等）

教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議を開催し、諮問事項である「今後の生涯学習のあり方について」に対する意見を伺い、答申の作成を進めた（令和8年3月答申予定）。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7943）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	4,421	4,560	△139				4,421	
トータルコスト	11,647千円（前年度 11,658千円） [正職員：0.9人]							

1 事業の目的、概要

保護者と子どもたちに対し、民間（関係企業・団体等）と連携して、電子メディア機器とのよりよい接し方についての教育啓発を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会事業	子どもたちの電子メディア機器とのよりよい付き合い方に関する教育啓発を、官民連携組織により、企画・実施する。（委託先：鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会） ・鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会の運営 ・電子メディアとの適切な付き合い方を学ぶための講座（フォーラム）・啓発イベントの開催 ・電子メディアとの付き合い方を子ども・保護者・学校で学べる学習ノートの作成・配布	1,736
鳥取県インターネット問題予防対策事業	情報モラル、リテラシー、デジタル・シティズンシップ等の指導ができる民間の専門人材を学校等へ派遣し、児童生徒への授業と教職員研修・保護者研修等を行う。また、デジタル・シティズンシップエドューケーターのフォローアップ研修を実施する。 ※デジタル・シティズンシップ：デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力のこと。	1,052
インターネットとの適切な接し方教育啓発講師派遣事業	NPO法人に委託し、保護者や地域住民への啓発活動を行う。 ・乳幼児メディアアドバイザー派遣（派遣先：保育所での保護者研修会等） ・乳幼児メディアアドバイザー養成講座（派遣人材の育成） ・乳幼児保護者向け啓発活動（啓発チラシを作成し、幼稚園・保育所へ配付等）	1,633
合計		4,421

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7520）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県市町村社会教育振興事業	1,849	2,068	△219				1,849	
トータルコスト	9,878千円（前年度 9,955千円） [正職員：1人]							

1 事業の目的、概要

県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県・市町村社会教育関係人材育成	・県・市町村の職員が、社会教育の基礎的事項を習得する研修を開催する。 ・社会教育主事・社会教育士を養成する講習を開催する。（文部科学省のプログラムにより実施） ・社会教育主事・社会教育士及び社会教育担当中堅職員が、専門性をより高める研修を開催する。 ・公民館の職員等が、他県の優良事例等を学ぶ研修会を開催する。	729
社会教育協議会補助金	・県内社会教育関係者の資質向上、社会教育の振興発展に向けた活動に対する助成	200
その他事務費	連絡調整・事業実施に要する経費	920
合計		1,849

社会教育関係団体による地域づくり支援事業	6,356	5,536	820				6,356	
トータルコスト	10,371千円（前年度 9,480千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成する。

2 主な事業内容

全県的な組織を有し、県の施策に合致した活動を展開している公共性のある社会教育関係団体を対象として、人材育成等に要する活動経費の一部を助成する。

助成先	予算額
鳥取県PTA協議会	878
鳥取県高等学校PTA連合会	1,037
鳥取県連合青年団	390
ガールスカウト鳥取県連盟	592
日本ボーイスカウト鳥取連盟	447
鳥取県子ども会育成連絡協議会	512
鳥取県連合婦人会	735
(臨時) ボーイスカウト 第19回日本スカウトジャンボリー大会派遣費	1,600
(臨時) 子ども会育成連絡協議会 第53回中国・四国地区子ども会ジュニア・リーダー研修会	165

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7943）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
本の好きな子どもを育てるプロジェクト	1,704	1,853	△149				1,704	

トータルコスト 9,733千円（前年度 9,740千円） [正職員：1人]

1 事業の目的、概要

令和7年3月に策定した「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、子どもたちや保護者に対し、読書の楽しさや重要性について啓発する。また、子どもの読書に関わる人材の資質向上を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
鳥取県子ども読書アドバイザー派遣事業	読み聞かせ等を通して子どもたちの読書活動を推進するため、子どもの読書に関する専門的な知識や豊富な経験を持つ「鳥取県子ども読書アドバイザー」を保護者や読み聞かせボランティアの研修会等に派遣し、読み聞かせの方法や絵本の選び方等について助言を行う。 併せて、鳥取県子ども読書アドバイザーの技能向上を図るため、研修会を開催する。	594
乳幼児期等の読書習慣定着のための取組	乳幼児期から子どもの読書習慣の定着を図るため、大型集客施設等で啓発イベントを開催し、乳幼児期・妊娠期保護者等に対して読み聞かせや読書の重要性等を啓発する。 （独立行政法人国立青少年教育振興機構の『地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業』と共催。）	161
中学生・高校生ポップコンテスト	小学生に比べ本を読まない割合が高くなる中学生・高校生が読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感する機会とするため、本のポップ（※）を募集するコンテストを実施する。 ※ポップ…書店等の店頭で見られる、本などの商品の魅力を伝えるカード	349
【新規】先進的な読書推進活動の調査	読書に親しむ取組の推進を図るため、県内の先進的な読書推進活動事例の横展開を図る。	400
【新規】絵本等の寄贈制度	子どもの読書環境の充実を図るため、県民に対して絵本等の寄贈を広域的に募集し、県内の各施設（※）に寄贈する。 ※幼稚園・認定こども園・保育所、フリースクール、子ども食堂 等	200
合計		1,704

子どもの体験活動推進事業	452	452	0			452
--------------	-----	-----	---	--	--	-----

トータルコスト 6,072千円（前年度 2,818千円） [正職員：0.7人]

1 事業の目的、概要

家庭環境等の違いのため生じる「体験格差」の是正のため、自然体験活動を推進している独立行政法人国立青少年教育振興機構の『地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業』との共催により、県立青少年社会教育施設等で、県内児童養護施設及び母子生活支援施設と連携して、自然体験活動を実施する。

2 主な事業内容

県立青少年社会教育施設等で、県内児童養護施設及び母子生活支援施設を対象に、自然観察やキャンプ等の自然体験活動を実施する。  
体験活動に参加した児童養護施設等と青少年社会教育施設が報告、意見交換を行い、活動内容の検討や、体験格差是正に向けた本事業の利用促進について検討する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7521）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりふれあい家庭教育 応援事業	10,776	8,089	2,687	4,942			5,834	
トータルコスト	23,622千円（前年度 20,708千円） [正職員：1.6人]							

### 1 事業の目的、概要

すべての親が安心して子育て・家庭教育を行うことができるよう社会全体で支援し、家庭における保護者の教育力を高めることで、子どもたちの健全育成を図る。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域人材の育成及び研修を通じたネットワークの構築と啓発広報の実施</li> <li>○家庭教育アドバイザー及びとっとり子育て親育ちプログラムファシリテーターの保護者会、PTA研修会への派遣</li> <li>○「とっとり子育て親育ちプログラム」思春期版の改訂</li> </ul>	2,644
学校・家庭・連携協力推進事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施予定 12市町村</li> <li>○補助対象事業（国・県・市町村各1/3） 家庭教育支援チームの形成の支援やチームの活動の充実に向け、家庭教育に関する情報提供や学習機会の調整等の実施 保護者が集まる様々な機会を活用した子育て講座の開催</li> </ul>	8,132
合計		10,776

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7521）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域学校協働活動推進事業	72,534	64,868	7,666	34,437			38,097	
トータルコスト	91,804千円（前年度 83,797千円） [正職員：2.4人]							

1 事業の目的、概要

コミュニティ・スクール（CS）（※1）を活用し、地域や家庭の力を学校運営に取り入れることで、学校教育のさらなる充実を図る。また、多様な主体が学校に関わり、地域学校協働活動（※2）を進めることで、子どもを社会全体で見守り・支える「文化」を形成し、子どもたちが地域から大切にされる経験を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

※1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度・CS）

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と保護者・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組み。県内の全公立学校が導入している。

※2 地域学校協働活動

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校がパートナーとして連携・協働し行う様々な活動。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
地域学校協働活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○CS・地域学校協働活動研修会及び情報交換会の開催</li> <li>○鳥取県地域コーディネーターフォローアップ研修会の開催</li> <li>○県立特別支援学校における放課後子供教室の実施</li> <li>○中学生、地域の大人及び大学生によるトークプログラムを実施する学校等への支援</li> </ul> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域学校協働活動推進委員会の開催 県全体のCS・地域学校協働活の取組充実や、社会教育主事・社会教育士資格所有者の増加等に向けた審議を行う。</li> </ul> <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教職員の人材育成 地域連携担当教職員を育成するため、社会教育主事講習に教職員を派遣する。（派遣人数3名→10名）</li> </ul>	5,425
学校・家庭・地域連携協力事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施予定 18市町村1学校組合</li> <li>○補助対象事業（国・県・市町村等各1/3） <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加や先進地視察</li> <li>・学校の働き方改革を踏まえた活動</li> <li>・地域学校協働活動（学習支援活動及び体験活動等）の実施</li> </ul> </li> </ul>	67,109
合計		72,534

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 青少年社会教育施設費

社会教育課（内線：7944）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
船上山少年自然の家運営費	〔債務負担行為〕 5,160	〔債務負担行為〕 2,997	〔債務負担行為〕 2,163			〔債務負担行為〕 5,160		
	59,496	168,841	△109,345	7,742		<使用料118、 雑入249> 367	51,387	
トータルコスト	87,072千円（前年度 195,786千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

指定管理者制度により、官民連携して利用者ニーズに対応した施設の運営を行う。

【施設の目的】

自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練を通じて少年の健全な育成を図る。

2 主な事業内容

指定管理者制度の一部導入に伴い、施設の運営を下記のとおり分担して行う。

【指定管理者の行う業務】

施設の維持管理、受付案内、受入事業・主催事業実施補助

【県の行う業務】

施設利用者に係る体験活動等の企画・実施・指導

区分	内容	予算額
指定管理料	指定管理者に対する指定管理料 【指定管理者】TKSS・富士総合警備保障共同企業体 【指定の期間】令和6年4月1日～令和11年3月31日 (人件費増額分1,056千円、光熱費7,549千円)	55,318
	指定管理者に対する指定管理料限度額 【債務負担行為期間】令和9年度～令和10年度	(債務負担行為 5,160)
鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	星空観察会の開催等の業務委託	288
備品経費等	施設備品の更新(公用車、ライフジャケット)	2,860
指定管理施設運営評価委員会の開催	指定管理期間の中間年度において、各施設の運営状況の評価を実施	61
職員経費等	指導員等職員の旅費等	969

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数等を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

3 その他（改善点等）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により学校利用が減少し利用者数が激減する中、家族等の小グループを対象としたプログラムの開発、事業展開を行ったところ、コロナ禍においても利用団体数は6割～例年並を維持するなど、コロナ禍の体験ニーズに応えてきた。

【利用状況】

区分	利用者数	利用団体数
令和7年度（12月末時点）	18,987人	262団体
令和6年度	16,976人	267団体
令和5年度	15,859人	249団体

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 青少年社会教育施設費

社会教育課（内線：7944）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山青年の家運営費	〔債務負担行為〕 4,980	〔債務負担行為〕 2,997	〔債務負担行為〕 1,983		<10,000>	<使用料570、 雑入79>	〔債務負担行為〕 4,980	県費負担 63,208
	81,662	69,805	11,857	7,805	20,000	649	53,208	
トータルコスト	110,041千円（前年度 97,539千円）〔正職員：3.3人、会計年度任用職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

青少年社会教育施設大山青年の家の運営を行う。  
また、青少年社会教育施設の利用者ニーズに対応し、より多くの利用促進を図るため、必要な改修等を行う。

【施設の目的】

「大山」の自然に親しみ、自然の中での集団宿泊学習等体験活動を通じて青少年の健全な育成を図る。

2 主な事業内容

指定管理者制度の一部導入に伴い、施設の運営を下記のとおり分担して行う。

【指定管理者の行う業務】

施設の維持管理、受付案内、受入事業・主催事業実施補助

【県の行う業務】

施設利用者に係る体験活動等の企画・実施・指導

区分	内容	予算額
指定管理料	指定管理者に対する指定管理料 【指定管理者】公益財団法人鳥取県教育文化財団 【指定の期間】令和6年4月1日～令和11年3月31日 (人件費増額分1,056千円、光熱費8,387千円) 指定管理者に対する指定管理料限度額 【債務負担行為期間】令和9年度～令和10年度	52,273  (債務負担行為 4,980)
松枯れ防除・伐倒駆除	敷地内の赤松の防除及び枯木等の伐倒	2,839
鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	星空観察会の開催等の業務委託	288
備品経費	施設備品（カヌー）の更新	858
改修経費等	管理棟1階トイレ改修工事設計委託、屋内消火栓・消火配管類工事設計委託、宿泊棟・生活棟屋根改修工事	24,916
指定管理施設運営評価委員会の開催	指定管理期間の中間年度において、各施設の運営状況の評価を実施	59
職員経費等	指導員等職員の旅費等	429

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数等を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

3 その他（改善点等）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により学校利用が減少し利用者数が激減する中、家族等の小グループを対象としたプログラムの開発、事業展開を行ったところ、コロナ禍においても利用団体数は例年並を維持するなど、コロナ禍の体験ニーズに応えてきた。
- コロナ後は学校以外の団体への積極的なPRやSNSを活用した情報発信等により、令和5年度の利用団体数はコロナ前を上回る過去最高となり、令和6年度も令和5年度に引き続き500団体を超える団体数が利用し堅調に推移してきている。
- 令和7年度は、学校以外の団体への積極的なPRやSNSを活用した情報発信を一層活発に実施した結果、過去最高の利用団体実績であった令和5年度を上回る利用団体実績が見込まれるなど、多くのニーズに応えている。

【利用状況】

区分	利用者数	利用団体数
令和7年度（12月末時点）	27,351人	460団体
令和6年度	25,638人	517団体
令和5年度	27,535人	529団体

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

# 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

5目 生涯学習センター費

社会教育課（内線：7519）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯学習センター運営費	〔債務負担行為〕 5,024	〔債務負担行為〕 12,234	〔債務負担行為〕 △7,210		<16,500>	<使用料>	〔債務負担行為〕 5,024	県費負担 123,896
	156,332	159,992	△3,660	15,929	33,000	7	107,396	
トータルコスト	159,544千円（前年度 163,147千円） [正職員：0.4人]							

## 1 事業の目的、概要

県立生涯学習センターの維持管理、管理運営及び生涯学習推進事業に係る指定管理料を措置する。  
また、施設・設備の老朽化に伴い、必要な改修等を行うほか、施設利用に必要な備品の購入を行う。

## 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
指定管理料	指定管理者に対する指定管理料 【指定管理者】公益財団法人鳥取県教育文化財団 【指定の期間】令和6年4月1日～令和11年3月31日 (光熱費12,485千円)	112,541
	指定管理者に対する指定管理料限度額 【債務負担行為期間】令和9年度～10年度	(債務負担行為 5,024)
備品の整備費	施設備品の購入(印刷機)	1,683
施設営繕費	ピンスポットライト部品交換、ホール棟トイレ洋式化、換気設備更新工事	42,048
指定管理施設運営評価委員会の開催	指定管理期間の中間年度において、各施設の運営状況の評価を行う	60

### 【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数等を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

## 3 その他（改善点等）

- ・コロナ禍後から利用者数は徐々に増えているが、県民ニーズにあった生涯学習講座の企画等によりさらに利用促進を目指していく。
- ・また、施設利用者の満足度は従来から高い評価を得ているが、利用者の目的に沿ったサービスの提供、支援によりこの評価をさらに向上させていく。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
読書バリアフリー推進・普及のための図書館サービス事業	2,275	1,077	1,198	200			2,075	
トータルコスト	94,815千円（前年度 1,077千円）〔正職員：10.4人、会計年度任用職員：2.4人〕							

1 事業の目的、概要

令和元年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき策定している「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」（以下「鳥取県読書バリアフリー計画」）により、誰もが利用しやすい図書館、読書環境の整備を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
資料の充実	(1) 県立図書館のアクセシブルな書籍等の購入 アクセシブルな書籍等の購入増やオーディオブックの新規購入等により読書バリアフリーに資する書籍等を充実する。※図書館運営費で計上 (2) 県立図書館の読書支援機器の整備 読書支援機器の購入 (3) アクセシブルな書籍等の制作人材等の確保 若者等を対象に実施するアクセシブルな書籍等の制作体験等を通じ、制作人材を確保・育成する。	224
サービスの充実	(1) 市町村立図書館等への支援 読書バリアフリーに関する理念やアクセシブルな書籍等の使用方法についての図書館職員等を対象とした研修会や住民対象の講座、個別の相談対応へ当館職員を講師として派遣する。 (2) 学校図書館への支援 読書バリアフリーに資する書籍や支援機器の知識、使用スキルについて、教職員対象の研修会や児童・生徒対象の講座、個別の相談対応へ当館職員を講師として派遣する。 (3) 読書に困難がある者のニーズ把握等 当事者の意見を聴く会議の開催や関係団体への個別訪問等による意見の聞き取り、関係団体が主催する講座への講師（当館職員）派遣等	925
普及・啓発	(1) 普及・啓発資料の作成・整備 啓発パネルやバリアフリー図書見本セット等の普及・啓発資料を作成・整備し、学校図書館、市町村立図書館等で活用いただく。 (2) 普及・啓発活動の実施 イベント等へのブース出展やSNSでの広報等により読書バリアフリーに係る普及・啓発活動を実施。	1,126
合計		2,275

3 その他（改善点等）

令和7年度中に改訂する「鳥取県読書バリアフリー計画」の実現に向け、令和7年度まで「仕事とくらしに役立つ図書館推進事業」の一部として行っていた関連事業を組み替えて充実し、県立図書館の資料・読書支援機器の整備に加え、読書に困難のある当事者の意見を聞き、市町村立図書館等、学校図書館、若者をはじめとした幅広い層への読書バリアフリー普及を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村図書館等協力支援事業	10,377	12,150	△1,773				10,377	

トータルコスト 37,982千円（前年度 38,696千円） [正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人]

1 事業の目的、概要

県民の情報収集と読書の機会を保障するため、県内市町村立図書館、学校・大学・高等専門学校図書館等へ県立図書館資料の貸出及び回収を行う。併せて、図書館職員の資質向上を目的とした研修や訪問相談を実施し、県内図書館のサービス向上を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
図書館業務専門講座	学校教育のDX化、情報収集方法のデジタル化等により多様化している県民の図書館に対するニーズに対応するため、市町村立図書館等の職員を対象とした研修を実施する。	384
県内図書館の課題解決に向けた支援	・市町村立図書館等の運営上の相談や職員向け研修・住民向けの講座開催のために職員を派遣する。 ・市町村立図書館等の連携推進を目的に実務者担当者の連絡会を開催する。	149
県立図書館資料等の配送・回収	県立図書館が所蔵する資料を、全県民に利用してもらうため、県内の市町村立図書館等に資料を迅速に配送・回収する物流網を整備する。	9,844
合計		10,377

生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	868	783	85				868	
--------------------------	-----	-----	----	--	--	--	-----	--

トータルコスト 8,094千円（前年度 7,881千円） [正職員：0.9人]

1 事業の目的、概要

学習指導要領、GIGAスクール構想等に対応した学校図書館の活用をより一層推進するため、学校図書館関係職員の能力向上に資する研修や訪問相談等を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校図書館活用教育普及講座	「とっとり学校図書館活用教育普及ビジョン（改訂版）」に則り学校図書館活用教育を普及・推進するため、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員を対象とした研修を開催する。	346
司書教諭・学校図書館司書を対象とした研修会	司書教諭・学校図書館司書等を対象に学校図書館の運営や活用に役立つ研修開催や訪問相談を実施する。 （研修テーマ） ・ICTスキル ・県内事例・全国の先進事例 など	457
全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会	全国高等学校ビブリオバトル大会の県予選として、代表者1名を選考する大会を開催する。	65
合計		868

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	21,188	25,437	△4,249				21,188	

トータルコスト 26,808千円（前年度 30,958千円） [正職員：0.7人]

### 1 事業の目的、概要

本県の貴重な歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整備し、次世代に伝え残すため、県立図書館が所蔵する資料を適切に保存・管理する職員の育成、郷土資料のデジタル化、デジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」(※)の運用・普及を行う。

※デジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」

県立図書館、県立公文書館、県立美術館、県立埋蔵文化財センター、県立博物館が共同で運用しているデジタルアーカイブシステム。各館が所蔵する貴重な資料を公開している。（令和3年3月から運用。システム保守は県立図書館が実施。）

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
「鳥取県電子図書館」普及キャラバン	「とっとりデジタルコレクション」及び電子書籍サービスを普及するための体験会、出前図書館等を実施 (内容) ・令和7年度に行ったシステム更新(再構築)により向上した検索機能等を含めた「とっとりデジタルコレクション」のPR。 ・インターネットを介して来館不要で利用でき、文字の拡大や多読み上げ機能等がある「電子書籍」は読書バリアフリーの面でも有用であることのPR。	282
資料のデジタル化の推進	所蔵している郷土資料のデジタル化	2,210
スキルアップのための研修	職員がデジタルアーキビスト、文書情報管理士等の資格を取得する際に係る研修受講経費	180
「とっとりデジタルコレクション」の運用・保守	「とっとりデジタルコレクション」のシステム賃貸借経費等	18,516
	合計	21,188

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
郷土情報発信事業	3,335	1,400	1,935			〈財産収入〉 60	3,275	
トータルコスト	29,582千円（前年度 26,898千円） [正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人]							

### 1 事業の目的、概要

後世に郷土資料（地域資料）を継承するため、資料の収集・保存、データベース化を推進するとともに、活用を行う。

また、鳥取県出身の文学者及び鳥取県の自然や文化について学ぶ機会を提供するため、県内の関係機関、市町村立図書館、学校図書館等と連携し、資料展・講演会を開催する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
ふるさとの歴史再発見事業	鳥取県に関する資料・情報を収集し、県民の生涯学習に資する事業を開催する。 （1）資料展及び郷土文化講演会（テーマ） ・没後100周年を迎える尾崎放哉（俳人）、生誕100周年を迎える杉原一司（歌人） ・昭和100年 （2）鳥取県の昔話を聞く会 （3）資料修復	1,952
郷土文学者情報発信事業	学芸員を市町村立図書館に派遣し、本県ゆかりの文学者を周知する。	84
地域資料データベース等サービス事業	過去の出来事を調査する際に有用な地元新聞記事を検索・閲覧可能な環境を整備する。 （日本海新聞記事検索サービス及びマイクロフィルム閲覧サービス）	1,056
【新】郷土資料の保存対策事業	貴重資料の保存のための虫害対策等を行う。	243
合計		3,335

図書館国際交流事業	4,987	4,614	373				4,987	
トータルコスト	18,942千円（前年度 17,752千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人]							

### 1 事業の目的、概要

グローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解を支援するため、英語教育や国際理解、世界で活躍する人材育成につながる情報をはじめ、広く海外の資料・情報を収集し提供する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
図書交換事業	図書交換等に関する協定を結んでいる環日本海諸国と図書交換を行い、交流を深める。	971
海外に関する資料収集整備・提供の促進	環日本海諸国をはじめとする海外に関する資料を収集・整備し、県民・県内在住外国人へ資料・情報を提供する。	3,598
海外に関する情報発信	鳥取県と中国河北省友好提携40周年・図書交換に関する協定締結30周年に関連するイベントを開催する。	393
語学・歴史・文化等学習支援事業	多文化を知るイベントを開催する。	25
環日本海交流室担当職員の配置	環日本海交流室に主任司書を配置する。	別途人件費で計上
合計		4,987

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
仕事と暮らしに役立つ図書館推進事業	7,417	6,703	714				7,417	

トータルコスト 38,730千円（前年度 37,462千円） [正職員：3.9人]

### 1 事業の目的、概要

県民や地域が抱える仕事と暮らしに関わる課題解決に資するため、一層の資料の充実や機能向上を図り、情報提供を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
暮らしに役立つ図書館情報発信事業	・医療・闘病記コーナーの充実、法律その他に関する調べ案内の作成・配布など、暮らしの課題解決に役立つ情報を入手しやすい環境づくりを行う。 ・医療・健康情報サービス開始及び闘病記文庫開設20周年を記念し、県民の健康・医療に関する情報収集・活用力の向上に資する講演や企画展示を実施する。	560
図書館で「すくすく子育て」応援事業	・【新】児童図書室に乳幼児が靴を脱いで過ごせる乳幼児サークルを設置する。 ・図書館利用者への託児サービス等の提供。	867
豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業	子どもの読書活動をさらに促進するため、市町村立図書館職員、学校図書館関係者等、子どもと子どもの本に関わる職員が継続的に研修できる機会を提供する。	259
地域を元気にするビジネス支援事業	・公共図書館のビジネス支援機能を活かしたセミナーの開催、他団体が主催する研修会等での出前図書館等を実施する。 ・図書館のビジネス支援機能を活用した成功事例を顕彰する「第7回図書館で夢を実現しました大賞」を開催する。（隔年開催）	699
商用データベースの提供	利用者の高度化・多様化する情報要求に応えるため、商用データベースを提供する。また、市町村立図書館と連携し、データベースの利用促進を図る。	3,996
スキルアップのための専門分野研修の受講	文部科学省、国立国会図書館、日本図書館協会、その他各種団体の開催する研修等への受講経費。	1,036
合計		7,417

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
図書館運営費	〔債務負担行為〕 79,175 483,450	〔債務負担行為〕 8,084 303,602	〔債務負担行為〕 71,091 179,848		<113,500> 227,000	<雑入370、基金繰入金5,218> 5,588	〔債務負担行為〕 79,175 250,862	県費負担 364,362
トータルコスト	623,881千円（前年度 438,696千円）〔正職員：12.8人、会計年度任用職員：10人〕							

1 事業の目的、概要

県立図書館の管理運営、資料整備等を行う。また、図書館法に基づき図書館運営について意見を述べる図書館協議会を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
図書館管理運営費	・図書館協議会の開催 ・図書館業務の管理運営等 ・施設設備の維持管理等	95,844
資料購入整理費	・図書館資料整備（読書バリアフリーに資するアクセシブルな書籍等を含む） ・逐次刊行物資料整備 ・資料整理経費等	99,598
図書館システム	・図書館システムの管理運営等（現行システム） ・【新】図書館システムの更新	258,413
受変電設備更新工事	受変電設備（電灯・動力盤）更新工事に係る設計委託	3,044
高圧ケーブル更新工事	送電用高圧ケーブルの更新	26,551
合計		483,450

<債務負担行為の設定>

区分	年度	予算額
図書館システム保守	令和9年度から令和13年度まで	76,559
マイクロフィルムスキャナー賃貸借	令和9年度から令和12年度まで	2,616
合計		79,175

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

人権教育課（内線：7534）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権教育振興事業	8,845	8,940	△95	3,130			5,715	

トータルコスト 44,173千円（前年度 43,643千円） [正職員：4.4人]

### 1 事業の目的、概要

自他の大切さを認めることができる児童生徒を育成するため、「鳥取県人権教育基本方針」を周知するとともに、人権教育で「育てたい資質・能力」を抛り所とした参加型学習の研究や支援を通じて、人権教育の指導方法の在り方についての認識を深め、鳥取県が目指す人権教育を推進する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校人権教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県人権教育基本方針」の周知</li> <li>・研究協議会の開催（人権教育主任研究協議会、高等学校人権教育推進教員研究協議会、生命（いのち）の安全教育に係る研究協議会）</li> <li>・人権教育の指導方法等についての指導助言</li> <li>・各人権問題（性的マイノリティ等）への講師派遣 等</li> </ul>	3,949
人権教育実践事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校における人権教育推進事業の委託</li> </ul>	2,250
県立学校人権教育推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の人権教育に係る研修費等の支援</li> </ul>	1,116
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校における人権教育推進に向けた研究・取組に対する支援</li> <li>・効果的な取組や学習プログラムの普及</li> <li>・PTA研修会へのファシリテーター派遣 等</li> </ul>	1,530
合計		8,845

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7516）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
進学奨励事業	13,743	20,814	△7,071			＜貸付金元利収入＞ 13,743		
トータルコスト	24,408千円（前年度 31,091千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

平成17年度に貸付終了した地域改善対策特別措置法に基づく鳥取県進学奨励資金貸与事業についての返還金収納業務を行う。

2 主な事業内容

収入した返還金の3分の2に相当する金額を国へ償還する。（国庫償還金）

育英奨学事業	6,959	6,155	804	216			6,743	
トータルコスト	25,306千円（前年度 23,577千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：2.1人]							

1 事業の目的、概要

県内に住所を有する者の子等で、大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し奨学資金等を貸与して人材を育成する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額								
大学等進学資金助成金	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して、利子の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>借入上限</th> <th>上限利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学・専修・県内予備校等</td> <td>53万円</td> <td rowspan="2">2.0%</td> </tr> <tr> <td>各種学校等</td> <td>125万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	借入上限	上限利率	大学・専修・県内予備校等	53万円	2.0%	各種学校等	125万円	1,188
区分	借入上限	上限利率								
大学・専修・県内予備校等	53万円	2.0%								
各種学校等	125万円									
高等学校定時制課程・通信制課程修学奨励金	高等学校定時制課程・通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、奨学資金を貸与する。 ・貸与月額14,000円（無利子）	2,016								
鳥取県育英奨学資金貸与・返還事務	育英奨学資金貸与・返還に係る以下の事務に要する経費 ・育英奨学生選考委員会の開催 ・貸与（内定）決定、貸付 ・納付書送付、債権管理 ・奨学金管理システム保守・運用 ※会計年度任用職員3名分の人件費を別途計上	3,539								
育英奨学事業特別会計繰出金	育英奨学事業特別会計への繰出金（国交付金216千円）	216								
合計		6,959								

3 その他（改善点等）

大学等進学資金助成金の借入上限額を、現状にあわせ下表のように変更し、より多くの方へ支援ができるようにした。

区分	借入上限額		備考
	変更前	変更後	
・就職断念による進学	120万円	—	廃止
・大学 ・専修学校専門課程（修業年限2年以上）	50万円	50万円	県育英奨学金の対象校
・専修学校専門課程（修業年限2年未満） ・専修学校一般課程（修業年限2年以上） ・各種学校（修業年限2年以上）	120万円	100万円	県育英奨学金の対象外の学校
・専修学校一般課程（修業年限2年未満） ・各種学校（修業年限2年未満）	60万円	50万円	
・県内予備校（修業年限6月以上）	50万円	50万円	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7516）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
奨学資金債権回収事業	4,463	6,534	△2,071				4,463	
トータルコスト	25,673千円（前年度 26,370千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：3.5人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県教育委員会が所管する奨学金の返還金について、円滑な徴収及び未納額の削減を行うための経費である。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
債権回収会社（サービサー）への委託	文書・電話督促では返還が進まない未納者について、債権回収専門業者に回収業務を委託し、支払督促する。	3,773
法的措置等の実施	高額な未納者及びその保証人等に対し、催告状の送付や法的措置（支払督促や強制執行等）を実施する。	690
納付勧奨専門員（会計年度任用職員2名）の配置	未納額の増加を効果的に防ぐため、債権回収専任の会計年度任用職員（納付勧奨専門員）を配置し、債権回収・法的措置業務を行う。	人件費に計上
合計		4,463

3 その他（改善点等）

徴収職員の研修受講、滞納者別の徴収方針の決定等により、未収金回収体制の強化を行っている。

県育英会助成事業	40,635	39,808	827				40,635	
トータルコスト	44,650千円（前年度 43,752千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

都会で学ぶ鳥取県出身の大学生等の生活を援助するため、公益財団法人鳥取県育英会が運営する鳥取県学生寮（東京学生寮）の運営に係る人件費、給食委託料及び営繕費等の一部を補助する。

2 主な事業内容

区分	補助率	予算額
寮長及び学生寮指導員に係る人件費	10/10	24,240
給食業務委託料	1/2	13,794
清和寮屋上防水改修工事の設計委託	10/10	2,601
合計		40,635

# 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7541）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生等奨学給付金事業	358,524	223,586	134,938	176,619			181,905	
トータルコスト	362,816千円（前年度 227,659千円）〔正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.5人〕							

## 1 事業の目的、概要

生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低中所得世帯を対象に奨学給付金を給付する。（国1/2）

## 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
(拡充) 高校生等奨学給付金事業	対象者要件（次の○の全てに該当し、かつ●のいずれかに該当する方） ○保護者、親権者等が鳥取県内に在住 ○就学支援金支給対象である学校（高等学校、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専攻科等）に在学している者（特別支援学校高等部生徒を除く） ●（新）生活保護（生業扶助）受給世帯 ●市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額非課税世帯（家計急変により非課税相当と認められる世帯を含む。以下同じ。） ●（新）年収約270万円以上380万円未満世帯 ●（新）年収約380万円以上490万円未満世帯 ●（単価増）専攻科に在学しており、多子世帯（扶養される子が3人以上）かつ年収約600万円未満世帯	353,239
給付事務費	・会計年度任用職員4名（2名増） ・コールセンター開設費（6ヶ月分） ・派遣労働者受入経費（4ヶ月分） ※対象者数の増加、申請先の変更（学校から県直接）等に伴い大幅な事務量増を想定	5,285 及び別途 人件費
合計		358,524

## 3 その他（改善点等）

国の制度改正に伴い、以下の変更を行った。

### （1）支給対象範囲の拡充

- ・年収約270万円以上380万円未満世帯…非課税世帯単価の1/3を支給
- ・年収約380万円以上490万円未満世帯…非課税世帯単価の1/4を支給

支給対象者	区分	支給年額	
		令和7年度	令和8年度
年収約270万円以上380万円未満世帯（全日制・定時制）	国公立	—	47,900円
	私立	—	50,670円
年収約270万円以上380万円未満世帯（通信制）	国公立	—	16,830円
	私立	—	17,370円
年収約380万円以上490万円未満世帯（全日制・定時制）	国公立	—	35,930円
	私立	—	38,000円
年収約380万円以上490万円未満世帯（通信制）	国公立	—	12,630円
	私立	—	13,030円

### （2）高校専攻科の支給年額の引き上げ

支給対象者	区分	支給年額	
		令和7年度	令和8年度
年収約270万円以上380万円未満世帯	国公立	10,100円	16,830円
	私立	10,420円	17,370円
年収約380万円以上年収約600万円未満世帯かつ多子世帯	国公立	10,100円	12,630円
	私立	10,420円	13,030円

（3）補助割合が、国1/3、県2/3から、国1/2、県1/2へと変更された。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

人権教育課（内線：7534）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権尊重のまちづくり推進支援事業	916	856	60				916	
トータルコスト	10,551千円（前年度 10,320千円） [正職員：1.2人]							

1 事業の目的、概要

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実にに対する支援（助言）を行う。

2 主な事業内容

区分	内容								
人権教育アドバイザー事業	鳥取県人権教育アドバイザーを委嘱し、市町村の社会教育における人権教育行政の現状を把握し、諸課題の解決のための助言を行う。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権教育アドバイザー会議</td> <td>県・市町村の人権教育推進に向けた意見交換、スキルアップ研修等を実施</td> </tr> <tr> <td>人権教育アドバイザー県外研修</td> <td>全国規模の研修会等へ派遣（2名程度）</td> </tr> <tr> <td>市町村人権教育合同研究協議会</td> <td>市町村の社会教育における人権教育行政の実情を把握し、直面する諸課題について協議し、助言を実施</td> </tr> </tbody> </table>	事業	内容	人権教育アドバイザー会議	県・市町村の人権教育推進に向けた意見交換、スキルアップ研修等を実施	人権教育アドバイザー県外研修	全国規模の研修会等へ派遣（2名程度）	市町村人権教育合同研究協議会	市町村の社会教育における人権教育行政の実情を把握し、直面する諸課題について協議し、助言を実施
	事業	内容							
	人権教育アドバイザー会議	県・市町村の人権教育推進に向けた意見交換、スキルアップ研修等を実施							
人権教育アドバイザー県外研修	全国規模の研修会等へ派遣（2名程度）								
市町村人権教育合同研究協議会	市町村の社会教育における人権教育行政の実情を把握し、直面する諸課題について協議し、助言を実施								
市町村人権教育行政担当者会	市町村の人権教育を担当する行政職員、人権教育推進員等を対象として、事業説明、情報交換を行う。								

社会人権教育振興事業	4,829	4,899	△70				4,829	
トータルコスト	5,632千円（前年度 5,688千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

県内の社会人権教育活動の充実を図るため、関係する団体へ支援を行う。

2 主な事業内容

「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動支援を行う団体に対して、運営費を助成する。  
 ・補助対象経費：人件費、施設利用料、事業費  
 ・補助率：1/2（人件費は10/10）

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企画展開催費	〔債務負担行為〕 70,000	〔債務負担行為〕 70,000	〔債務負担行為〕 0			〔債務負担行為〕 70,000		
	62,799	62,240	559			〈雑入〉 16,800	45,999	
トータルコスト	97,936千円（前年度 97,662千円） [正職員：2.5人、会計年度任用職員：4人]							

### 1 事業の目的、概要

鳥取県の自然史、歴史・民俗、美術工芸分野の資料、作品、研究成果等や、世界的・全国的に貴重な資料等を県民に紹介するための企画展を開催する。

### 2 主な事業内容

企画展名 (仮称)	会期 (予定)	内容	予算額
放送30周年記念TVアニメ『名探偵コナン』展 (民間事業者主催の展覧会)	4月4日～ 4月26日(23日)	民間事業者主催の展覧会を博物館が共催参加で開催する。	4,046
妖怪・幻獣づくし	7月4日～ 8月30日(58日)	日本の妖怪は、現在はキャラクター化されさまざまなエンターテインメントの題材として人気を博している。また、幻獣は、妖怪と実在の生物とのあいだを揺れ動きながら、この世界の限界を超えるものとして人びとを魅了する。この展覧会では、妖怪や幻獣をとおして、日本人と自然とのかかわりの歴史を明らかにしていく。	43,045
名和長年とその一族	10月31日～ 11月29日(30日)	名和一族の鎌倉時代から近代にいたるまでの活動を、資料をとおして紹介する。また、名和長年とその一族が歴史の表舞台に如何にして現れ、歩んでいったかに光を当てる。さらに、名和家に伝わった文書や名和長年とその一族を祭神として崇敬を集めている名和神社の宝物と関連資料を一堂に展示する。	15,708
～鳥取県があつめた美術コレクションでたどる～ 旅するアーティスト ～江戸時代から現代まで	2月20日～ 3月14日(23日)	鳥取県がこれまで50年以上の歳月をかけて収集してきた美術作品の中から、選りすぐりの作品によって展示内容を組み立て、企画展として開催する。令和8年度の企画展では、テーマを「旅するアーティスト」として、江戸時代から現代までの各時代のアーティストたちが制作した作品をセレクトして展示する。	(美術館で予算措置)
合計			62,799

### 3 債務負担行為

令和9年度 限度額 70,000千円

企画展名 (仮称)	会期 (予定)
民間事業者主催の展覧会	令和9年4月～同年5月
恐竜のごちそうたち	令和9年7月～同年9月
忍者展	令和9年10月～同年12月

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費	122,746	122,206	540		<8,100> 15,000	<使用料2,789 財産収入947 雑入901> 4,637	103,109	県費負担 111,209
トータルコスト	200,125千円（前年度 192,261千円） [正職員：4.9人、会計年度任用職員：10.1人]							

### 1 事業の目的、概要

鳥取県立博物館協議会などの運営経費及び博物館施設の管理運営に係る経費である。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種設備等管理・保守等業務委託費</li> <li>・博物館運営に係る光熱水費及び施設修繕費</li> <li>・鳥取県立博物館振興会（ミュージアムショップ運営団体）補助金</li> <li>・全国博物館協会等加入負担金</li> <li>・防火シャッター更新工事（設計委託）等</li> </ul>	105,777
博物館協議会開催費	・博物館運営に関する意見聴取等	1,003
広報その他事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種展示等広報</li> <li>・図書資料の購入経費</li> </ul>	6,997
収蔵資料管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防虫・防菌対策（モニタリング調査、防虫対策用標本棚購入・設置等）</li> <li>・備品購入（冷凍庫、乾燥機）</li> </ul>	8,389
博物館交流事業	・中国河北省博物院、韓国国立春川博物館との交流	580
合計		122,746

### 3 その他（改善点等）

- ・アンケート等を通して利用者の声を聞きながら、館運営の改善に取り組んでいる。
- ・ミュージアムショップでは、博物館オリジナルグッズを製作するなど、販売グッズの充実に努めている。
- ・17時以降の開館延長は、来館者の状況を見ながら実施日を整理し、現在は夏の企画展の土曜日に実施している。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8044）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然史事業費	8,013	8,090	△77				8,013	

トータルコスト 38,829千円（前年度 37,790千円） [正職員：2.9人、会計年度任用職員：2人]

### 1 事業の目的、概要

自然史標本（地学・生物）の収集・保存と調査研究を行い、その成果を通常展示と教育普及活動により県民に紹介する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
自然史標本の収集・研究、保存・整理、展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然史標本の製作・購入</li> <li>・標本移動作業委託</li> <li>・資料調査・作製標本の工程確認</li> <li>・化石年代測定、廃液処理等</li> <li>・シルバーウィーク特別展示「新着資料おひろめ展」の開催</li> </ul>	5,482
通常展示の更新とメンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光鉱物展示装置製作</li> <li>・地形地質模型等メンテナンス</li> <li>・通常展示資料借用 等</li> </ul>	2,531
合計		8,013

### 3 その他（改善点等）

- ・2階に「収蔵室」を設置し、動物標本や民俗資料を中心に、資料の収蔵の様子を一般来館者が見学できるようにした。
- ・通常展示室に「活動ラボ」を設置し、協力団体のメンバー等と学芸員とが一緒に標本作製や整理、研究活動を行ったり、一般来館者が配架図書やタッチング標本を体験できるスペースとした。
- ・通常展示室のその他の場所も大幅に更新し、鉱物や昆虫標本、骨格標本等をより魅力的に紹介する展示とした。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8044）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歴史・民俗事業費	34,262	11,252	23,010		<10,000> 20,000		14,262	県費負担 24,262

トータルコスト 84,405千円（前年度 59,081千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：5人]

### 1 事業の目的、概要

歴史・民俗資料（考古・歴史・民俗）の収集・保存と調査研究を行い、その成果を通常展示と教育普及活動により県民に紹介する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
資料収集・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県の歴史・民俗を象徴する資料収集</li> <li>・収蔵資料の修復や整理</li> <li>・資料価値を高める調査研究</li> </ul>	11,884
通常展示の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常展示室の運営、維持管理、展示更新</li> <li>・「とっとり藩と城」や歴史の窓コーナー等で新発見を展示紹介</li> </ul>	15,097
鳥取藩政資料の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取池田家藩政資料を計画的に補修保存</li> <li>・展示活用及びデジタル発信</li> </ul>	7,281
合計		34,262

### 3 その他（改善点等）

- ・旧美術展示室を模様替えし、「鳥取城跡」と、その城山である「久松山」を核とした展示「とっとりの藩と城」へと刷新した。
- ・所蔵品を中心に歴史・自然史・美術工芸の総合的な作品を紹介できる構成とし、資料は2ヶ月ごとに入れ替えるようにした。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8044）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館学習支援事業費	5,715	6,633	△918				5,715	
トータルコスト	34,371千円（前年度 34,497千円）〔正職員：3.1人、会計年度任用職員：1人〕							

1 事業の目的、概要

主に県内の教職員に対する、博物館の利用方法や収蔵資料を学習資源として活用する方法の紹介、授業相談などを通じ、「ふるさとキャリア教育」の推進や「教育DX」への対応を進める。  
また、博物館から離れた地域でも、学習の機会が提供できるよう館外プログラムを実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
館内学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●館内プログラム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常展示を解説しながら鳥取県の自然、歴史、民俗、美術工芸を学ぶ。</li> <li>・講座、観察会、講演会等を開催する。</li> <li>・教職員等が対象の展示解説や博物館利用の実践例を紹介する（県教育センターと連携）。</li> </ul> </li> <li>●県民協力団体・ボランティアとの連携事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>＜協力団体等＞鳥取県生物学会、鳥取県地学会、古文書解読ボランティア、鳥取地域史研究会、鳥取民俗懇話会、とっとり民話を語る会</li> </ul> </li> </ul>	1,993
館外学習支援事業 鳥取県立博物館「ふるさとキャリア教育」学習プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●館外プログラム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員の専門分野を生かしたテーマで野外活動、各種授業相談など、学校や地域をフォローアップする。</li> <li>・来館が難しい児童生徒に対し、授業を実施する。</li> <li>・出前展示 博物館資料の「本物」の展示で学ぶ場を提供する。</li> <li>・展示会場の確保が難しい場所に学芸員がミュージアムカーで博物館資料を運んで行き、車内とその周辺に展示し、そこでトークショーやワークショップを行う。</li> </ul> </li> </ul>	1,879
情報発信事業	ホームページ、SNS等を通して、生涯学習支援、学校教育支援、博物館の収蔵品に関する情報を広く発信する。	1,843
合計		5,715

3 その他（改善点等）

新たにミュージアムカーによる展示解説を開始し、展示会場の確保が難しい場所で、より学校等との連携した活動を充実させた。

美術事業費	7,503	9,006	△1,503				7,503	
トータルコスト	15,532千円（前年度 16,893千円）〔正職員：1人〕							

1 事業の目的、概要

美術資料の保存修復を行い、その成果を常設展示により県民に紹介する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
常設展示費	・美術資料や歴史資料等の展示公開	3,459
資料修復費	・保存、展示のための資料修復	4,044
合計		7,503

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	3,255	3,399	△144	2,587			668	
トータルコスト	7,270千円（前年度 7,343千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、「生活」「交通」「災害」の側面から、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校安全総合支援事業	県内の安全教育・安全管理体制の充実を図るため、拠点校・モデル地域を指定し講演会を開催するなど、防災教育等学校安全の取組を推進し、その成果の普及を行う。	2,289
学校の防災教育への専門家派遣事業等	・学校防災アドバイザーや専門家を学校に派遣し、避難訓練実施の助言等を行う。 ・教職員を対象に学校安全研修会を開催する。 ・学校安全ボランティア等による子どもの見守り活動など、交通安全・防犯活動を実施する市町村を支援する。	966
合計		3,255

3 その他（改善点等）

学校の防災教育への専門家派遣事業において、避難訓練実施に当たっての助言を強化し、実効的な避難訓練の実施を促している。

児童生徒健康問題対策事業	1,566	1,712	△146	275			1,291	
トータルコスト	16,821千円（前年度 16,697千円） [正職員：1.9人]							

1 事業の目的、概要

協議会や教職員への研修会を通して、学校でのがん教育の充実を図る。  
また、学校での効果的な性に関する指導を推進するため、専門家の派遣により学校の指導体制の充実を図るとともに、児童生徒の健康課題等の実態に応じた研修会を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
がん教育推進事業	・医療関係者や学校関係者等によるがん教育推進協議会を開催する。 ・教職員の指導力向上のため、がん教育啓発研修会及び公開授業を開催する。	275
健康課題対策	・児童生徒の現代的健康課題について学校で適切な対応を行うため、各学校の学校保健担当者等を対象に研修会を開催する。 ・県立学校に心や性の専門家（医師や助産師等）を派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言を行い、指導体制の充実を図る。 ・教職員を対象に、薬物乱用防止に関する専門的な研修会を開催する。 ・鳥取県学校結核対策委員会を開催し、学校の結核管理方針を検討する。	1,291
合計		1,566

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校保健教育指導費	102,351	99,558	2,793	60		＜雑入＞ 69,235	33,056	
トータルコスト	112,789千円（前年度 109,811千円） [正職員：1.3人]							

1 事業の目的、概要

県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校環境衛生検査器具整備事業	県立学校において学校保健安全法に基づく学校環境衛生検査を実施するため、器具の購入等を行う。	156
学校医及び学校薬剤師の配置	県立学校に学校医及び学校薬剤師を配置する。	4,985
災害共済給付事務	学校管理下における児童生徒の災害に対して、日本スポーツ振興センターから支給された災害共済給付金を保護者へ給付する。	52,000
	日本スポーツ振興センターに対して、制度加入に係る共済掛金を支払う。	23,440
医療費の扶助 （要保護・準要保護児童生徒）	学校保健安全法に基づき、要保護・準要保護児童生徒の疾病の治療のために要した医療費について援助を行う。	150
鳥取県学校保健会補助金	県内の学校保健の向上・発展に寄与するため、県学校保健会の活動を支援する。	350
児童生徒の健康診断等	県立学校が実施する児童生徒の健康診断等を実施する。	21,020
【臨時】第70回中国地区学校保健研究協議大会への助成	令和8年度に本県において開催される中国地区学校保健研究協議大会の経費の一部を助成する。	250
合計		102,351

3 その他（改善点等）

県立学校の学校医等の報酬について、地方交付税措置額等を基に、単価の改定を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7528）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校給食・食育推進事業	347	347	0				347	
トータルコスト	9,982千円（前年度 9,811千円） [正職員：1.2人]							

1 事業の目的、概要

安全・安心な学校給食の充実と食育の推進を図るため、研修会等を開催する。

2 主な事業内容

- ・学校給食調理場の衛生管理状況について点検・指導を行う。
- ・希望する県立学校へ食に関する専門家を派遣し、食に関する講演会等を行う。
- ・栄養教諭等を対象に、資質向上や学校給食における事故発生防止等の課題解決に向けた研修会を開催する。
- ・学校給食における地場産物の活用促進のため、県産品利用（地産地消）推進会議や講習会を開催する。

県立学校給食費	257,904	169,659	88,245				257,904	
トータルコスト	270,750千円（前年度 182,278千円） [正職員：1.6人]							

1 事業の目的、概要

県立特別支援学校等の学校給食運営及び調理を委託するとともに、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施などにより、安全・安心な学校給食を提供する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
特別支援学校給食委託	県立特別支援学校の給食について、調理を外部委託し提供する。	238,723
給食関係備品購入費等	・県立特別支援学校の給食に必要な備品（食器消毒保管庫等）の購入、整備を行う。 ・給食に携わる職員の衛生検査、消耗品費、光熱水費、修繕費等	18,763
夜間定時制高校夜食費	夜間定時制高校に通学する生徒のうち、支給条件に該当する生徒に対して夜食（パン、牛乳）を提供する。	418
合計		257,904

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7526）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校給食費負担軽減事業	1,532,808	0	1,532,808	761,618			771,190	

トータルコスト 1,533,611千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]

1 事業の目的、概要

令和8年度から国事業を活用した公立小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む）における学校給食費の抜本的な負担軽減を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
市町村立小学校等の学校給食費への支援（国事業分）	市町村立小学校等の学校給食費に対して、月額5,200円（年額57,200円）を上限として支援を行う。（国1/2、県1/2）	1,501,958
県立特別支援学校小学部の学校給食費抜本的負担軽減	県立特別支援学校小学部の学校給食費に対して、月額6,200円（年額68,200円）までを国庫補助事業を活用して支援する。	30,850
合計		1,532,808

(新) 県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	13,100	0	13,100	13,100				
------------------------	--------	---	--------	--------	--	--	--	--

トータルコスト 13,903千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校給食費及び寄宿舎食費の負担軽減	<p>食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。</p> <p>&lt;支援額&gt; 令和8年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。</p> <p>&lt;事業期間&gt; 令和8年4月～9月</p>	13,100

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校関係体育大会推進費	37,097	35,920	1,177				37,097	

トータルコスト 38,703千円（前年度 37,497千円） [正職員：0.2人]

### 1 事業の目的、概要

鳥取県中学校体育連盟、鳥取県高等学校体育連盟等が主催する全県規模の体育大会の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県中学校総合体育大会開催事業	鳥取県中学校総合体育大会開催に係る経費の一部を県中学校体育連盟へ補助する。	400
中国中学校体育大会開催事業	中国中学校選手権大会開催に係る経費の一部を県中学校体育連盟へ補助する。	560
全国・中国中学校体育大会派遣事業	全国中学校体育大会、中国中学校選手権大会、全日本中学生ホッケー選手権大会、全国中学生弓道大会に出場する生徒の派遣に係る経費の一部を県中学校体育連盟へ補助する。	1,600
県高等学校総合体育大会開催事業	鳥取県高等学校総合体育大会開催に係る経費の一部を県高等学校体育連盟へ補助する。	900
中国ブロック高等学校体育大会開催事業	中国高等学校選手権大会開催に係る経費の一部を県高等学校体育連盟へ補助する。	1,540
全国高等学校総合体育大会派遣事業	全国高等学校総合体育大会に出場する生徒の派遣に係る経費の一部を県高等学校体育連盟へ補助する。	31,290
特別支援学校全国大会等派遣事業	特別支援学校の児童生徒・引率者が全国大会へ参加する際の派遣費用の一部を補助する。	392
全国高等学校総合体育大会機材輸送費支援事業	県立学校の生徒及び引率者が全国高等学校総合体育大会へ参加する際の機材運搬費用の一部を補助する。（補助率2/3）	200
【臨時】第33回中国・四国地区盲学校体育大会への助成	第33回中国・四国地区盲学校体育大会開催に係る経費の一部を中国・四国地区盲学校体育連盟へ補助する。	215
合計		37,097

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
7項 保健体育費  
2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	5,103	4,950	153	955			4,148	
トータルコスト	15,541千円（前年度 15,203千円） [正職員：1.3人]							

1 事業の目的、概要

子どもの運動意欲の向上等を図るため、学校への専門家・アスリート等の派遣や体力・運動能力調査等を行うとともに、その成果を県内に普及する。  
また、公立中学校へ武道指導に係る授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業の実践と県内への普及・啓発により、教員の指導力及び資質の向上を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
とっとり元気キッズ体力向上支援事業	体育学習・運動機会の充実、運動習慣の定着及び指導力の向上等を目的に、希望する学校へ外部人材を派遣する。	850
運動習慣の定着につながる「遊びの王様ランキング」の実施	「遊びの王様ランキング」サイトを運営して、運動機会の提供を行い、子どもたちの運動意欲や体力向上を図る。	517
体力・運動能力調査の実施	各学校で調査結果の集計や分析を行うことのできる「体力・運動能力調査集計システム」を活用し、調査結果を継続的な体力向上の取組に活かす。	1,356
トップアスリート派遣事業	県にゆかりのあるトップアスリートや県外を含めたオリンピック・パラリンピアン等のアスリートを希望する学校へ派遣する。	860
武道指導の充実	・公立中学校で複数の武道種目の授業に授業協力者を派遣し、該当教員とティームティーチングで指導する。 ・各武道連盟や教員等による武道指導推進委員会を開催し、武道学習における授業協力者の効果的な活用等を検討する。	932
研修会及び講習会の開催等	・体育・保健体育学習における教職員の指導力向上を目的として、学校体育講習会及び水泳指導者研修会を開催する。 ・有識者（大学関係者・幼児教育関係者）及び学校関係者による子どもの体力向上支援委員会を開催し、県内の子どもたちの体力向上の課題を分析し、その解決策を協議する。 ・スポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修（西部ブロック）に、保育士・教諭等を派遣する。	588
合計		5,103

3 その他（改善点等）

県内の児童生徒を対象に毎年実施している「鳥取県体力・運動能力調査」について、国の調査である「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のアンケート項目を令和7年度のシステム改修時に複数追加したことで、次年度以降の調査では県と全国との調査結果をより詳細に比較・分析することが可能となったため、令和8年度はアンケートの集計結果を基に課題を明確化し、課題解決に向けた具体的な指導方法等の検証を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
7項 保健体育費  
2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和8年度全国中学校体育大会開催事業	24,065	3,326	20,739			<寄附金> 4,665	19,400	

トータルコスト 25,671千円（前年度 4,903千円）〔正職員：0.2人〕

1 事業の目的、概要

令和8年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会のうち、鳥取県において新体操、バドミントン、相撲の3競技が開催されるため、大会を運営する県中学校体育連盟に経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県実行委員会負担金	鳥取県実行委員会へ運営補助及び財政支援を行う。 ※大会開催に向けての広報、諸会議の開催、大会運営、役員養成等の事務、大会報告書等の作成	4,665
種目別開催経費補助金	本県開催競技の3競技（新体操・バドミントン・相撲）へ財政支援を行う。 ※大会開催に向けての広報、大会事務、大会運営、大会報告書等の作成	19,400
合計		24,065

運動部活動推進事業	11,045	11,285	△240		<基金繰入金> 10,438	607
-----------	--------	--------	------	--	-------------------	-----

トータルコスト 236,451千円（前年度 215,866千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：59人〕

1 事業の目的、概要

教員の多忙化や不適切な指導等の運動部活動における課題を解消するため、県立高等学校等に専門的指導者（運動部活動外部指導者及び部活動指導員）を配置し、部活動及び指導体制の充実と競技力の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
運動部活動外部指導者活用事業（県立高等学校）	県立学校に地域の専門的な指導ができる有能な人材を外部指導者として委嘱し、運動部活動の充実を図る。 ※令和7年度91名→令和8年度88名	10,136
県立高等学校部活動指導員配置事業	・県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員を配置し、教員の多忙化解消や部活動の充実を図る。 ※令和7年度64名→令和8年度71名 ・運動部を設置していない部活動の競技大会の参加について、単独で大会引率を行う部活動指導員を配置する。	人件費に計上
研修会及び審査会の開催	・運動部活動の顧問、部活動指導員、運動部活動外部指導者及びスポーツ少年団指導者等を対象としたスポーツ指導者研修会を年4回開催する。 ・指導力の向上や生徒の事故防止等を目的とし、部活動指導者研修会を開催する。（運動部活動外部指導者及び部活動指導員は義務研修） ・高校生の冬山登山計画の事前審査を行うための審査会を開催する。	909
合計		11,045

3 その他（改善点等）

運動部が設置されていない部活動の競技大会へ生徒が参加する際、従来は当該校の教職員が引率等の大会関連業務を行っており、多大な負担が生じていたことから、令和8年度から大会期間中の引率や専門指導等を目的とした部活動指導員を新たに配置し、教職員の業務負担の軽減を行う。

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7922）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動の生徒引率に係る旅費支援事業	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	20,803千円（前年度 20,789千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

県立学校の部活動における生徒の移動の安全を確保するとともに、教職員の長時間運転の負担軽減と生徒・保護者の経済的負担の軽減を図るため、旅費の一部を支援する。

### 2 主な事業内容

部活動の公式大会への参加に係る交通手段（公共交通機関等）の経費の一部を支援する。

### 3 その他（改善点等）

近年の申請件数及び補助額の増加を考慮し、令和8年度からは従来まで補助対象としていた公式大会以外の練習試合等への参加に係る旅費は補助対象外として整理し、予算の範囲内で公式大会への参加に係る旅費を確実に支援できるよう制度の見直しを行った。

令和9年度全国学校体育研究大会開催準備事業	2,274	1,002	1,272				2,274	
トータルコスト	3,880千円（前年度 2,579千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

令和9年度に開催される第66回全国学校体育研究大会鳥取大会に向け、先催県視察等及び研究授業等への講師派遣を行い、学校体育の授業力向上を図る。

### 2 主な事業内容

スポーツ庁及び日本学校体育研究連合会主催の全国学校体育研究大会が令和9年度に鳥取県で開催されることを受け、開催準備を行う実行委員会に対して活動費を支援する。

（実行委員会の活動内容）

- ・実行委員会会場費及び委員への旅費
- ・先催県（新潟県）視察
- ・プレ大会を実施するための講師派遣経費等

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
7項 保健体育費  
2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動の地域展開推進事業	78,727	70,088	8,639	32,529			46,198	
トータルコスト	79,530千円（前年度 70,877千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校等の部活動について、学校から地域クラブ活動への地域展開及び地域連携を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進	・県及び市町において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置及び協議会の設置等を支援する。 ・指導者謝金を含めた地域クラブの運営費を補助する市町村に対して、経費の一部を補助する。 （国1/3、県1/3、市町1/3）	28,321 ※統括コーディネーター：人件費に計上
中学校部活動指導員配置事業	部活動指導員を中学校等へ配置する市町に対して、経費の一部を補助する。（国1/3、県1/3、市町1/3） ※令和7年度182名→令和8年度204名	45,400
部活動外部指導者活用事業	外部指導者を中学校等へ招聘する市町に対して、経費の一部を補助する。 ※令和7年度74名→令和8年度90名	5,006
合計		78,727

3 その他（改善点等）

部活動の地域展開・地域連携に向けて、圏域ごとの意見交換会の開催、市町訪問や市町協議会への参加等により、進捗状況や課題、要望等の把握を行うなど、市町と連携した取組を進めている。更なる取組の推進に向けて、市町村担当者等を対象に国が示す新たな方向性や事業の内容、県内外の先進事例や課題への対応例等を周知していく。

令和8年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(教育委員会)

(単位:千円)

款 項 目	10款 教育費										
	節 別	1項 教育総務費									
			1目 教育委員会 費	2目 事務局費	3目 教職員人事 費	4目 教育連絡調 整費	5目 教育振興費	6目 教育財産管 理費	7目 育英奨学事 業費	8目 教育セン ター費	9目 恩給及び退 職年金費
1 報 酬	2,573,133	670,353	10,140	639,713	9,201	9,386	1,814		99		
2 給 料	26,459,873	477,744		477,744							
3 職員手当等	19,620,354	589,133		589,133							
4 共 済 費	8,972,113	353,130		353,130							
5 災害補償費											
6 恩給及び 退職年金	6,447	6,447								6,447	
7 報 償 費	128,797	96,183		3,357	3,449	59,579	21,928			7,870	
8 旅 費	473,706	230,499		30,954	3,669	144,993	26,796	700	250	23,137	
費用弁償	81,511	32,313		21,072	151	2,698	7,902		80	410	
普通旅費	343,556	158,235		7,280	3,200	121,916	11,006	700	170	13,963	
特別旅費	48,639	39,951		2,602	318	20,379	7,888			8,764	
9 交 際 費	300	300	300								
10 需 用 費	1,272,666	895,006		173,505	9,166	608,182	9,480	86,565	810	7,298	
11 役 務 費	256,522	178,204		49,946	37,290	75,105	11,256	1,039	572	2,996	
12 委 託 料	2,355,362	1,318,870		412,563	12,080	116,587	317,548	432,563	10,856	16,673	
使用料及び 賃借料	1,284,189	1,126,307		909,600	6,121	131,571	37,316	21,959	700	19,040	
14 工事請負費	4,606,270	2,870,727						2,820,975		49,752	
15 原 材 料 費	10,804										
16 公 有 財 産 購 入 費											
17 備品購入費	856,434	715,649		10,466		690,016	6,000	8,667		500	
18 負担金、補助金 及び交付金	4,522,700	2,616,240	969	677,040	17,703	1,426,591	93,298	2,006	395,062	3,571	
19 扶 助 費	87,564	87,414					87,414				
20 貸 付 金	2,016	2,016							2,016		
21 補償、補填 及び賠償金	4,815	4,810				4,697	113				
22 償還金、利子 及び割引料	13,743	13,743							13,743		
23 投 資 及 び 出 資 金											
24 積 立 金	153,228	153,228		153,228							
25 寄 付 金											
26 公 課 費	417	417						417			
27 繰 出 金	216	216							216		
予 備 費											
計	73,661,669	12,406,636	11,409	4,480,379	98,679	3,266,707	612,963	3,374,891	424,324	130,837	6,447
財 源 内 訳	国庫支出金	12,099,855	1,348,065		62,154		1,040,488	52,860	15,728	176,835	
	地方債	4,219,000	2,644,000		154,000		71,000		2,375,000		44,000
	その他	2,953,309	1,637,649		840,262	1,678	735,336	1,155	36,209	13,743	9,266
	一般財源	54,389,505	6,776,922	11,409	3,423,963	97,001	1,419,883	558,948	947,954	233,746	77,571

令和8年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(教育委員会)

(単位:千円)

款 項 目	2項 小学校費		3項 中学校費			4項 高等学校費			5項 特別支援学校費			
	1目 小学校費		1目 中学校費	2目 中学校管理費		1目 高等学校総務費	2目 高等学校管理費	3目 施設設備整備費	1目 特別支援学校管理費	2目 特別支援学校費		
1 報 酬	565,899	565,899	359,644	359,347	297	495,444	495,444			317,638		317,638
2 給 料	9,916,687	9,916,687	6,637,590	6,637,590		6,090,374	6,090,374			3,014,746		3,014,746
3 職 員 手 当 等	7,139,975	7,139,975	4,787,012	4,787,012		4,591,789	4,591,789			2,223,399		2,223,399
4 共 済 費	3,260,980	3,260,980	2,199,158	2,199,158		2,018,760	2,018,760			994,660		994,660
5 災 害 補 償 費												
6 恩 給 及 び 退 職 年 金												
7 報 償 費	1,398	1,398	822	440	382	147	147			7,843	6,587	1,256
8 旅 費	80,092	80,092	79,343	77,490	1,853	28,429	14,842	13,587		27,104	17,768	9,336
費用 弁 償	12,492	12,492	4,255	4,190	65	14,842	14,842			8,958	42	8,916
普 通 旅 費	67,600	67,600	74,923	73,300	1,623	13,587		13,587		16,723	16,723	
特 別 旅 費			165		165					1,423	1,003	420
9 交 際 費												
10 需 用 費			8,737		8,737	95,725		95,580	145	151,756	151,756	
11 役 務 費			1,745		1,745	11,313		11,278	35	16,470	16,470	
12 委 託 料						100,245		80,602	19,643	63,152	61,855	1,297
13 使 用 料 及 び 賃 借 料			2,595		2,595	55,122		44,466	10,656	6,265	6,265	
14 工 事 請 負 費						1,656,155		1,656,155				
15 原 材 料 費						10,804		10,804				
16 公 有 財 産 購 入 費												
17 備 品 購 入 費			364		364	4,464			4,464	33,923	33,923	
18 負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金			20		20	1,737		1,737		6	6	
19 扶 助 費												
20 貸 付 金												
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金			5		5							
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料												
23 投 資 及 び 出 資 金												
24 積 立 金												
25 寄 付 金												
26 公 課 費												
27 繰 出 金												
予 備 費												
計	20,965,031	20,965,031	14,077,035	14,061,037	15,998	15,160,508	13,211,356	1,914,209	34,943	6,856,962	294,630	6,562,332
財 源												
内 庫 支 出 金	5,330,435	5,330,435	3,242,690	3,240,190	2,500	291,653	31,280	260,373		1,004,833	34,483	970,350
地 方 債							1,260,000		1,256,000	4,000		
そ の 他	4,053	4,053	2,269	2,269		1,185,438	1,152,280	33,158		10,766	8,990	1,776
一 般 財 源	15,630,543	15,630,543	10,832,076	10,818,578	13,498	12,423,417	12,027,796	364,678	30,943	5,841,363	251,157	5,590,206

令和8年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(教育委員会)

(単位:千円)

款 項 目	6項 社会教育費						7項 保健体育費			
	節 別	1目 社会教育総 務費	2目 図書館費	3目 博物館費	4目 青少年社会 教育施設費	5目 生涯学習セ ンター費	1目 保健体育総 務費	2目 学校体育振 興費		
1 報 酬	113,860	112,625	274	818	88	55	50,295	50,265	30	
2 給 料	277,319	277,319					45,413	45,413		
3 職員手当等	232,929	232,929					56,117	56,117		
4 共 済 費	128,095	128,095					17,330	17,330		
5 災害補償費										
6 恩給及び 退職年金										
7 報 償 費	7,907	3,637	1,020	3,250			14,497	2,565	11,932	
8 旅 費	21,798	10,856	3,781	6,664	492	5	6,441	4,216	2,225	
費用弁償	6,213	5,478	287	411	32	5	2,438	2,427	11	
普通旅費	11,157	2,806	2,114	5,777	460		1,331	1,331		
特別旅費	4,428	2,572	1,380	476			2,672	458	2,214	
9 交 際 費										
10 需 用 費	78,258	3,431	33,921	40,478	428		43,184	43,183	1	
11 役 務 費	27,310	743	15,241	11,316	10		21,480	21,459	21	
12 委 託 料	626,239	3,369	295,021	90,175	115,816	121,858	246,856	245,113	1,743	
13 使用料及び 賃借料	92,290	2,226	85,316	3,830	918		1,610	1,227	383	
14 工事請負費	79,388		26,551		20,106	32,731				
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備品購入費	98,122		72,641	20,498	3,300	1,683	3,912	3,912		
18 負担金、補助金 及び交付金	150,880	86,740	131	64,009			1,753,817	1,591,841	161,976	
19 扶 助 費							150	150		
20 貸 付 金										
21 補償、補填 及び賠償金										
22 償還金、利子 及び割引料										
23 投 出 資 及 び 資 金										
24 積 立 金										
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,934,395	861,970	533,897	241,038	141,158	156,332	2,261,102	2,082,791	178,311	
財 源 内 訳	国庫支出金	71,055	39,379	200		15,547	15,929	811,124	777,640	33,484
	地方債	315,000		227,000	35,000	20,000	33,000			
	その他	28,781	673	5,648	21,437	1,016	7	84,353	69,250	15,103
	一般財源	1,519,559	821,918	301,049	184,601	104,595	107,396	1,365,625	1,235,901	129,724

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
10 款	教育費	
1 項	教育総務費	
1 目	教育委員会費	
	報酬	教育委員 5人
	負担金、補助及び交付金	全国都道府県教育委員会連合会負担金 969
2 目	事務局費	
	報酬	ふるさとキャリア教育CMコンテスト審査委員 8人
		鳥取県教育審議会委員 43人
		会計年度任用職員 233人
		教員業務アシスタント 110人
	給料	教育長 1人
		一般職員 115人
		定数外職員 4人
	負担金、補助及び交付金	電波利用料 5
		とっとり夢プロジェクト補助金 4,000
		ふるさと鳥取見学(県学)支援事業費補助金 735
		郷土愛醸成「デジタル地域情報」活用事業費補助金 1,500
		鳥取県公立学校情報機器整備事業費補助金 670,800
	積立金	鳥取県子ども未来基金積立金 140,899
		鳥取県義務教育諸学校教育情報化推進基金積立金 12,329
3 目	教職員人事費	
	報酬	教職員の処分等に係る評価委員会委員 3人
		産業医 3人
		健康管理担当医 33人
		健康管理審査会委員 5人
		指導改善研修教員審査委員会 6人
		教職員育成協議会 6人
		特別免許状検定審査委員 2人
		鳥取県教育職員免許状再授与審査会 5人
	負担金、補助及び交付金	教職員人間ドック負担金 16,022
		託児年間利用団体登録料 2
		公立学校共済組合職員事務費負担金 220
		全国免許管理システム運営協議会負担金 1,459
4 目	教育連絡調整費	
	報酬	教科用図書選定審議会委員 13人
		コミュニティスクール委員 240人
		いじめ問題調査委員会委員 4人
	負担金、補助及び交付金	講演会講師に係る高速道路使用料 14
		教職大学院、14条適用大学院等に係る授業料等 7,767
		鳥取県帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業費補助金 17,038
		鳥取県中学校文化連盟補助金 1,200
		全国中国研究大会開催費補助金 300
		被災児童生徒就学援助事業費補助金 776
		放送大学における司書教諭養成講習助成 130
		兵庫教育大学との共同研究負担金 400
		鳥取県eラーニング教材活用等支援事業費補助金 36,910
		鳥取県オンラインスピーキング支援事業費補助金 5,699
		兵庫教育大学との共同研究負担金 750
		地域みらい留学参加費用 11,165
		ふるさとファミリー補助金 1,899
		岩美高校学生寮補助金 677
		八頭高校学生寮補助金 2,335

負担金、補助 及び交付金	智頭農林高校学生寮補助金	2,577
	境高校・境港総合技術高校学生寮補助金	1,324
	住環境整備推進補助金	180
	倉吉北高校学生寮負担金	571
	新たな住環境検討整備運営経費	5,000
	倉吉寮補助金	364
	鳥取中央育英女子寮補助金	1,285
	市町村配置魅力化コーディネーター補助	6,929
	IB認定校年会費	1,930
	IBAJ主催会議参加費	10
	日本国際バカロレア教育学会年会費	30
	新教育大学授業料	1,191
	新教育大学検定料	70
	新教育大学入学科	593
	英語担当教員海外派遣授業料・渡航経費負担金	1,800
	全国高等学校長協会負担金	240
	全国普通科高等学校長協会負担金	82
	全国高等学校長協会家庭部会負担金	70
	全国高等学校長協会体育部会負担金	20
	全国商業高等学校長協会負担金	107
	全国工業高等学校長協会負担金	43
	全国農業高等学校長協会負担金	85
	全国水産高等学校長協会負担金	37
	全国総合学科高等学校長協会負担金	50
	全国理数科高等学校長協会負担金	14
	全国福祉高等学校長協会負担金	10
	全国公立学校事務長協会負担金	96
	全国定時制通信制高等学校長協会負担金	32
	全国通信制高等学校長協会負担金	4
	氷温協会普通会費年会費	60
	全国高等学校教頭・副校長会負担金	261
	指導事務主管部課長会分担金	15
	中・四国高等学校就職対策協議会負担金	15
	県高等学校家庭クラブ連盟補助金	711
	県学校農業クラブ連盟補助金	1,064
大会等参加費	390	
高等学校等就学支援金	1,133,628	
高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）	378	
中国・四国地区教育研究会連盟会費	10	
スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	100,732	
校内サポート教室支援員配置事業費補助金	77,523	
5目 教育振興費		
報酬	学校運営協議会委員	45人
	鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員	12人
	鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会委員	13人
	高校生英語弁論大会審査員	4人
	大学等長期派遣事業	906
負担金、補助 及び交付金	理療科・寄宿舎指導員研修受講料	15
	放送大学受講補助金	116
	全国盲学校長協会負担金	20
	全国聾学校長協会負担金	18
	全国特別支援学校肢体不自由教育校長協会負担金	15
	全国特別支援学校病弱教育校長協会負担金	15
	全国特別支援学校知的障害教育校長協会負担金	60
	全国特別支援学校校長協会負担金	64

	負担金、補助及び交付金	全国高等学校長協会負担金	80
		全国公立学校事務長会負担金	32
		職業教育スキルアップ負担金	58
		県立特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金	21,984
		手話技能検定補助金	50
		県高等学校文化連盟補助金	42,573
		県高等学校文化連盟補助金（文化部パワーアップ事業）	1,743
		県高等学校文化連盟補助金（まんが専門部）	450
		県高等学校定時制通信制教育振興会補助金	195
		高校生海外留学支援事業	1,600
		高等学校等海外派遣支援事業	3,000
		スタンフォード大学へのプログラム提供	12,800
		保険・渡航経費等負担金	7,424
		翻訳・講座参加費	48
		学校人権教育振興事業	32
6目 教育財産管理費			
負担金、補助及び交付金	公用車重量税等（協議会負担金）	30	
	跡地維持管理 土地改良区負担金	23	
	土地改良区負担金	753	
	公共下水道受益者負担金	642	
	避難所公立学校体育館環境整備補助金	558	
7目 育英奨学事業費			
報酬	育英奨学資金選考委員会	5人	
負担金、補助及び交付金	鳥取県大学等進学資金助成金	1,188	
	鳥取県学生寮運営事業補助金	40,635	
	鳥取県高校生等奨学給付金	353,239	
貸付金	高等学校定時制通信制課程修学奨励金	2,016	
償還金、利子及び割引料	地域改善対策高等学校等進学奨励費補助金国庫償還金	13,743	
繰出金	育英奨学事業特別会計繰出金	216	
8目 教育センター費			
負担金、補助及び交付金	全国教育研究所連盟負担金	25	
	中国・四国地区教育研究所連盟負担金	10	
	全国特別支援教育センター協議会負担金	5	
	教職員研修費負担金	130	
	授業目的公衆送信補償金	8	
	島根大学講座受講費	600	
	教員研修プラットフォーム負担金	2,793	
2項 小学校費			
1目 小学校費			
報酬	会計年度任用職員	472人	
給料	教員	2,175人	
	養護教員	122人	
	栄養教諭	11人	
	学校栄養職員	29人	
	事務職員	126人	
	定教外職員	31人	
3項 中学校費			
1目 中学校費			
報酬	会計年度任用職員	157人	
給料	教員	1,306人	
	養護教員	64人	
	栄養教諭	15人	
	学校栄養職員	5人	
	事務職員	87人	

	給料	定数外職員	12人
2目	中学校管理費		
	報酬	学校運営協議会委員	10人
	負担金、補助及び交付金	全国夜間中学研究会負担金	20
4項	高等学校費		
1目	高等学校総務費		
	報酬	会計年度任用職員	233人
	給料	教員	1,020人
		養護教員	30人
		実習助手	86人
		事務職員	88人
		司書	24人
		船員	18人
		教育相談員	4人
		学校技能主事	24人
		自動車整備士	1人
		定数外職員	37人
2目		高等学校管理費	
	負担金、補助及び交付金	鳥取県立倉吉農業高等学校寄宿舎運営事業補助金	1,291
		土地改良区賦課金	291
		ボイラー協会負担金	30
		食品衛生協会負担金	7
		水利組合負担金	2
		全国水産高等学校実習船運営協会会費	116
5項	特別支援学校費		
1目	特別支援学校管理費		
	負担金、補助及び交付金	電波利用料	6
2目	特別支援学校費		
	報酬	会計年度任用職員	118人
	給料	教員	636人
		養護教員	14人
		栄養教諭	1人
		実習助手	16人
		寄宿舎指導員	25人
		学校栄養職員	2人
		事務職員	28人
		介助職員	6人
		学校技能主事	8人
		学校看護師	4人
		定数外職員	7人
6項	社会教育費		
1目	社会教育総務費		
	報酬	会計年度任用職員	72人
		社会教育委員	14人
		地域学校協働活動推進委員会委員	14人
		ポップコンテスト審査員	2人
	給料	一般職員	64
	負担金、補助及び交付金	鳥取県社会教育委員連絡協議会負担金	14
		全国社会教育委員連合負担金	100
		鳥取県社会教育協議会補助金	200
		鳥取県社会教育関係団体補助金	6,356
		学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（地域学校協働活動推進事業）	67,109
		学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（とっとりふれあい家庭教育応援事業）	8,132

	負担金、補助及び交付金	鳥取県人権教育推進協議会補助金	4,829
2目	図書館費		
	報酬	図書館システム改修評価委員	4人
		図書館で夢を実現しました大賞審査会	5人
		図書館協議会委員	8人
	負担金、補助及び交付金	日本図書館協議会負担金	50
		全国公共図書館協議会負担金	21
		鳥取県立図書館協会負担金	60
3目	博物館費		
	報酬	鳥取県立博物館協議会	15人
	負担金、補助及び交付金	企画展開催費負担金	58,768
		日本博物館協会負担金	55
		全国科学博物館協議会負担金	20
		日本博物館協会中国支部負担金	7
		鳥取県ミュージアムネットワーク負担金	2
		営繕積算システム運用経費	17
		鳥取県立博物館振興会補助金	5,140
4目	青少年社会教育施設費		
	報酬	指定管理施設（船上山少年自然の家）運営評価委員会	5人
		指定管理施設（大山青年の家）運営評価委員会委員	3人
5目	生涯学習センター費		
	報酬	指定管理施設（生涯学習センター）運営評価委員会委員	5人
7項	保健体育費		
1目	保健体育総務費		
	報酬	会計年度任用職員	109人
		県立学校学校医	11人
		学校給食等調理業務委託業者選定委員	4人
		県立学校学校薬剤師	34人
	給料	一般職員	11人
	負担金、補助及び交付金	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	596
		環境衛生検査器具利用料	132
		第70回中国地区学校保健研究協議大会への助成	250
		全国都道府県体育・保健・給食主管課長協議会負担金	15
		日本スポーツ振興センター災害共済給付負担金	23,440
		日本スポーツ振興センター災害共済給付金	52,000
		鳥取県学校保健会補助金	350
		学校給食費・寄宿舎食費負担軽減事業補助金	13,100
		公立小学校等の学校給食費への支援	1,501,958
2目	学校体育振興費		
	報酬	鳥取県高校生冬山登山計画審査会委員	3人
		部活動指導員	71人
		部活動指導員（大会引率限定）	37人
		県総括コーディネーター	1人
	負担金、補助及び交付金	鳥取県学校関係体育大会補助金	37,097
		鳥取県トップアスリート派遣事業補助金	50
		全国中学校体育大会鳥取県実行委員会負担金	4,665
		全国中学校体育大会種目別開催経費補助金	19,400
		部活動の生徒引率に係る旅費支援事業補助金	20,000
		全国学校体育研究大会鳥取県実行委員会負担金	2,274
		部活動外部指導者活用事業補助金	5,006
		部活動指導員配置促進事業補助金	45,400
		地域クラブ活動支援	14,742
		市町コーディネーター配置	12,720
		市町事務局運営費	622

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

追加

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源						
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
10教育費	01教育総務費	教育施設営繕費(県立学校エレベーター更新工事)	8	千円 17,991	千円 16,000		千円 1,991	千円	千円 17,991	千円 17,991		千円	% 30.0	
			9	41,973		37,000		4,973				41,973	70.0	
			計	59,964		53,000		6,964		17,991	17,991	41,973	100.0	
			教育施設営繕費(県立学校外壁等改修工事)	8	179,691		161,000		18,691		179,691	179,691		40.5
				9	264,484		238,000		26,484				264,484	59.5
				計	444,175		399,000		45,175		179,691	179,691	264,484	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
令和8年度 教育財産管理事業費 補助	教育環境 課	千円 補助金総額 6,000千円を限 度として、令和 8年度に交付 決定した額か ら令和8年度 に交付した額 を差し引いた 額		千円	令和9年度から 令和17年度まで	千円 限度額に 同じ	千円	千円	千円	千円	千円	避難所公立学校 体育館環境整備 補助金
令和8年度 教育財産管理事業費 (学校保守業務)	教育環境 課	3,862			令和9年度から 令和10年度まで	3,862					3,862	県立学校の電気 工作物保安管理 業務、エレベ ーター保守点検業務
令和8年度 県立学校体育館等空調 設置事業	教育環境 課	65,739			令和9年度	65,739		54,000			11,739	県立学校の体育 館等空調の設計
令和8年度 教育実習設備整備費	教育環境 課	11,626			令和9年度から 令和15年度まで	11,626					11,626	智頭農林高等学 校:ワゴン自動車 (2台)、境港総合 技術高等学校:小 型貨物自動車(1 台)、琴の浦高等 特別支援学校:パ ンオープン(1台) の使用賃借料
令和8年度 鳥取県公立学校教員奨 学金返済支援事業	教育人材 開発課	14,400			令和9年度から 令和17年度まで	14,400					14,400	
令和8年度 鳥取県教員養成奨学金 貸付事業	教育人材 開発課	14,400			令和9年度から 令和12年度まで	14,400					14,400	
令和8年度 ICT環境整備事業	教育セン ター	529,595			令和9年度から 令和14年度まで	529,595					529,595	県立学校発注専 門機器更新 等
令和8年度 GIGAスクール運営支援 センター事業	教育セン ター	10,182			令和9年度から 令和10年度まで	10,182					10,182	
令和8年度 教育企画研修費	教育セン ター	2,712			令和9年度	2,712					2,712	情報教育研修シ ステム賃借及び保 守業務
令和8年度 高等学校校務システム 管理運営事業	教育セン ター	33,639			令和9年度から 令和13年度まで	33,639					33,639	図書管理システム 更新 等
令和8年度 船上山少年自然の家運 営費	社会教育 課	5,160			令和9年度から 令和10年度まで	5,160					5,160	船上山少年自然 の家指定管理料
令和8年度 大山青年の家運営費	社会教育 課	4,980			令和9年度から 令和10年度まで	4,980					4,980	大山青年の家指 定管理料
令和8年度 生涯学習センター運営 費	社会教育 課	5,024			令和9年度から 令和10年度まで	5,024					5,024	生涯学習センター 指定管理料
令和8年度 図書館運営費	図書館	79,175			令和9年度から 令和13年度まで	79,175					79,175	図書館システム保 守業務 等
令和8年度 企画展開催費	博物館	70,000			令和9年度	70,000					70,000	会場設営業務等

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和7年度 教育財産管理事業費補助	教育環境 課	千円 補助金総額 6,000千円を 限度として、 令和7年度に 交付決定した 額から令和7 年度に交付し た額を差し引 いた額		千円	令和8年度から 令和16年度まで	限度額に同 じ				千円	千円	避難所公立学校 体育館環境整備 補助金
令和3年度 教育財産管理事業費	教育環境 課	166,242	令和4年度から 令和7年度まで	147,405	令和8年度から 令和12年度まで	2,245					2,245	市町村立学校体 育館環境整備補 助金
令和4年度 教育施設管繕費	教育環境 課	81,899	令和5年度から 令和7年度まで	42,014	令和8年度から 令和9年度まで	26,395					26,395	県立学校プレー カー更新業務、部 室賃貸借
令和4年度 教育財産管理事業費	教育環境 課	70,257	令和5年度から 令和7年度まで	48,426	令和8年度から 令和13年度まで	270					270	県立学校エレ ベーター保守点 検業務等
令和5年度 教育財産管理事業費	教育環境 課	41,459	令和6年度から 令和7年度まで	14,838	令和8年度から 令和14年度まで	18,032					18,032	避難所公立学校 体育館環境整備 補助金、機械警 備及び建築物環 境衛生管理業務
令和5年度 教育実習設備整備費	教育環境 課	4,019	令和6年度から 令和7年度まで	1,222	令和8年度から 令和12年度まで	2,664					2,664	小型四輪貨物自 動車賃貸借、恒 温恒湿庫保守点 検、恒温恒湿冷 蔵庫保守点検
令和6年度 教育財産管理事業費	教育環境 課	179,712	令和7年度	52,867	令和8年度から 令和9年度まで	105,734					105,734	県立学校有人警 備業務等
令和7年度 県立学校校庭芝生化推進 事業費	教育環境 課	7,762			令和8年度から 令和9年度まで	7,762					7,762	指導助言委託
令和7年度 高等学校寄宿舎運営費	教育環境 課	83,028			令和8年度から 令和10年度まで	83,028					83,028	倉古農業高等学 校寄宿舎の給食 委託
令和7年度 特別支援学校寄宿舎運営 費	教育環境 課	31,761			令和8年度から 令和10年度まで	31,761					31,761	鳥取盲学校寄宿 舎の給食委託
令和7年度 教育財産管理事業費	教育環境 課	52,083			令和8年度から 令和10年度まで	52,083					52,083	県立学校エレ ベーター保守点 検業務
令和7年度 鳥取県立学校教員奨学 金返済支援事業	教育人材 開発課	14,400			令和8年度から 令和16年度まで	14,400					14,400	
令和6年度 教職員給与等管理費	教育人材 開発課	1,804	令和7年度	451	令和8年度から 令和10年度まで	1,353					1,353	教員給与とサーバ 負荷分散装置保 守運用業務
令和4年度 ICT環境整備事業	教育セン ター	1,052,834	令和5年度から 令和7年度まで	548,925	令和8年度から 令和14年度まで	302,330					302,330	県立学校発注専 門機器更新等
令和5年度 ICT環境整備事業	教育セン ター	616,559	令和6年度から 令和7年度まで	284,752	令和8年度から 令和13年度まで	198,577					198,577	校内LAN運営支 援業務等
令和6年度 ICT環境整備事業	教育セン ター	973,366	令和7年度	185,461	令和8年度から 令和12年度まで	305,266					305,266	県立学校発注専 門機器更新等
令和7年度 ICT環境整備事業	教育セン ター	1,632,619			令和8年度から 令和14年度まで	1,632,619					1,632,619	県立学校発注専 門機器更新等
令和7年度 教育センター管理運営費	教育セン ター	1,077			令和8年度から 令和10年度まで	1,077					1,077	自家用電気工作 物保安管理業務
令和7年度 不登校児童生徒のつなが り・学びの充実推進事業	生徒支援・ 教育相談 センター	558			令和8年度から 令和10年度まで	558					558	機械警備業務
令和3年度 県立特別支援学校通学支 援事業	特別支援 教育課	171,082	令和4年度から 令和7年度まで	117,633	令和8年度から 令和11年度まで	14,832					18,540	通学バス運行管 理業務 通学バス車両 リース業務
令和7年度 県立特別支援学校通学支 援事業	特別支援 教育課	375,202			令和8年度から 令和15年度まで	375,202					375,202	通学バス運行管 理業務 通学バス車両 リース業務
令和6年度 ICT活用推進事業	高等学校 課	1,813	令和7年度	777	令和8年度から 令和9年度まで	1,036					1,036	遠隔授業環境の 整備

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一般財源
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円		
令和7年度 ICT活用推進事業	高等学校課	3,553			令和8年度から 令和10年度まで	3,553				3,553	遠隔授業環境の 整備
令和5年度 船上山少年自然の家運営費	社会教育課	200,605	令和6年度から 令和7年度まで	80,242	令和8年度から 令和10年度まで	120,363				120,363	船上山少年自然 の家指定管理料
令和5年度 大山青年の家運営費	社会教育課	193,655	令和6年度から 令和7年度まで	77,462	令和8年度から 令和10年度まで	116,193				116,193	大山青年の家指 定管理料
令和5年度 生涯学習センター運営費	社会教育課	438,365	令和6年度から 令和7年度まで	175,346	令和8年度から 令和10年度まで	263,019				263,019	生涯学習セン ター指定管理料
令和6年度 船上山少年自然の家運営費	社会教育課	22,404	令和7年度	5,601	令和8年度から 令和10年度まで	16,803				16,803	船上山少年自然 の家指定管理料
令和6年度 大山青年の家運営費	社会教育課	12,400	令和7年度	3,100	令和8年度から 令和10年度まで	9,300				9,300	大山青年の家指 定管理料
令和6年度 生涯学習センター運営費	社会教育課	33,220	令和7年度	8,305	令和8年度から 令和10年度まで	24,915				24,915	生涯学習セン ター指定管理料
令和7年度 船上山少年自然の家運営費	社会教育課	2,997			令和8年度から 令和10年度まで	2,997				2,997	船上山少年自然 の家指定管理料
令和7年度 大山青年の家運営費	社会教育課	2,997			令和8年度から 令和10年度まで	2,997				2,997	大山青年の家指 定管理料
令和7年度 生涯学習センター運営費	社会教育課	12,234			令和8年度から 令和10年度まで	12,234				12,234	生涯学習セン ター指定管理料
令和3年度 図書館運営費	図書館	192,675	令和4年度から 令和7年度まで	134,221	令和7年度から 令和8年度まで	27,963				27,963	図書館システム 賃貸借及び保守 業務
令和6年度 図書館運営費	図書館	7,095	令和7年度	2,255	令和8年度から 令和9年度まで	4,510				4,510	消防設備保守業 務
令和7年度 デジタル化時代の知の拠 点づくり事業	図書館	104,720	令和7年度	1,543	令和8年度から 令和12年度まで	91,033				91,033	デジタルアーカイ ブシステム保守 等業務
令和7年度 図書館運営費	図書館	69,405	令和7年度	965	令和8年度から 令和12年度まで	67,677				67,677	無断持出防止シ ステム賃貸借 等
令和5年度 育英奨学事業	人権教育課	2,704	令和6年度から 令和7年度まで	1,352	令和8年度から 令和9年度まで	1,352				2,028	奨学金管理シス テム保守業務
令和5年度 博物館運営費	博物館	21,687	令和6年度から 令和7年度まで	11,598	令和8年度から 令和10年度まで	7,257				7,257	空調自動制御機 器保守点検業務 等
令和6年度 博物館運営費	博物館	54,412	令和7年度	25,652	令和8年度から 令和11年度まで	26,246				26,246	運転監視業務及 び設備保全業務 等
令和7年度 博物館運営費	博物館	14,553			令和8年度から 令和10年度まで	14,553				14,553	エレベーター保守 点検業務等
令和6年度 県立学校給食費	体育保健課	91,080	令和7年度	28,248	令和8年度から 令和9年度まで	61,242				61,242	琴の浦高等特別 支援学校給食業 務委託
令和7年度 県立学校給食費	体育保健課	204,234			令和8年度から 令和10年度まで	204,234				204,234	鳥取養護学校・ 白兔養護学校給 食業務委託

# 特別会計総括表

議案第15号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
鳥取県県立学校農業実習特別会計	67,875千円	59,410千円	8,465千円
合 計	67,875千円	59,410千円	8,465千円

## 令和 8 年度鳥取県県立学校農業実習特別会計歳入歳出当初予算事項別明細書

### 歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 財産収入			千円 46,498	千円 43,476	千円 3,022		千円	
	1 財産売払収入		46,498	43,476	3,022			
		1 生産物売払収入	38,728	34,773	3,955	1 生産物売払収入	38,728	
		2 家畜類売払収入	7,180	6,813	367	2 家畜類売払収入	7,180	
		3 物品売払収入	590	1,890	△ 1,300	3 物品売払収入	590	
2 繰越金			21,356	15,913	5,443			
	1 繰越金		21,356	15,913	5,443			
		1 繰越金	21,356	15,913	5,443	1 前年度繰越金	21,356	
3 諸収入			21	21	0			
	1 雑入		21	21	0			
		1 雑入	21	21	0	1 雑入	21	
歳 入 合 計			67,875	59,410	8,465			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円
1	県立学校 農業実習費		64,875	56,410	8,465			18,356	46,519			
	1	県立学校 農業実習費	64,875	56,410	8,465			18,356	46,519			
		1	64,875	56,410	8,465			18,356	46,519	10	需用費	46,621
										11	役務費	4,583
										12	委託料	127
										13	使用料及び 賃借料	25
										15	原材料費	2,218
										17	備品購入費	10,128
										18	負担金、補助 及び交付金	773
												土地改良区経常賦課金 702
												JA鳥取中央直売所運営協議会会費 2
												水利組合賦課金 14
												農事組合負担金 20
												ホルスタイン登録協会会費 3
												乳牛改良同志会負担金 10
												農協果実部負担金 5
												食品衛生協会費 8
												米穀組合費 9
										26	公課費	400
2	予備費		3,000	3,000	0			3,000	0			
	1	予備費	3,000	3,000	0			3,000	0			
		1	3,000	3,000	0			3,000	0			
歳出合計			67,875	59,410	8,465			21,356	46,519			

令和8年度県立学校農業実習特別会計当初予算説明資料

1 款 県立学校農業実習費

1 項 県立学校農業実習費

1 目 県立学校農業実習費

教育環境課 (内線: 7698)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
県立学校農業実習費	64,875	56,410	8,465			<財産収入 46,498 繰越金 18,356 雑入 21> 64,875		
トータルコスト	66,481千円 (前年度 57,987千円) [正職員: 0.2人]							

1 事業の目的、概要

倉吉農業高等学校で実施する農業実習に係る経費である。生徒が実習で生産した農産物や加工食品等を販売することによって得られた収入を実習経費に充当する生産計画を立てることにより、農業経営に必要な経営感覚等の涵養を図っている。

2 主な事業内容

【歳入】

内容	予算額
生産物等売払収入	46,519
前年度からの繰越金等	18,356
合計	64,875

【歳出】

内容	予算額
コメ、野菜、果樹、草花等の栽培実習、家畜の飼育と畜産経営の学習、食品加工実習(醤油、みそ、畜産加工品等)に要する経費	46,519
公課費(消費税及び地方消費税)の納付、翌年度への繰越見込額	18,356
合計	64,875

2 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

教育環境課 (内線: 7698)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
予備費	3,000	3,000	0			<繰越金> 3,000		
トータルコスト	3,803千円 (前年度 3,783千円) [正職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

気象状況や天災等により歳入に欠損を生じた場合や、予期せぬ歳出増が生じた時のための予備費である。

令和8年度鳥取県立学校農業実習特別会計当初予算歳入歳出事項別明細書（教育委員会）

（特別会計）

（単位：千円）

款 項 目 節	1款 県立学校農業実習費			2款 予備費			教育委員会 合計
		1項 県立学校 農業実習費			1項 予備費		
			1目 県立学校 農業実習費			1目 予備費	
1 報 酬							
2 給 料							
3 職員手当等							
4 共 済 費							
5 災 害 補 償 費							
6 恩給及び退職年金							
7 報 償 費							
8 旅 費							
費用弁償							
普通旅費							
特別旅費							
9 交 際 費							
10 需 用 費	46,621	46,621	46,621				46,621
11 役 務 費	4,583	4,583	4,583				4,583
12 委 託 料	127	127	127				127
13 使用料及び賃借料	25	25	25				25
14 工 事 請 負 費							
15 原 材 料 費	2,218	2,218	2,218				2,218
16 公有財産購入費							
17 備 品 購 入 費	10,128	10,128	10,128				10,128
18 負担金、補助及び交付金	773	773	773				773
19 扶 助 費							
20 貸 付 金							
21 補償、補填及び賠償金							
22 償還金、利子及び割引料							
23 投資及び出資金							
24 積 立 金							
25 寄 付 金							
26 公 課 費	400	400	400				400
27 繰 出 金							
予 備 費				3,000	3,000	3,000	3,000
計	64,875	64,875	64,875	3,000	3,000	3,000	67,875
財 源							
内 国庫支出金							
内 繰入金							
内 その他	18,356	18,356	18,356	3,000	3,000	3,000	21,356
内 事業収入	46,519	46,519	46,519				46,519

節 の 明 細（鳥取県県立学校農業実習特別会計）

項 目		金額(千円)等
1款 県立学校農業実習費		
1項 県立学校農業実習費		
1目 県立学校農業実習費		
負担金、補助 及び交付金	土地改良区経常賦課金	702
	JA鳥取中央直売所運営協議会会費	2
	水利組合賦課金	14
	農事組合負担金	20
	ホルスタイン登録協会会費	3
	乳牛改良同志会負担金	10
	農協果実部負担金	5
	食品衛生協会費	8
	米穀組合費	9

# 特別会計総括表

議案第16号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
鳥取県育英奨学事業特別会計	848,090千円	874,984千円	△ 26,894千円
合 計	848,090千円	874,984千円	△ 26,894千円

令和8年度育英奨学事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	千円
1	繰入金		216	216	0			
	1	一般会計繰入金	216	216	0			
		1 一般会計繰入金	216	216	0	1 一般会計繰入金	216	
2	繰越金		253,634	284,380	△ 30,746			
	1	繰越金	253,634	284,380	△ 30,746			
		1 繰越金	253,634	284,380	△ 30,746	1 繰越金	253,634	
3	諸収入		594,240	590,388	3,852			
	1	貸付金元利収入	594,240	590,388	3,852			
		1 貸付金元利収入	594,240	590,388	3,852	1 貸付金元利収入	594,240	
歳 入 合 計			848,090	874,984	△ 26,894			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1	育英奨学資金 貸付事業費		848,090	874,984	△ 26,894		216	847,874				
	1	育英奨学資金 貸付事業費	848,090	874,984	△ 26,894		216	847,874				
		1	育英奨学資金 貸付事業費	848,090	874,984	△ 26,894		216	847,874	18 負担金、補助 及び交付金	1,500	
									20 貸付金	591,720	高等学校等奨学生貸付金 189,036 大学(国内)等奨学生貸付金 396,684 大学(国外)等奨学生貸付金 6,000	
									22 償還金、利子 及び割引料	1,246	国庫返還金 1,246	
									27 繰出金	253,624	一般会計繰出金 253,624	
歳 出 合 計			848,090	874,984	△ 26,894		216	847,874				

令和8年度育英奨学事業特別会計当初予算説明資料

1 款 育英奨学資金貸付事業費  
 1 項 育英奨学資金貸付事業費  
 1 目 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課（内線：7541）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
育英奨学事業費	〔債務負担行為〕 966,720	〔債務負担行為〕 966,720	〔債務負担行為〕 0			〔債務負担行為〕 966,720 ＜繰越金 253,634 貸付金 元利収入 594,240＞ 847,874	〔債務負担行為〕 966,720 216	
トータルコスト	860,361千円（前年度 886,839千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.7人〕							

1 事業の目的、概要

県内に住所を有する者の子等で、高等学校等・大学等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
高等学校等奨学資金	貸与月額…（自 宅）国公立18,000円、私立30,000円 （自宅外）国公立23,000円、私立35,000円 新規採用枠…500人 貸与条件…成績基準なし、所得基準 返還方法…貸与終了後15年以内、無利子	189,036
大学等奨学資金（国内）	貸与月額…国公立45,000円、私立54,000円 新規採用枠…210人 貸与条件…成績基準（学業成績3.0以上）、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子	396,684
大学等奨学資金（国外）	貸与月額…60,000円、90,000円、120,000円から選択 国外加算額…20,000円、40,000円、80,000円（留学先地域により決定） 入学支度金（希望者・返済不要）上限300千円 新規採用枠…5人 貸与条件…成績基準（学業成績4.0以上）、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子	7,500
国庫補助金返還金	平成14年度から平成16年度までの高等学校奨学資金の財源として国庫補助金が充当されており、奨学生からの返還金の2分の1を国へ返還するもの。 また、東日本大震災被災生徒には財源として国庫補助金（10/10）が充当されており、奨学生からの返還金を国へ返還するもの。	1,246
一般会計繰出金	特別会計の繰越金を一般会計へ繰り出しする経費	253,624
	合計	848,090

3 債務負担行為

細事業名	債務負担行為期間	限度額
高等学校等奨学資金	令和9年度～令和13年度	424,200
大学等奨学資金（国内）	令和9年度～令和14年度	493,020
大学等奨学資金（国外）	令和9年度～令和13年度	49,500
	合計	966,720

(特別会計)

(単位：千円)

節	款項目	育英奨学資金貸付事業費			
		うち教育委員会			
		育英奨学資金貸付事業費			
		育英奨学資金貸付事業費			
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	報償費				
8	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
9	交際費				
10	需用費				
11	役務費				
12	委託料				
13	使用料及び賃借料				
14	工事請負費				
15	原材料費				
16	公有財産購入費				
17	備品購入費				
18	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	1,500
19	扶助費				
20	貸付金	591,720	591,720	591,720	591,720
21	補償、補填及び賠償金				
22	償還金、利子及び割引料	1,246	1,246	1,246	1,246
23	投資及び出資金				
24	積立金				
25	寄付金				
26	公課費				
27	繰出金	253,624	253,624	253,624	253,624
	予備費				
	計	848,090	848,090	848,090	848,090
財源内訳	国庫支出金				
	繰入金	216	216	216	216
	その他	847,874	847,874	847,874	847,874
	事業収入				

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
01款 育英奨学資金貸付事業費		
01項 育英奨学資金貸付事業費		
01目 育英奨学資金貸付事業費		
貸 付 金	育英奨学生貸付金(高等学校等奨学金)	189,036
	育英奨学生貸付金(大学等奨学金)	396,684
	育英奨学生貸付金(国外大学等奨学資金)	7,500
償還金、利子及び割引料	国庫償還金	1,246
繰出金	育英奨学事業一般会計繰出金	253,624

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
令和8年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育 課	千円 424,200		千円	令和9年度から 令和13年度まで	千円 424,200	千円	千円	千円	千円	424,200	
令和8年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育 課	493,020			令和9年度から 令和14年度まで	493,020					493,020	
令和8年度 世界へ羽ばたく人材育 成奨学金事業	人権教育 課	49,500			令和9年度から 令和13年度まで	49,500					49,500	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一般財源
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
令和2年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和3年度から 令和7年度まで	488,700	令和8年度まで	4,320				4,320	
令和3年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和4年度から 令和7年度まで	416,616	令和8年度まで	7,584				7,584	
令和3年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和4年度から 令和7年度まで	484,380	令和8年度から 令和9年度まで	8,640				8,640	
令和4年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和5年度から 令和7年度まで	409,032	令和8年度から 令和9年度まで	15,168				15,168	
令和4年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和5年度から 令和7年度まで	373,248	令和8年度から 令和10年度まで	119,772				119,772	
令和5年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和6年度から 令和7年度まで	272,688	令和8年度から 令和10年度まで	151,512				151,512	
令和5年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和6年度から 令和7年度まで	258,984	令和8年度から 令和10年度まで	234,036				234,036	
令和6年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和7年度	136,344	令和8年度から 令和11年度まで	287,856				287,856	
令和6年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和7年度	129,492	令和8年度から 令和11年度まで	363,528				363,528	
令和7年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200			令和8年度から 令和12年度まで	424,200				424,200	
令和7年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020			令和8年度から 令和12年度まで	493,020				493,020	
令和7年度 世界へ羽ばたく人材育 成奨学金事業	人権教育課	49,500			令和8年度から 令和12年度まで	49,500				49,500	

<p>条例名等</p>	<p>貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部を改正する条例</p>								
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「県内学校」という。）における教員の確保及び質の向上に資するため、鳥取大学において教員の免許状の授与の所要資格を得ようとする者（県内学校の教員を確保するために設置される特別の入学枠により入学した者に限る。）で、将来県内学校において教員の業務に従事しようとするものに対して、新たに教員養成奨学金を貸し付けることに伴い、当該奨学金の返還に係る債務の免除について定める。</p> <p>2 概要                  教員養成奨学金の返還に係る債務の免除の条件及び範囲を次のとおり定める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">免除の条件</th> <th style="width: 40%;">免除の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>ア 鳥取大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以内に県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事し、引き続き6年間その業務に従事したとき。</p> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <p>債務の全部</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>イ 県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因して精神若しくは身体に著しい障害を受けたためその業務に従事することができなくなったとき。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>ウ イに該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事することができなくなったとき。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>債務の全部又は一部</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日                  令和9年4月1日とする  <b>【参考・地域教員希望枠について】</b>                  多様化する教育課題に対応するため、鳥取大学は鳥取県教育委員会と連携して、「地域教育選修（地域教員希望枠）」を新設。入学前から教員採用・キャリア形成に至る一貫した人材養成体制を構築するとともに、鳥取の諸課題に即した「ふるさとキャリア教育」と「インクルーシブ教育」の両教育プログラムを柱に実践型の学びを重視。</p>		免除の条件	免除の範囲	<p>ア 鳥取大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以内に県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事し、引き続き6年間その業務に従事したとき。</p>	<p>債務の全部</p>	<p>イ 県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因して精神若しくは身体に著しい障害を受けたためその業務に従事することができなくなったとき。</p>	<p>ウ イに該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事することができなくなったとき。</p>	<p>債務の全部又は一部</p>
免除の条件	免除の範囲								
<p>ア 鳥取大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認めるときは、知事がその都度定める期間）以内に県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事し、引き続き6年間その業務に従事したとき。</p>	<p>債務の全部</p>								
<p>イ 県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因して精神若しくは身体に著しい障害を受けたためその業務に従事することができなくなったとき。</p>									
<p>ウ イに該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事することができなくなったとき。</p>	<p>債務の全部又は一部</p>								

貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部を改正する条例

貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例（昭和44年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前							
<p>知事は、次の表の左欄に掲げる貸付金の貸付けを受けた者（以下「借受者」という。）が同表の中欄に掲げる免除の条件に適合する場合は、それぞれ同表の右欄に掲げる免除の範囲内においてその返還に係る債務を免除することができる。</p>				<p>知事は、次の表の左欄に掲げる貸付金の貸付けを受けた者（以下「借受者」という。）が同表の中欄に掲げる免除の条件に適合する場合は、それぞれ同表の右欄に掲げる免除の範囲内においてその返還に係る債務を免除することができる。</p>							
貸付金の種類		免除の条件		免除の範囲		貸付金の種類		免除の条件		免除の範囲	
略				略							
医師	県内における	略		医師	県内における	略		医師	県内における	略	
海外 留学 資金 貸付 金	医療水準の向上及び医師の確保を図るため、海外に留学して国内では修得し、又は経験することが難しい診療に係る知識又は技術を修得する研修を受ける者で、留学終了後、知事が指定する県内の病院において医師の業務に従事し、その成果を伝達しようとするものに対して貸し付ける資金	3	前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため医師の業務に従事することができなくなったとき。	債務の全部又は一部	海外 留学 資金 貸付 金	医療水準の向上及び医師の確保を図るため、海外に留学して国内では修得し、又は経験することが難しい診療に係る知識又は技術を修得する研修を受ける者で、留学終了後、知事が指定する県内の病院において医師の業務に従事し、その成果を伝達しようとするものに対して貸し付ける資金	3	前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため医師の業務に従事することができなくなったとき。	債務の全部又は一部		
教員 養成 奨学 金	県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下この項において「県内学校」という。）における教員の確保及	1	鳥取大学を卒業した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年（災害、疾病その他やむを得ない理由により知事が必要と認め	債務の全部							

<p>び質の向上に資するため、鳥取大学において教員の免許状の授与の所要資格を得ようとする者（県内学校の教員を確保するために設置される特別の入学枠により入学した者に限る。）で、将来県内学校において教員の業務に従事しようとするものに対して貸し付ける資金</p>	<p>たときは、知事がその都度定める期間）以内に県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事し、引き続き6年間その業務に従事したとき。</p>	
	<p>2 県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因して精神若しくは身体に著しい障害を受けたためその業務に従事することができなくなったとき。</p>	
	<p>3 前号に該当する場合を除き、死亡し、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため県内学校において任期の定めのない教員の業務に従事することができなくなったとき。</p>	<p>債務の全部又は一部</p>
略		

備考

- 1 介護福祉士修学資金の項免除の条件の欄第1号及び教員養成奨学金の項免除の条件の欄第1号の

略			

備考

- 1 介護福祉士修学資金の項免除の条件の欄第1号の規定の適用については、災害、疾病その他やむ

規定の適用については、災害、疾病その他やむを得ない理由のため業務に従事することができなかった期間がある場合において、当該期間終了後直ちにこれらの規定に定める業務に従事したときは、前後の業務に従事した期間は、引き続いているものとみなす。

2～10 略

を得ない理由のため業務に従事することができなかった期間がある場合において、当該期間終了後直ちにこれらの規定に定める業務に従事したときは、前後の業務に従事した期間は、引き続いているものとみなす。

2～10 略

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。

条例名等	財産を無償で貸し付けること((元)鳥取大学整備事業用地)について								
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市湖山町南四丁目201番2 ほか12筆</td> <td>6,126.95平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市</p> <p>(3) 貸付期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで</p> <p>(4) 理由 県が整備した公衆用道路について市道として良好な管理を行うため、引き続き鳥取市に無償で貸し付けようとするものである</p>			種類	所在地	数量	土地	鳥取市湖山町南四丁目201番2 ほか12筆	6,126.95平方メートル
種類	所在地	数量							
土地	鳥取市湖山町南四丁目201番2 ほか12筆	6,126.95平方メートル							

条例名等	財産を無償で貸し付けること(皆生養護学校敷地)について								
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" data-bbox="363 669 1386 770"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>米子市新開一丁目1400番16</td> <td>241平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 米子市</p> <p>(3) 貸付期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p>(4) 理由 学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するとともに、学校周辺の通行を円滑にするため、引き続き米子市に無償で貸し付け、市道として管理させようとするものである。</p>			種類	所在地	数量	土地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル
種類	所在地	数量							
土地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル							

条例名等	財産を無償で貸し付けること（鳥取県学生寮用地）について						
提出理由及び概要	<p>1 提出理由                      次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">所 在 地</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td>東京都豊島区目白四丁目1801番29</td> <td style="text-align: center;">462.80平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方                      鳥取市東町一丁目271番地                      公益財団法人鳥取県育英会</p> <p>(3) 貸付期間                      令和8年6月20日から令和13年6月19日まで</p> <p>(4) 理由                      東京都内に設置する鳥取県女子学生寮の用に供するため、引き続き公益財団法人鳥取県育英会に無償で貸し付けようとするものである。</p>	種 類	所 在 地	数 量	土 地	東京都豊島区目白四丁目1801番29	462.80平方メートル
種 類	所 在 地	数 量					
土 地	東京都豊島区目白四丁目1801番29	462.80平方メートル					

条 例 名 等	権利の放棄 (鳥取県育英奨学資金貸付金返還金) について			
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 鳥取県育英奨学資金返還金1件について、次のとおり権利を放棄することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。			
	2 概要 放棄する権利の内容			
	放棄する権利 平成24年4月1日から平成26年3月31日までに貸し付けた鳥取県育英奨学資金貸付金に係る未返還額の請求権	金額 354,258円	相手方 債務者 広島市安佐北区亀山南二丁目8番25号セジュール長居E棟206号 池口大地 連帯保証人 広島市安佐北区亀山南二丁目8番25号セジュール長居E棟206号 池口誠 保証人 東伯郡琴浦町下伊勢252番地 田口照美	理由 債務者、連帯保証人の裁判所による免責許可決定が確定し、破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項の規定により当該債権の回収が不可能である。保証人は民法(明治29年法律第89)第456条の規定による保証額を支払ったため、当該債権の回収が不可能である。

<p>条例名等</p>	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p>																		
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>(1) 産業教育に従事する人材を確保するため、農業、水産、工業等の実習を行う高等学校の教員及び実習助手に対して産業教育手当を支給することに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>(2) 公立学校に新たに研修主事等を置くこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 職員の給与に関する条例の一部改正</p> <p>次に掲げる場合に産業教育手当を支給することとし、その額は月額18,000円（定時制通信教育手当の支給を受ける者である場合は、月額11,000円）とする。</p> <p>ア 農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程を置く高等学校の教員であって高等学校の農業若しくは農業実習、水産若しくは水産実習、工業若しくは工業実習、商船若しくは商船実習の教諭等の免許状を有する者等であって、当該農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程において、実習を伴う農業、水産、工業、電波又は商船に関する科目を主として担任する場合</p> <p>イ アに規定する高等学校の実習助手であって人事委員会規則で定める者が、当該高等学校の農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程において、実習を伴う、農業、水産、工業、電波又は商船に関する科目について教諭の職務を助ける場合</p> <p>(2) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正</p> <p>ア 高等学校において行われる実習に係る業務（科目の特殊性に基づき特に必要があると認められるものとして人事委員会規則で定めるものに限る。）に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶときに教員特殊業務手当を支給することとし、その額は当該業務に従事した日1日につき300円とする。</p> <p>イ (1)に伴い、次に掲げる特殊勤務手当を廃止する。</p> <p>(ア) 倉吉農業高等学校に勤務する職員が種雄牛馬等の自然交配等の準備のため種雄牛馬等を御する作業に従事した場合等に支給する種雄牛馬等取扱手当</p> <p>(イ) 職員が高所で行う実習の指導の業務に従事した場合に支給する特殊現場作業手当</p> <p>(ウ) 農場等の管理業務等のうち勤務時間が割り振られている日（休日等に当たる日を除く。）の午後8時から翌日の午前8時までの間又は週休日若しくは休日等に行われるものに従事した場合に支給する教員特殊業務手当</p> <p>ウ 教員特殊業務手当の額を次のとおり引き上げる。</p> <p>(ア) 部活動における児童等に対する指導業務で週休日等に行うもの</p> <table border="0"> <tr> <td>a</td> <td>業務に従事した時間が1時間以上2時間未満である場合</td> <td>1,300円（現行 900円）</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>業務に従事した時間が2時間以上3時間未満である場合</td> <td>2,600円（現行 1,800円）</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>業務に従事した時間が3時間以上4時間未満である場合</td> <td>3,900円（現行 2,700円）</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>業務に従事した時間が4時間以上5時間未満である場合</td> <td>5,200円（現行 3,600円）</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>業務に従事した時間が5時間以上6時間未満である場合</td> <td>6,500円（現行 4,500円）</td> </tr> <tr> <td>f</td> <td>業務に従事した時間が6時間以上である場合</td> <td>7,800円（現行 5,400円）</td> </tr> </table> <p>(イ) 入学者選抜における採点等の業務で週休日等に行うもの 業務に従事した日1日につき1,300円（現行 900円）</p> <p>エ 夜間定時制業務兼務手当の額を授業1時間につき1,300円（現行 授業1時間につき600円）とする。</p> <p>オ 教育業務連絡指導手当の支給対象となる業務に、次に掲げる公立学校の区分に並び、それぞれに定める教育に関する業務に係る連絡調整等に当たる主任等を加える。</p> <p>(ア) 小学校、中学校又は義務教育学校、高等学校及び特別支援学校 研修主事</p> <p>(イ) 小学校 生徒指導主事</p> <p>カ その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、令和8年4月1日とする。</p>	a	業務に従事した時間が1時間以上2時間未満である場合	1,300円（現行 900円）	b	業務に従事した時間が2時間以上3時間未満である場合	2,600円（現行 1,800円）	c	業務に従事した時間が3時間以上4時間未満である場合	3,900円（現行 2,700円）	d	業務に従事した時間が4時間以上5時間未満である場合	5,200円（現行 3,600円）	e	業務に従事した時間が5時間以上6時間未満である場合	6,500円（現行 4,500円）	f	業務に従事した時間が6時間以上である場合	7,800円（現行 5,400円）
a	業務に従事した時間が1時間以上2時間未満である場合	1,300円（現行 900円）																	
b	業務に従事した時間が2時間以上3時間未満である場合	2,600円（現行 1,800円）																	
c	業務に従事した時間が3時間以上4時間未満である場合	3,900円（現行 2,700円）																	
d	業務に従事した時間が4時間以上5時間未満である場合	5,200円（現行 3,600円）																	
e	業務に従事した時間が5時間以上6時間未満である場合	6,500円（現行 4,500円）																	
f	業務に従事した時間が6時間以上である場合	7,800円（現行 5,400円）																	

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(給与の種類)</p> <p>第1条の2 この条例による給与は、職員(前条に掲げる職員のうち常時勤務を要するもの及び短時間勤務職員(地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。)をいう。以下同じ。)にあつては、給料、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、在宅勤務等手当、特殊勤務手当、<u>産業教育手当</u>、へき地手当(これに準ずる手当を含む。)、定時制通信教育手当、特地勤務手当に準ずる手当、災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。以下同じ。)、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、義務教育等教員特別手当及び退職手当とし、地方公務員法第22条の2第1項に規定する職員(以下「会計年度任用職員」という。)にあつては、第16条の14の定めるところによる。</p> <p>第4条の2 地方公務員の育児休業等に関する法律(<u>平成3年法律第110号</u>)第10条第3項の規定により同条第1項に規定する育児短時間勤務の承認を受けた職員(同法第17条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下「育児短時間勤務職員等」という。)の給料月額は、前条第2項から第4項まで、第6項、第7項及び第11項の規定にかかわらず、これらの規定による給料月額に、勤務時間条例第2条第2項又は県費負担教職員勤務時間条例第2条第2項の規定により定められたその者の勤務時間を勤務時間条例第2条第1項又は県費負担教職員勤務時間条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数(以下「算出率」という。)を乗じて得た額とする。</p> <p>2 略</p>	<p>(給与の種類)</p> <p>第1条の2 この条例による給与は、職員(前条に掲げる職員のうち常時勤務を要するもの及び短時間勤務職員(地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。)をいう。以下同じ。)にあつては、給料、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、在宅勤務等手当、特殊勤務手当、へき地手当(これに準ずる手当を含む。)、定時制通信教育手当、特地勤務手当に準ずる手当、災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。以下同じ。)、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、義務教育等教員特別手当及び退職手当とし、地方公務員法第22条の2第1項に規定する職員(以下「会計年度任用職員」という。)にあつては、第16条の14の定めるところによる。</p> <p>第4条の2 地方公務員の育児休業等に関する法律第10条第3項の規定により同条第1項に規定する育児短時間勤務の承認を受けた職員(同法第17条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下「育児短時間勤務職員等」という。)の給料月額は、前条第2項から第4項まで、第6項、第7項及び第11項の規定にかかわらず、これらの規定による給料月額に、勤務時間条例第2条第2項又は県費負担教職員勤務時間条例第2条第2項の規定により定められたその者の勤務時間を勤務時間条例第2条第1項又は県費負担教職員勤務時間条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数(以下「算出率」という。)を乗じて得た額とする。</p> <p>2 略</p> <p><u>第11条の2及び第11条の3</u> 削除</p>

(産業教育手当)

第11条の2 産業教育手当は、農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程を置く高等学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師（常勤の者及び短時間勤務職員に限る。）で高等学校の農業若しくは農業実習、水産若しくは水産実習、工業若しくは工業実習又は商船若しくは商船実習の教諭又は助教諭の免許状を有する者（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）附則第2項の規定により高等学校の農業、農業実習、水産、水産実習、工業、工業実習、商船又は商船実習を担当する主幹教諭、指導教諭又は教諭の職にあることができる者を含む。）が、当該農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程において、実習を伴う農業、水産、工業、電波又は商船に関する科目を主として担任する場合に支給する。

2 前項に規定する高等学校の実習助手であって人事委員会規則で定める者が、当該高等学校の農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程において、実習を伴う農業、水産、工業、電波又は商船に関する科目について教諭の職務を助ける場合には、その者に対し、産業教育手当を支給する。

3 前2項に規定する産業教育手当の月額は、18,000円（定時制通信教育手当の支給を受ける者にあつては、11,000円）とする。

4 前項の規定にかかわらず、勤務時間条例第2条第2項から第4項までの規定により勤務時間が定められた者にあつては、前項に規定する額（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、月額12,600円（定時制通信教育手当の支給を受ける者にあつては、7,700円））にその者の勤務時間を勤務時間条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

第11条の3 削除

(勤務1時間当たりの給与額の算出)

第16条 略

2 第13条から第15条までに規定する勤務1時間当たりの給与額は、職員の勤務が特殊勤務手当のうち人事委員会規則で定めるものの支給の対象とならない勤務であるときは、給料の月額、これに対

(勤務1時間当たりの給与額の算出)

第16条 略

2 第13条から第15条までに規定する勤務1時間当たりの給与額は、職員の勤務が特殊勤務手当のうち人事委員会規則で定めるものの支給の対象とならない勤務であるときは、給料の月額、これに対

する地域手当の月額、初任給調整手当の月額、在宅勤務等手当の月額、産業教育手当の月額、へき地手当（これに準ずる手当を含む。）の月額、定時制通信教育手当の月額及び特勤手当に準ずる手当の月額の合計額に12を乗じ、その額を1週間当たりの勤務時間に52を乗じた時間数から465分に18を乗じて60で除して得た時間数（育児短時間勤務職員等及び短時間勤務職員にあっては、人事委員会規則で定める時間数）を減じたもので除して得た額（以下この項において「月額給与の時間額」という。）とし、職員の勤務が特殊勤務手当のうち人事委員会規則で定めるものの支給の対象となる勤務であるときは、月額給与の時間額に人事委員会規則で定める額を加算した額とする。

#### 附 則

##### 1～8 略

9 当分の間、職員の給料月額を、当該職員が60歳に達した日後における最初の4月1日（附則第12項及び第14項において「特定日」という。）以後、当該職員に適用される給料表の給料月額のうち、第4条第2項の規定により当該職員の属する職務の級並びに同条第3項、第4項、第6項及び第7項の規定により当該職員が受ける号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額（当該額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。）とする。

10 前項の規定の適用を受ける職員に対する第11条の2第3項の規定の適用については、当分の間、同項中「18,000円」とあるのは「12,600円」と、「11,000円」とあるのは「7,700円」とする。

11 前2項の規定は、次に掲げる職員には適用しない。

(1)～(4) 略

12 地方公務員法第28条の2第4項に規定する他の職への降任等をされた職員であって、当該他の職への降任等をされた日（以下この項及び附則第16項において「異動日」という。）の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員のうち、特定日に附則第9項の規定により当該職員が受ける給料月額（以下この項及び附則第14項において「特定日給料月額」という。）が異動日の前日に当該職員が受けていた給料月額に100分の70を乗じ

する地域手当の月額、初任給調整手当の月額、在宅勤務等手当の月額、へき地手当（これに準ずる手当を含む。）の月額、定時制通信教育手当の月額及び特勤手当に準ずる手当の月額の合計額に12を乗じ、その額を1週間当たりの勤務時間に52を乗じた時間数から465分に18を乗じて60で除して得た時間数（育児短時間勤務職員等及び短時間勤務職員にあっては、人事委員会規則で定める時間数）を減じたもので除して得た額（以下この項において「月額給与の時間額」という。）とし、職員の勤務が特殊勤務手当のうち人事委員会規則で定めるものの支給の対象となる勤務であるときは、月額給与の時間額に人事委員会規則で定める額を加算した額とする。

#### 附 則

##### 1～8 略

9 当分の間、職員の給料月額を、当該職員が60歳に達した日後における最初の4月1日（附則第11項及び第13項において「特定日」という。）以後、当該職員に適用される給料表の給料月額のうち、第4条第2項の規定により当該職員の属する職務の級並びに同条第3項、第4項、第6項及び第7項の規定により当該職員が受ける号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額（当該額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。）とする。

10 前項の規定は、次に掲げる職員には適用しない。

(1)～(4) 略

11 地方公務員法第28条の2第4項に規定する他の職への降任等をされた職員であって、当該他の職への降任等をされた日（以下この項及び附則第15項において「異動日」という。）の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員のうち、特定日に附則第9項の規定により当該職員が受ける給料月額（以下この項及び附則第13項において「特定日給料月額」という。）が異動日の前日に当該職員が受けていた給料月額に100分の70を乗じ

て得た額（当該額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。以下この項において「基礎給料月額」という。）に達しないこととなる職員（人事委員会規則で定める職員を除く。）には、当分の間、特定日以後、附則第9項の規定により当該職員の受ける給料月額のほか、基礎給料月額と特定日給料月額との差額に相当する額を給料として支給する。

13 略

14 略

15 附則第13項の規定は、前項の規定の適用について準用する。この場合において、附則第13項中「前項」とあるのは「第14項」と、「基礎給料月額」とあるのは「基礎俸給月額」と読み替えるものとする。

16 異動日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員（附則第9項の規定の適用を受ける職員に限り、附則第12項に規定する職員を除く。）であって、同項の規定による給料を支給される職員との権衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、人事委員会規則で定めるところにより、附則第12項及び第13項の規定に準じて算出した額を給料として支給する。

17 附則第12項、第14項又は前項の規定による給料を支給される職員以外の附則第9項の規定の適用を受ける職員であって、任用の事情を考慮して当該給料を支給される職員との権衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、人事委員会規則で定めるところにより、前5項の規定に準じて算出した額を給料として支給する。

18 附則第12項、第14項又は前2項の規定による給料を支給される職員に対する第16条の4第5項（第16条の7第4項において準用する場合を含む。）の規定の適用については、第16条の4第5項中「給料月額」とあるのは、「給料月額と附則第12項、第14項、第16項又は第17項の規定による給料の額との合計額」とする。

19 略

20 附則第9項から前項までに定めるもののほか、附則第9項の規定による給料月額、附則第12項の規定による給料その他附則第9項から前項までの規定の施行に関し必要な事項は、人事委員会規則

て得た額（当該額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。以下この項において「基礎給料月額」という。）に達しないこととなる職員（人事委員会規則で定める職員を除く。）には、当分の間、特定日以後、附則第9項の規定により当該職員の受ける給料月額のほか、基礎給料月額と特定日給料月額との差額に相当する額を給料として支給する。

12 略

13 略

14 附則第12項の規定は、前項の規定の適用について準用する。この場合において、附則第12項中「前項」とあるのは「第13項」と、「基礎給料月額」とあるのは「基礎俸給月額」と読み替えるものとする。

15 異動日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員（附則第9項の規定の適用を受ける職員に限り、附則第11項に規定する職員を除く。）であって、同項の規定による給料を支給される職員との権衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、人事委員会規則で定めるところにより、附則第11項及び第12項の規定に準じて算出した額を給料として支給する。

16 附則第11項、第13項又は前項の規定による給料を支給される職員以外の附則第9項の規定の適用を受ける職員であって、任用の事情を考慮して当該給料を支給される職員との権衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、人事委員会規則で定めるところにより、前5項の規定に準じて算出した額を給料として支給する。

17 附則第11項、第13項又は前2項の規定による給料を支給される職員に対する第16条の4第5項（第16条の7第4項において準用する場合を含む。）の規定の適用については、第16条の4第5項中「給料月額」とあるのは、「給料月額と附則第11項、第13項、第15項又は第16項の規定による給料の額との合計額」とする。

18 略

19 附則第9項から前項までに定めるもののほか、附則第9項の規定による給料月額、附則第11項の規定による給料その他附則第9項から前項までの規定の施行に関し必要な事項は、人事委員会規則

で定める。 <u>21</u> 略 <u>22</u> 略	で定める。 <u>20</u> 略 <u>21</u> 略
-------------------------------------	-------------------------------------

(職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第2条 職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和27年鳥取県条例第39号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(夜間定時制業務兼務手当)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 前項の手当の額は、授業1時間につき<u>1,300円</u>とする。</p> <p>(種雄牛馬等取扱手当)</p> <p>第11条 種雄牛馬等取扱手当は、次に掲げる場合に支給する。</p> <p>(1) 畜産試験場又は中小家畜試験場に勤務する職員が種雄牛馬若しくは種雄豚の自然交配若しくは精液の採取若しくはこれらの作業の準備のため種雄牛馬若しくは種雄豚を御する作業に従事したとき、又は恒温室において精液の保存処理の作業に従事したとき。</p> <p>(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(特殊現場作業手当)</p> <p>第19条 特殊現場作業手当は、次に掲げる場合に支給する。</p> <p>(1) 職員が地上又は水面上15メートル以上の足場の不安定な箇所(治山工事、防災工事、橋りょう工事その他の土木工事にあつては、地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所に限る。以下この号において「高所」という。)で行う工事の監督、検査、<u>測量若しくは調査</u>その他これに類する業務又は高所で行う大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)に基づくばい煙若しくは粉じんの測定の業務に従事したとき。</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>(教員特殊業務手当)</p> <p>第23条 教員特殊業務手当は、公立学校に勤務する</p>	<p>(夜間定時制業務兼務手当)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 前項の手当の額は、授業1時間につき<u>600円</u>とする。</p> <p>(種雄牛馬等取扱手当)</p> <p>第11条 種雄牛馬等取扱手当は、次に掲げる場合に支給する。</p> <p>(1) 畜産試験場若しくは中小家畜試験場又は<u>倉吉農業高等学校</u>に勤務する職員が種雄牛馬若しくは種雄豚の自然交配若しくは精液の採取若しくはこれらの作業の準備のため種雄牛馬若しくは種雄豚を御する作業に従事したとき、又は恒温室において精液の保存処理の作業に従事したとき。</p> <p>(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(特殊現場作業手当)</p> <p>第19条 特殊現場作業手当は、次に掲げる場合に支給する。</p> <p>(1) 職員が地上又は水面上15メートル以上の足場の不安定な箇所(治山工事、防災工事、橋りょう工事その他の土木工事にあつては、地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所に限る。以下この号において「高所」という。)で行う工事の監督、検査、<u>測量、調査若しくは実習の指導</u>その他これに類する業務又は高所で行う大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)に基づくばい煙若しくは粉じんの測定の業務に従事したとき。</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>(教員特殊業務手当)</p> <p>第23条 教員特殊業務手当は、公立学校に勤務する</p>

主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員（給与条例別表第3のア教育職給料表（1）又はイ教育職給料表（2）の適用を受ける職員に限る。）が次に掲げる業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶときに支給する。

(1)～(5) 略

(6) 高等学校において行われる実習に係る業務（科目の特殊性に基づき特に必要があると認められるものとして人事委員会規則で定めるものに限る。）

2 前項の手当の額は、次の各号に掲げる業務の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 略

(2) 前項第2号から第4号までの業務 次に掲げる業務に従事した時間（人事委員会規則で定める時間に限る。）の区分に応じ、それぞれに定める額

ア 1時間以上2時間未満 1,300円  
イ 2時間以上3時間未満 2,600円  
ウ 3時間以上4時間未満 3,900円  
エ 4時間以上5時間未満 5,200円  
オ 5時間以上6時間未満 6,500円  
カ 6時間以上 7,800円

(3) 前項第5号の業務 業務に従事した日1日につき1,300円

(4) 前項第6号の業務 業務に従事した日1日につき300円

3 略

(教育業務連絡指導手当)

第25条 教育業務連絡指導手当は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は特別支援学校に所属する指導教諭、教諭又は養護教諭のうち、次の表に定める教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任等でその職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務を担当する指導教諭、教諭又は養護教諭が、当該担当に係る業務に従事したときに支給する。

小学校	教務主任、学年主任、保健体育主
-----	-----------------

主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員（給与条例別表第3のア教育職給料表（1）又はイ教育職給料表（2）の適用を受ける職員に限る。）が次に掲げる業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶときに支給する。

(1)～(5) 略

(6) 次に掲げる業務のうち勤務時間が割り振られている日（休日等に当たる日を除く。）の午後8時から翌日の午前8時までの間又は週休日若しくは休日等に行われるもの

ア 農場等の管理業務

イ 家畜及び家畜舎等の管理業務

ウ 家畜等の分娩の補助に係る業務

2 前項の手当の額は、次の各号に掲げる業務の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 略

(2) 前項第2号から第4号まで及び第6号の業務 次に掲げる業務に従事した時間（人事委員会規則で定める時間に限る。）の区分に応じ、それぞれに定める額

ア 1時間以上2時間未満 900円  
イ 2時間以上3時間未満 1,800円  
ウ 3時間以上4時間未満 2,700円  
エ 4時間以上5時間未満 3,600円  
オ 5時間以上6時間未満 4,500円  
カ 6時間以上 5,400円

(3) 前項第5号の業務 業務に従事した日1日につき900円

3 略

(教育業務連絡指導手当)

第25条 教育業務連絡指導手当は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は特別支援学校に所属する指導教諭、教諭又は養護教諭のうち、次の表に定める教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任等でその職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務を担当する指導教諭、教諭又は養護教諭が、当該担当に係る業務に従事したときに支給する。

小学校	教務主任、学年主任、保健体育主事
-----	------------------

	事、 <u>研修主事</u> 、 <u>生徒指導主事</u> 又は人権教育主任		又は人権教育主任
中学校又は義務教育学校	教務主任、学年主任、保健体育主事、 <u>研修主事</u> 、 <u>生徒指導主事</u> 、 <u>進路指導主事</u> 又は人権教育主任	中学校又は義務教育学校	教務主任、学年主任、保健体育主事、 <u>生徒指導主事</u> 、 <u>進路指導主事</u> 又は人権教育主任
高等学校	教務主任、学年主任、保健体育主事、 <u>研修主事</u> 、 <u>生徒指導主事</u> 、 <u>進路指導主事</u> 、人権教育主任、学科主任又は農場長	高等学校	教務主任、学年主任、保健体育主事、 <u>生徒指導主事</u> 、 <u>進路指導主事</u> 、人権教育主任、学科主任又は農場長
特別支援学校	教務主任、学年主任、保健体育主事、 <u>研修主事</u> 、 <u>生徒指導主事</u> 、 <u>進路指導主事</u> 、人権教育主任、学科主任又は寮務主任	特別支援学校	教務主任、学年主任、保健体育主事、 <u>生徒指導主事</u> 、 <u>進路指導主事</u> 、人権教育主任、学科主任又は寮務主任
2 略		2 略	

(任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 任期付職員の採用等に関する条例（平成14年鳥取県条例第67号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(給与条例の適用除外等) 第8条 職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号。以下「給与条例」という。）第3条、第4条、第7条の2から第9条まで、第9条の5、 <u>第11条の2</u> 、第11条の6、第13条から第15条まで及び第16条の8の規定は、特定任期付職員には、適用しない。 2 略	(給与条例の適用除外等) 第8条 職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号。以下「給与条例」という。）第3条、第4条、第7条の2から第9条まで、第9条の5、第11条の6、第13条から第15条まで及び第16条の8の規定は、特定任期付職員には、適用しない。 2 略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 暫定再任用職員（地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第4条第1項若しくは第2項（これらの規定を同法附則第9条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第5条第1項若しくは第3項、第6条第1項若しくは第2項（これらの規定を同法附則第9条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は第7条第1項若しくは第3項の規定により採用された職員をいう。以下同じ。）及び暫定再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員のうち地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占めるものをいう。）は、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、第1条の規定による改正後の職員の給与に関する条例第11条の2第4項の規定を適用する。